

# 連大の業産

昭和四十一年三月



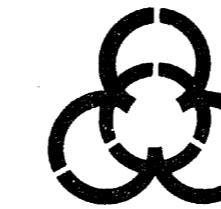
研究資料

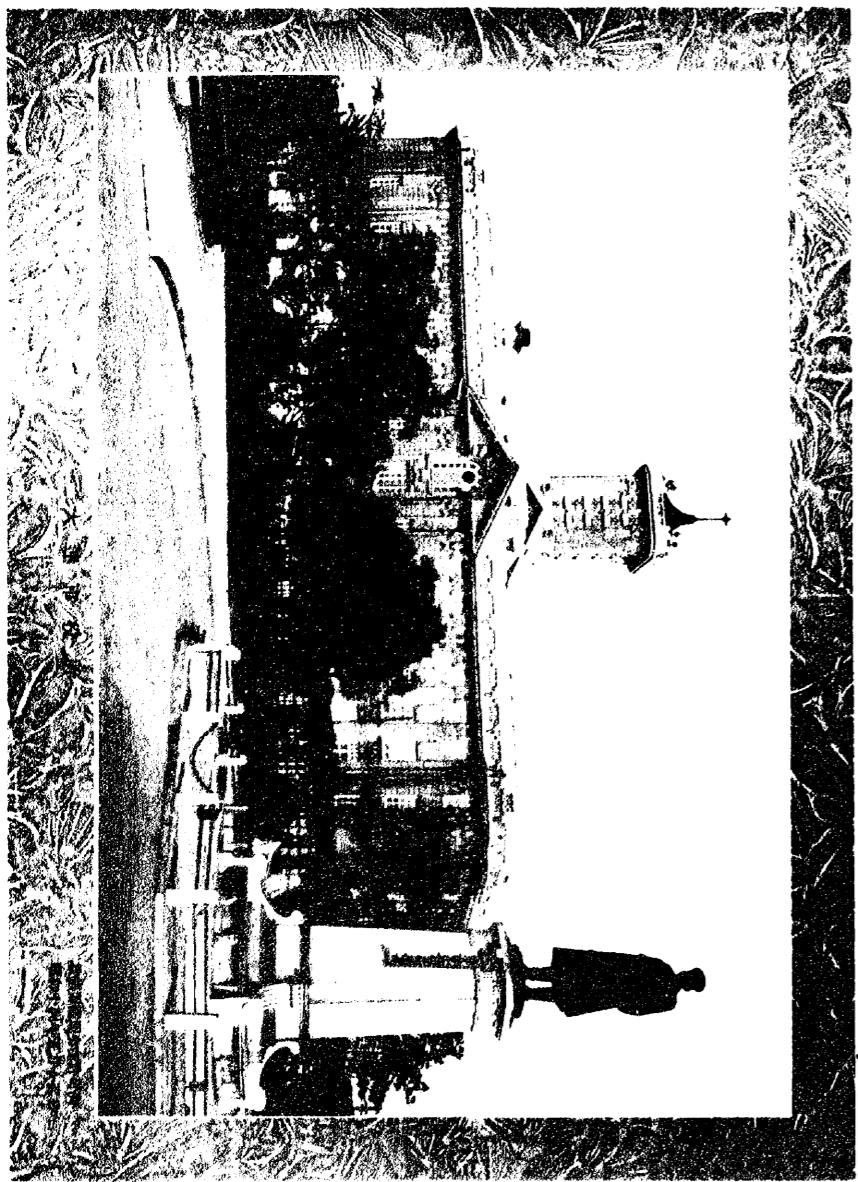
分類 11-B

番號 4-4a

大分高商經濟研究所

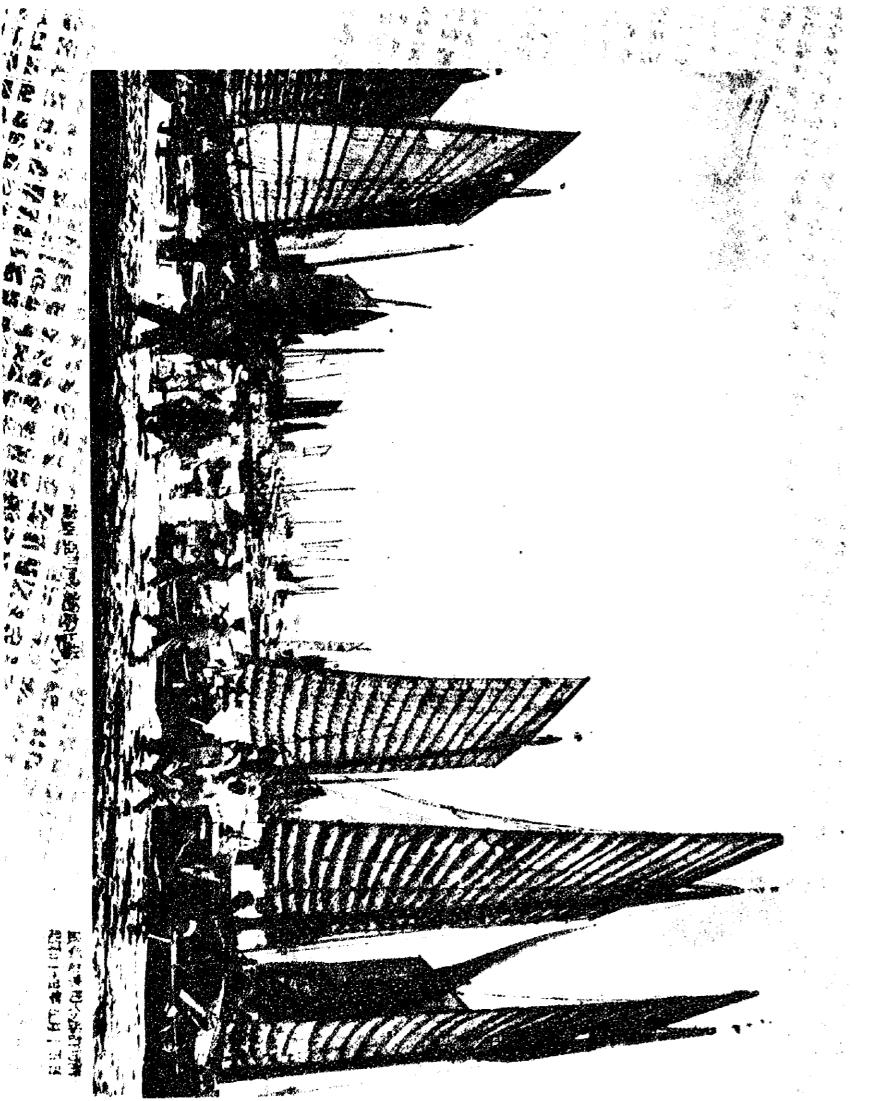
所役市





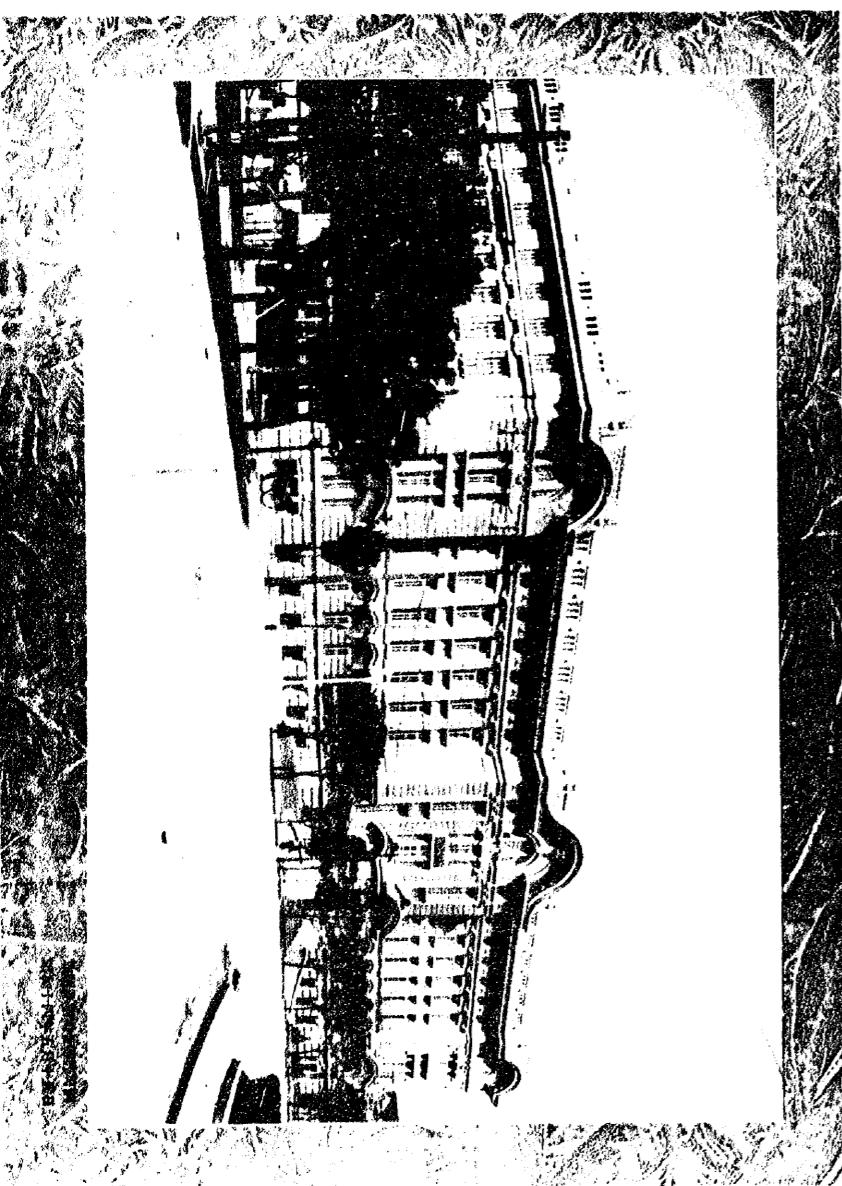
25×□

32×□



25×10

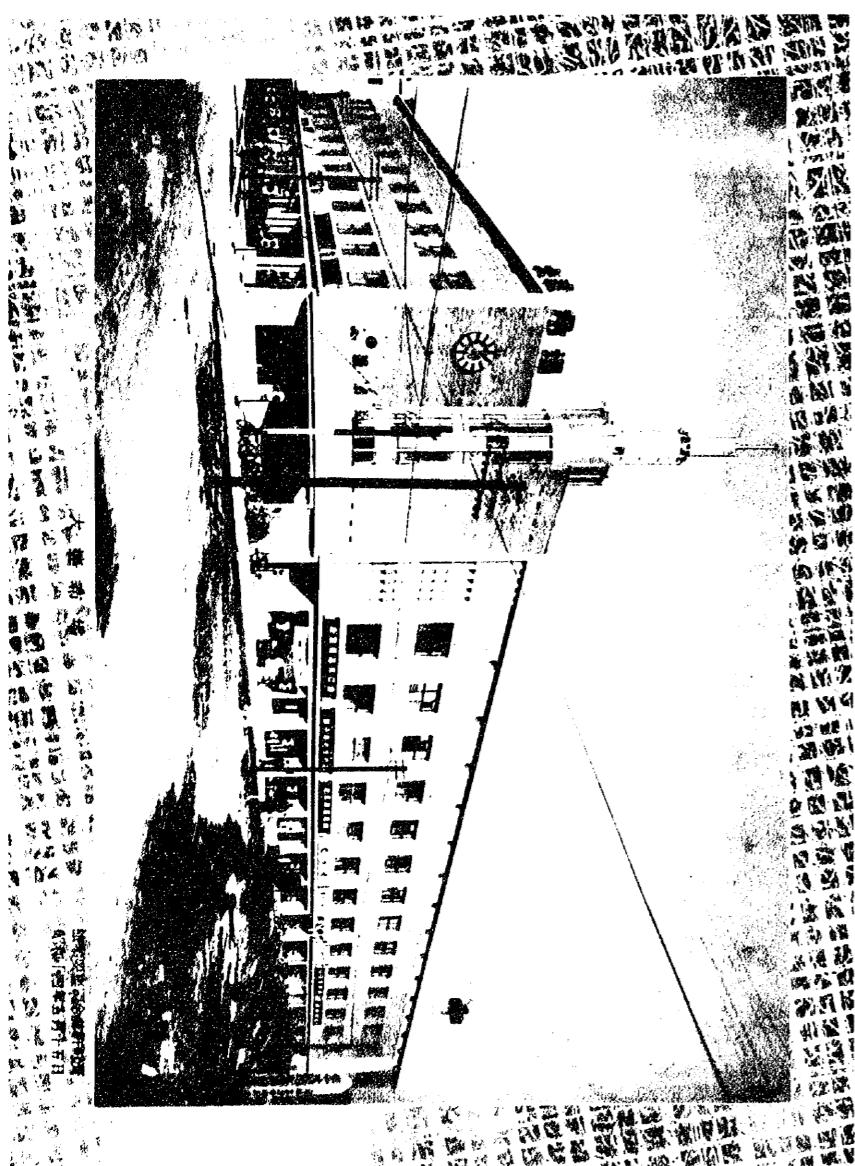
32×10



25x

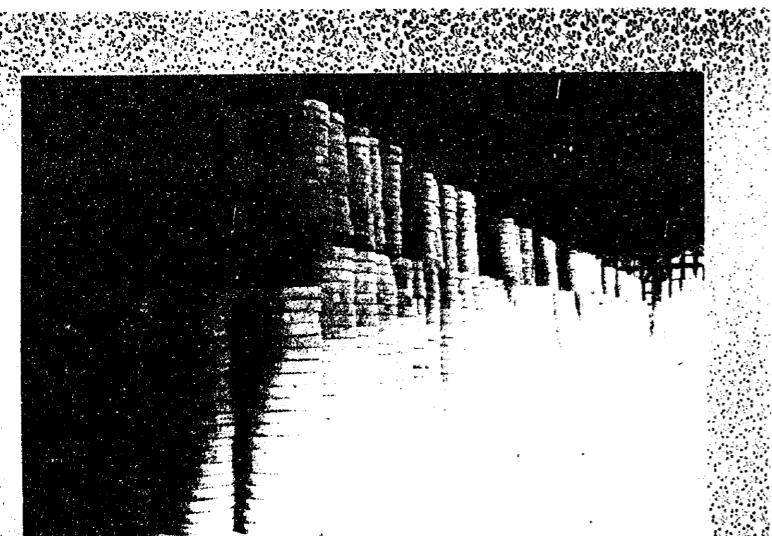
32x

25x



25×□

32×□



静岡倉庫内の豆漬  
昭和十四年五月十日



埠頭構内野柿保管の特産物  
昭和十四年五月十日



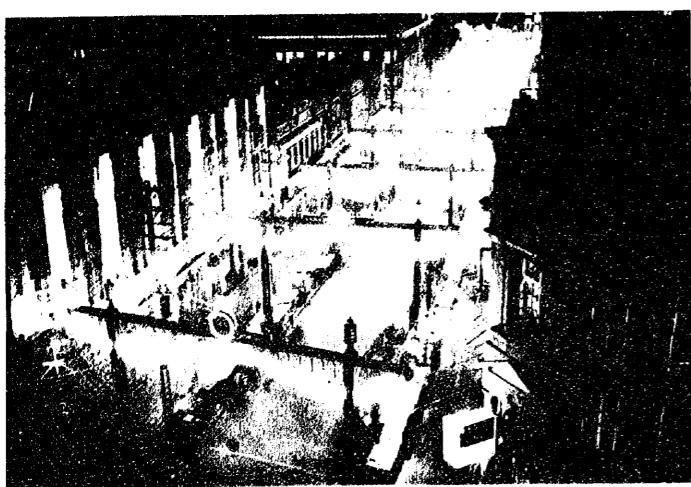
25×□

32×□

25×



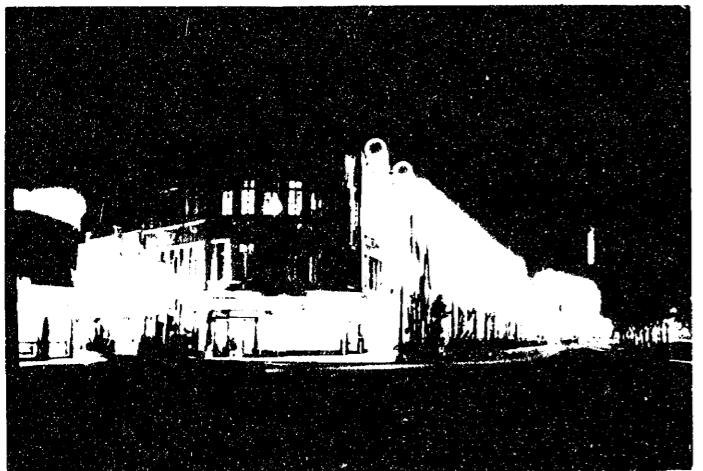
常磐橋  
旅順支那合意部許可  
昭和十四年五月十五日



商店街 汪連町の夜景  
旅順支那合意部許可  
昭和十四年五月十五日

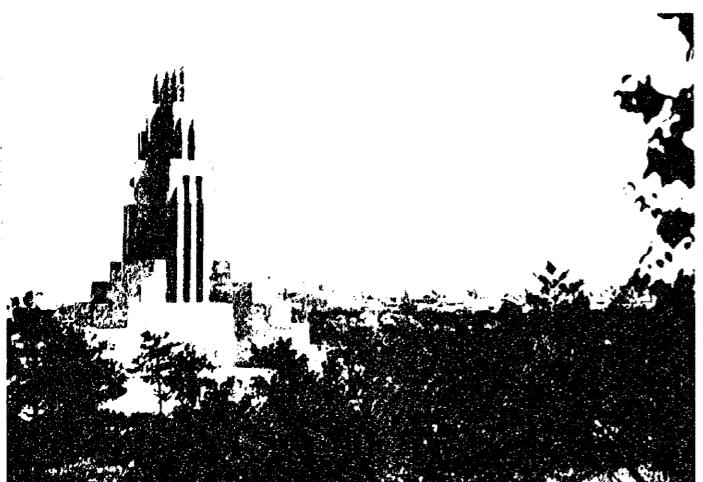
25×□

32×□



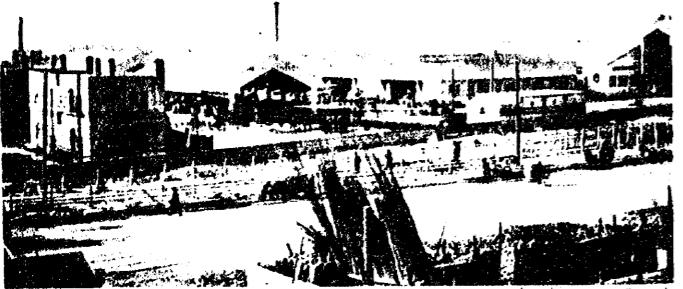
商店街 池鏡街の夜景

旅館要素会社許可書  
昭和十四年五月十五日



中央公園(前方に聳ゆる八重塔)

旅館要素会社許可書  
昭和十四年五月十五日



大連中央卸賣市場全景  
放題公認市令部許可  
昭和十四年五月十五日



大連中央卸賣市場(荷受實況の一部)  
放題公認市令部許可  
昭和十四年五月十五日

25×□

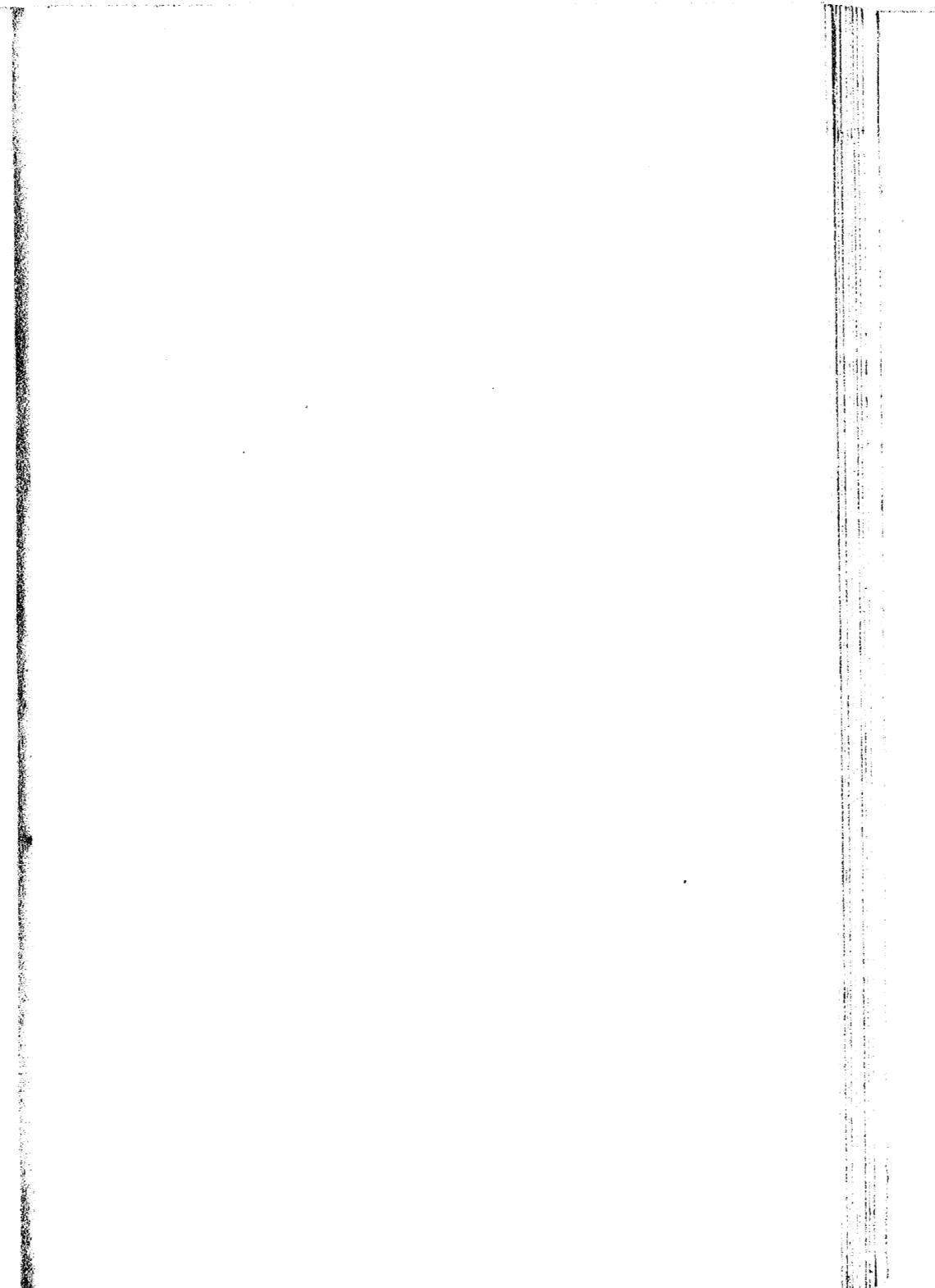
32×□



市役小賣市場(萬町市場)  
昭和十四年五月十五日



市役小賣市場(萬町市場)  
昭和十四年五月十五日



25×□

32×□

25×□

## 産業の大連

### 目次

第一章 大連の概況	一
第一節 沿革	一
第二節 地勢と氣候	三
第三節 戸數及人口	五
第四節 關東州政と稅制	七
第五節 大連市政	九
第二章 産業の大連	一三
第一節 総説	一四
第二節 工業都市大連	一五
(一) 交通運輸の便否	一五
(二) 原料の需要關係	一六
(三) 生産品の販路	一七
(四) 動力及燃料	一八

目 次

一

(五) 勞銀に就て	一九
(六) 工業用水に就て	一九
(七) 關稅制度	二〇
(八) 州内工業の現勢	二〇
1 油房工業	二〇
2 機械工業	二一
3 化學工業	二二
4 食料品工業	二三
5 セメント及石灰工業	二五
6 硝子工業	二八
7 煉瓦及瓦工業	四〇
8 織維工業	四一
9 電氣及瓦斯業	四三
第三節 將來の新興工業	五一
第四節 農業及林業	六五
第五節 水産業	七〇
第三章 貿易都市大連	七五
第一節 大連港灣設備	七五
第二節 大連埠頭諸料金	七八
第三節 滿鐵及市内倉庫料金	九七
第四節 貿易の現狀	一〇二
第五節 大連港の將來	一三四
第四章 商業	一三六
第一節 總說	一三六
第二節 銀行金融	一三七
第三節 特產	一四二
第四節 商店街展望	一四七
第五章 市内交通	一五〇
第六章 雜	一五〇
第一節 公設市場	一五九
第二節 市營中央卸賣市場	一六〇
第三節 居獸場	一六二
第四節 倉庫	一六六
第五節 通貨	一七一
第六節 雜	一七一

# 産業の大連

## 第一章 大連の概況

### 第一節 沿革

大連の地は、もと土俗に青泥窪チヤウナウワと稱へられた一漁村で、明の嘉靖年間倭寇の來襲に備へるため築城した遺蹟があることによつて、我が足利時代に於けるかの八幡船の帆影華やかなり頃に相當交渉があつたのだと云ふことを窺ひ得るのみで、他の何等史實に微せらるべきものがなく、長汀曲浦、寄せては返す波濤は徒らに巻を搏ち霧を立籠めて蘆荻に蟹子の横行を恣にせしめつゝ春風秋雨を迎送したに過ぎなかつた所である。

その國際的に現はれた藩觸は、清の末期咸豐八年、歐洲列強の極東政策が遂に北支那に事端を醸し、英佛聯合軍が北京、天津を攻略するに至つた砌、時の大老井伊直弼が衆議を排して對外修交を斷行した當時のことにつする。其の後李鴻章が柳樹屯に要塞竝に棧橋を築いたので、單に軍事上に關し注目を惹いたが、日清戦争、三國干涉、遼東還付等幾多の變轉が周囲を繞つたに拘らず、露西亞が二千萬留の豫算を以て築港及市街の建設に著手した折でも大連の地域は東西青泥窪及黑咀子の三部落を合しても總戸數僅に四十戸に過ぎないものであつた。

極東に對して野望を戴する露西亞はダルニーと名付けて、巨費を投じ晝夜の分ちなく都市建設を急いだものである。古い歴史は暫く置いて四十年前を追憶すればわが日本民族海外發展の試練場であるといふ感を深うせざるを得ない。

## 第一章 大連の概況

二

明治二十七、八年の日清戦役に於いて一度は完全に日本の手中に收められてゐたものを、清國に對して虎視耽々たる三國の干渉に因つて、永久に忘るべからざる臥薪嘗膽の大恥辱を牢記せしめられたのである。次いで老猾なる露國の經略に依りて一再ならず屈辱を強ひられた日本であつた。露國は眞面もなく毒牙を伸ばし極東政府の顯現として旅順を強大なる海軍根據地とし、大連を自由貿易港として野望建設に邁進したのである。

だが極東は外人の跳梁に任かすべきでなく、隱忍自重を續けた日本も、露國の横暴を膺懲すべく遂に立つて正義の劍を抜いた。明治三十七、八年の戦役が即ちそれである。

斯くて大連は再び日本の掌中に納められた。春風秋雨三十五年現在文化の都市として誇り得る大連は、尊き幾萬同胞の膏血を以て築かれたる殿堂である。

日露大戦後に於ける極度の國力消耗は我が生命線として確保すべき南滿洲鐵道の經營すら一米人ハリマンに委任せんとせし事實さへあり、植民政策に多くの經驗を有せざる日本政府としては無理からぬことで、當時我が當局が露國の大連都市計畫の一部を踏襲して一箇年五十萬噸の船舶を取扱ふほどの吞吐港たらしめようと企圖した位で、前途甚だ心細かりし計畫であつた當時を聯想して誠に感慨無量たらざるを得ない。

かくて最初の統治機構たりし總督府が關東都督府となり、更に現在の關東局と變るまで三十有餘年、世帶も膨脹の一途を辿り、豫算二千六百萬圓を計上する今日に至つたのである。而して當時の同費の大部分は擧げて都市建設の爲に投ぜられ、市區改善、道路、上水、下水、建築等凡そ國際都市としての條件を遺憾なく具備するに至り、遂に東洋屈指の大貿易港グレート大連たらしめた。

特に産業都市としての大連に一段の重要性を加へたるものに滿洲國がある。滿洲國獨立前に於ける滿蒙の我が既得権益は、横暴極まる東北軍閥の飽なき迫害を受け、権利行使の上に常に一沫の僻夷が低迷してゐた。

### 第一節 地勢と氣候

わが對滿政策が浮萍水草の如き状態を餘儀なくされたことも、障壁は東北軍閥の我が既得権益無視行爲の横行であらうことは一度滿蒙の地圖を開けば容易に首肯ける所である。嘗て胡蘆島に大規模の築港計畫を樹て、着々と完成を急ぎつゝあつたことは既に周知の事實である。胡蘆島開港の目的が大連港の機能を制肘せんとする野望であつたことは、極めて明白であつて南滿洲鐵道を包囲せんとする鐵道線の敷設計畫が實にそれを如實に物語つてゐる。

九・一八事變と稱する昭和六年九月十八日、柳條溝に於ける毎日挑戦の暴舉なかりせば、産業都市大連の明日を約束し得るや否やは極めて疑しい事態に置かれてゐたのであつた。躍躍的發展の途上にある滿洲國故に新に出現せる更生支那の確立は我が大連の消長に密接不可分の關係を有し、滿蒙の咽喉を扼する大連市が滿蒙開發の楔となり鐵道の終端港として將又中繼港として今後畫期的な伸展を齎すであらうこと是最早贅言を要せない所である。

大連市は陸上大連と海上大連の二から構成されてゐる海港都市である。大連市今日の發達はこれを基調として築かれたものである。即ち陸上都市大連の面積は露治時代百二十七萬六千八百五坪と註されたものが現在では三千七百二十六萬六千百六十餘坪に擴大されてゐる。更に海上都市としての大連港灣は、大連灣の西半部を占むる約三千萬坪の水域を有し、尙ほ水域の方は放泊區、柳樹區、大連區の三區に分かれ、その主要な部分が大連區の中に在るので北東に向つて南方に約一里餘の防波堤が繞らされ、その堤内部の水域が九十九萬餘坪と註されてゐるが、高速度を以て伸展する陸上大連に押されて、狹隘を感じつゝあるは事實である。

抜て緯度の上から見た大連市は、内地の盛岡と略同様の北緯三十八度五十六分、東經一百二十一度三十六分に位してゐて、日本中央標準時からすれば西に一時間の時差を拂つてゐる。併し諸種の便宜上昭和十二年一月一日から内地時

## 第一章 大連の概況

間に改正統一された。

今この經緯度上のポイントである大連から、遙にその環境を眺めて見るに、東西及南の三方は總て海を以て圍繞せられ、東は海上約四百杆を隔てゝ朝鮮を望み、西は渤海に直面して北支那に對し、南は黃海を隔てゝ山東省と相對してゐる。假に大連を中心として直徑千浬圈内を描くならば、この圈内には陸上では北京、濟南、奉天、京城が入り、海上では北支那沿岸の芝罘、威海衛、青島、大沽、天津の諸港、瀋洲では營口、安東、朝鮮では鎮南浦、仁川の諸港がこの圈内に入る。

氣候は俗に大陸性氣候と云はれ、概念的に云ふ三寒四溫で表現されてゐる。勿論溫和な日本内地とは比較にならないが氣候要素が違つてゐるので、人工設備が完全である爲に却て文化的活動を妨げないやうに恵まれてゐる。氣候の上から觀た大連は内地に於ける秋田と伯仲であり、山形、長野兩地方とは殆ど差異なく、平均氣候は $10^{\circ}\sim 12^{\circ}$ となつてゐるが、大陸特有の激變性に富み、最寒期に入りては平均零下五度、最高一九。四度に達してゐる。

夏季はこれに反し平均二四・六度最高三五・七度を示して居り、京都地方と大差はない。降水量少らずれば年總量六一八・六ミリ最も多い季節は七、八の二箇月で一六〇・九耗、寡ない一二月の最低水量は九・二ミリである。大連の雨期と云はれる六、七月でも内地の梅雨期とは異り陰鬱さはなく、大抵の雨天は一兩日で快晴となる。

風向、風速の點からすれば、大連に於ける最多風向は四、五、六、七、八月は概ね南風で、九月から翌年の三月迄は北風と見れば大差はない。

霜は降霜初日平均十月三十日。終日四月一日、雪は十一月七日、三月二十八日が終日平均日となつてゐるが今日迄の最高記録は四月二十四日で、各期間に於ける降雪日は僅に二十五日に過ぎない。また降雪量も比較的寡いが烈風吹き元む爲に交通障害、或は氣温低下して大連灣内が薄氷に鎖されることもあるが、近年さうした現象を見るることは窺はれる。

一體に瀋洲は快晴の多いことで恵まれて居る。殊に八月以降の好晴は大連人にとつて最も喜ばれる季節で雨季と云はれる季節ですら一家一本の雨傘を用意してゐない家庭はさらにある。今一箇年間に於ける各地の晴曇の平均日數を参考までに掲げて見るに次の如くである。

地名	種別	快晴日	曇天日	降雨日	降水量
大連		六五	二九	四二	
八		七	五	六	
東		七	五	六	
福		七	五	六	
臺		七	五	六	
京		七	五	六	
北		七	五	六	
城		七	五	六	
岡		七	五	六	
阪		七	五	六	
京		七	五	六	
島		七	五	六	
丈		七	五	六	
連		七	五	六	

大連市の戸口は、明治三十九年末即ち日露戰役直後に於ける總戸數五千四十七戸、人口一萬八千八百八十二人、内

## 第二章 大連の概況

## 第三節 戸數及人口

## 第一章 大連の概況

六

邦人の戸数一千九百九十三戸、人口八千二百四十八人でスタートを切つたものが、大正四年末には總戸數二萬五千六十六戸、人口七萬七千八十四人、内邦人戸數九千八百六十六戸、人口三萬八千四百三十八人に激増し、越へて大正九年に至り更に異數なる伸展を示し總戸數二萬三千三百二十戸、人口十四萬五千九百六十八人、内邦人戸數一萬一千四百六十一戸、人口五萬三千九百二十一人に増大し、爾來逐年膨脹の一途を辿り、殊に昭和十二年十二月一日附近會屯を市地域に編入して、昭和十三年十二月末日には總戸數十萬一千九百三十四戸、人口五十三萬三千六百九十六人を包容する大都市となつた。

年	次	戸	數	人	口	年	次	戸	數	人	口
明治	三十九年		五,〇四七			大正	十二年		二六,〇一一		
四十一年		八,〇二一				十三年		一四五,六八四			
四十二年		九,八〇五				十四年		一八三,二〇〇			
四十三年		一〇,一一八				昭和元年		一九七,九〇九			
四十四年		一〇,八四二				二年		二〇三,〇六九			
大正元年		一一,六八二				三年		二二七,七〇八〇			
二年		一二,八〇八				四年		二三三,八四七			
三年		二三,七〇七				五年		二五八,七九四			
四年		二三,〇〇八				六年		二八一,六四一			
五年		二五,〇六六				七年		二八三,一五三			
六年		二五,九〇九				八年		二八五,六四一			
七年		二七,三〇三				九年		三〇九,八二七			
八年						十年		三三七,四三三			
九年						十一年					
十年						十二年					
十一	年					十三年					

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
一九〇〇年		一〇八,二三八	同								
一一,五四二		一一,五四一	同								
一二,五四二		一二,五四二	同								
一二,五六八		一二,五六八	同								
一二,六二八		一二,六二八	同								
一二,一〇六		一二,一〇六	同								
一二,一五六		一二,一五六	同								
二五,三七七		二五,三七七	同								

昭和十三年十二月末日に於ける戸口を細別すれば、内地人戸數三萬四千九百八十九戸、鮮人八百五十六戸、滿支人六萬六千八十九戸合計十萬九百三十四戸にして、人口は内地人男八萬四千七百九十四人、女七萬六千五百十三人合計十六萬九百四十七人、朝鮮人は男二千一百八十一人、女一千八百八十人計四千六十一人、滿支人男二十五萬一千六人、女十一萬六千三百九十六人合計三十六萬七千四十一人、外國人は男八百九十一人、女七百五十六人計一千六百四十七人總計五十三萬三千九十六人である。而して茲に特筆すべきは大連の人口が實に動性に富んでゐることで、その動的なだけ市の發展性が見らるゝのである。

## 第四節 關東州政と稅制

わが國は國力を賄して極東を累卵の危地より救ひ得て、關東州租借權並満洲鐵道の權利を露國より繼承し日本政府の直轄機關として關東都督府を設置して州内文化政治に第一歩を進めることとなつた。

これより先き明治三十七、八年戰役に際し我軍は一時の便法として隨時占領地に軍政署を設置して軍政を布き治安の維持に當つたのであつた。然るに戦局が益々擴大するに隨ひ、三十八年五月占領地民政署に關する規定が公布され同年六月九日關東州民政署の編成を完結し、滿洲軍總司令官の隸下にこれを大連に置き、旅順及金州の二箇所を支署

## 第一章 大連の概況

八

とし以て軍政隸下に民政を施行するに至つたのである。當時に於ける關東州民政長官は滿洲軍總司令官に隸屬し、州内の定寧秩序を保持し、諸般の軍務を輔助する任務としたが、明治三十八年九月五日ボーヴィマス條約の結果、日露兩國の平和回復に伴ひ、日清戰後協約によつて名實共に露國の有する權利の總てを掌中に納むることになつたのである。爾來この條約を基調として、一切の方面に於て平時の施設に移るの必要を認め、滿洲に於ける最高行政機關として戰後の殘務に執掌し、關東州内の軍政を董督し、兼ねて租借地及鐵道附屬地の守備に任じた關東都督府は、三十九年七月に至りて都督府官制公布によつて明治四十年末限り從來の便法を廢止することとなり、初代關東都督として島大將の就任を見、これによつて始めて軍政は撤去され、純然たる民政機關が出來上つたのである。

當時に於ける關東都督には陸軍大將又は中將を以て之に任じ、關東州を統治する以外に、南滿洲鐵道の保護取締りを掌り又南滿洲鐵道株式會社の業務を監督することとなつてゐた。又南滿駐在の軍隊を統率し、管轄區内の治安を保持する爲、又は鐵道線路の保護取締を行ふ爲には兵力を使用する職能が與へられてゐた。

從つて都督府には官房及陸軍部、民政部の二部を置き、民政部は外務大臣の監督下に一般行政並司法行政に關する政務を統轄し州内を三區に分ち、大連、旅順、金州に各民政署を置き、金州民政署管内に貔子窩、普蘭店の兩地に支署を設けて地方行政を分掌せしめた。同年十月二十三日關東州外に於ける鐵道附屬地に警務署を置き鐵道線路の保護に當らしめたのである。

明治四十一年都督府官制の一部を改正し、都督は外交に關する事項の外は内閣總理大臣の監督を受ける事となつた。然るに大正二年六月に至り、都督の監督官を内閣總理大臣より更に外務大臣の權限に改め、都督府開設當時の制に復した。本官制は大正六年七月更にまた改正前の官制に改復されたが完全に治安が維持される今日、最早武官をして一般行政の衝に當らしめ、或は特殊會社の社長たらしめ、文武の行政を武官に委ねるは時代錯誤も甚しいとの輿論頻りに當らしめたのである。

に起り、その結果大正八年四月勅令第九四號を以て關東廳官制が發布され、都督府官制は同時に廢止せられた。

この官制に於ける關東州の行政は、關東廳に依つて統べられ、その機關として旅順に關東廳が置かれたのである。關東長官は關東州を統轄すると同時に、南滿洲に於ける鐵道線路の保護及取締に任じ、南滿洲鐵道株式會社の業務を監督し、諸般政務の執行の爲に廳令發布の權限を有してゐる。長官は又諸般政務の統理に關し一般的に内閣總理大臣の監督を承け、拓殖に關する事項は拓務大臣、州外事項に關しては外務大臣のそれ／＼監督を承けることとなつてゐたが、昭和九年十二月在滿行政機構が「三位一體より二位一體制」に改變せられたる結果、從來の關東廳は廢止され關東州廳となり勤任の州廳長官をして統轄せしむることとなつた。而して州廳長官は大使館内に新設されたる關東局總長に隸屬し州外事項に對する從來の權限を有せざることとなつた。管内の行政官署としては旅順、金州、普蘭店貔子窩の四箇所に民政署を置き地方行政を統轄せしめ警務及衛生に關する行政官署としては警察署を置きこれを行はしめてゐる。

又地方行政に關しては旅順及大連に市制を布き、州内各村落には民政署監督の下に會、屯制を採用してゐる。

關東州に於ける租稅を類別するに國費に屬するものと、地方費に屬するものとの二がある。前者は地租、鹽稅、所得稅、取引所稅、酒稅及煙草稅の六種であつたが、昭和十二年に麥粉稅、セメント稅、揮發油稅、臨時利得稅、第二種所得特別稅、第三種所得特別稅、利益配當特別稅、公債及社債、利子特別稅、物品特別稅が新たに課せられ、後者は營業稅及雜種稅(土地增加稅を含む)の二種であつて、何れも大連稅務署及民政署長に於て賦課徵收してゐる。

今大連民政署及大連稅務署に於ける租稅徵收の狀態並に昭和十二年度の賦課額を見るに次の如くである。

國稅及地方稅

鹽	第一種所得稅	五、九三三同	同	同	同	同
	第二種所得稅	三、五五六、八六五	同	同	同	同
	第三種所得稅	一四二、五七一	同	同	同	同
	外貨價特別稅	六三三、七二四	同	同	同	同
	取引所營業稅	二、四六二	同	同	同	同
	粉 稅	一七、九五六	同	同	同	同
	麥 稅	一二七、四一八	同	同	同	同
	セメント税	八八四、三七二	同	同	同	同
		一、四五五、六二五	同	同	同	同
		一九一、八七七	同	同	同	同
		六八、八六七	同	同	同	同
臨時利得稅	四三〇、一六七	同	同	同	同	同
第二種特別稅	四七、四三〇	同	同	同	同	同
第三種特別稅	一一五、三九二	同	同	同	同	同
公債及社債利息特別稅	四、六四四	同	同	同	同	同
利益配當特別稅	二三一、七八七	同	同	同	同	同
雜營業特別稅	八、一一九、五七四	同	同	同	同	同
計 稅	一、五八九、〇二八	同	同	同	同	同
計 稅	一〇、七九九、一六〇	同	同	同	同	同
地方稅	一、〇九〇、五五八	同	同	同	同	同
地方稅	二、六七九、五八六	同	同	同	同	同
國方稅	一〇、七九九、一六〇	同	同	同	同	同

更に十三年度關東州に於ける租稅を類別すれば左の通りである。

- ## 六、公債及社債利子稅 二、通行稅 一、入場稅 八、物品稅

## 第一章 大連の概況

- 第一、關東州臨時租措置令  
 第三、支那事變の爲め從軍したる軍人及軍屬に對する關東州に於ける租稅の減免、徵收猶豫  
 第四、所得稅  
 第五、地租令  
 第六、家屋稅  
 第七、臨時利得稅  
 第八、法人資本稅  
 第九、外貨債特別稅  
 第十、營業稅  
 第十一、土地增價稅  
 第十二、雜種稅  
 第十三、鹽稅  
 第十四、取引所稅  
 第十五、酒稅  
 第十六、煙草稅  
 第十七、セメント稅  
 第十八、麥粉稅  
 第十九、揮發油稅

## 第五節 大連市政

市政を語る前に順序として、市政發達の經緯と市政の特異性とを述べて置く必要がある。

市民の上から觀た大連市政は内地人約十六萬一千餘人、朝鮮人四千餘人、滿人四十一萬二千餘人、其の他外人約二千人にして五十餘萬の人口を抱擁する勢を示し、小數ながら各國人の在住するありて、國際的色彩を多分にもつた市政として特色を有してゐる。母國に於いて多年自治訓練を享けてゐる日本人は、大連でもその創業時代から自治體の成立を要望した。しかしながら戰後の所謂過渡期に於いて、自治體とするには萬事に不備の點が多く、且つ自治體に馴れてゐない支那人の多數であることなどから、自治體市制の施行は到底望み得られぬ狀態に在った。そこで自治體の前提として衛生組合と云ふものを設けて屎尿の始末から出發することとしたのである。

斯くて大正四年十月一日、特別市制が施行され大連市役所が設置されたのである。次て大正十三年五月勅令第百三十號を以て關東州市制が公布せられ八月一日より實施せられた。而して本市制は内地市制に準據し、爾來漸次に市政の發展を見たるが、滿洲國の建設に伴ひ滿洲の事態一變すると共に、支那事變の發生は、東亞新秩序建設を招來する事となつて、大連市は國防、政治、産業上又た交通の要衝として其機構を整備すべき機運となり、昭和十四年五月一日を以て從來の關東州市制は改正され、市は關東州に於ける行政官署となりて市長、副市長を官吏とし、從來の市役所は自治的公共團體として市長の統制下に入り、官民同治の市政機關が新たに設置せられ、關東州廳より下水、道路、徵稅等の事務が移管せられ、議決機關は二十名の官選二十名の民選、議員に依りて議決せらるゝ事となり總人口五十七萬三千餘日滿兩國人雜居の都市ではあるが純然たる日本市制の下に渾然と融和してゐるのは正に偉觀たるを失はない。

## 第二章 産業の大連

### 第一節 総 説

滿洲國の建國に伴ふて從來大連が滿蒙經營の經濟的據點たる地位は一變した。即ち滿洲國の發展に聯繫して大連港がその輸出入の關門たる處に重要性があり、こゝに臨海都市として產業的に伸展すべき運命を有するのである。今や滿洲國の政治的、經濟的、文化的建設工作は着々として進捗し、日滿經濟の綜合結成は殆んど一體化するに至つた。従つて大連は海陸交通の要衝であり、港灣として特殊の設備を完成し、金融、交通、通信等凡ゆる施設が整備し、加ふるに三十餘年になりて産業經濟の各方面に深き關係を有し、我が日本としては唯一の自由港として内外輸出入貿易上最も重要視されてゐるは事實である。

義に帝政露國のダルニー市を建設するや、實に極東に於ける一大商工都市たらしめんとする目的であつた。滿蒙に於ける廣大なる背後地を有し、歐亞聯絡の鐵道を開通し、而して自由港の制度を布きて之を列國の通商貿易に解放したならば、優に上海に對抗すべき商工都市たり得たのであつた。而かも露國の計畫する企圖は我が日本に依りて繼承せられ、大連市は爾來約三十有餘年の歲月を経て、完全に東洋に於ける唯一の商工都市として發展の途上に置かれたのである。勿論商工都市としての發展には幾多の施設を整備充實するの必要があり、港灣の修築、鐵道の敷設、金融機關、通信機關の設備から、關稅制度、產業の助成等々、それらは實に日本と日本國民との努力に依りて達成せられ門戸開放、機會均等を標榜して列國のために何らこの通商貿易を障碍するが如きことなく、殊に多數在住せる滿支人のためにも一視同仁的に商工業に從事せしめ、而して最も接攘する處の支那各地に對しても經濟的聯繩を緊密ならう。

しめ、日支兩國の共存共榮主義の下に、我が大連の商工業は發達し來つたのである。尤も大連市として工業を基調とする産業の發展に關しては、燃料、水力、地域及原料資源、生産販路等に於ける大連の重要性がその價値を高むるのであり、この觀點からして、支那事變に依る東亞的新秩序建設と、日滿支三國の協同體制を樹立する處の經濟結合なるものこそ、大連の產業に對し、その將來の伸展性を示すものと云はねばならぬ。近時關東州を中心として臨海工業都市の造成が計畫せられ、或は大連灣の埋立會社となり、關東州水產振興會社の設立となり、食料品加工會社となつて各種工業の進展を招來せんとし、在來の製造工業及滿洲國の特殊會社に屬する工業施設など、大連市が將來工業的に極めて有望なることを如實に示さんとしてゐる。その結果大連が中繼港として又工業都市として產業大連の前途に多大の囁目が加へられてゐることは、滿洲國の發達、北支の時局安定と共に更に一層の繁榮と伸展を具現するであらう。

### 第二節 工業都市大連

工業の發達に必須缺くべからざる條件は、その土地が企業條件を具備することにある。單に原料が豊富だとか、勞銀が安いとか消費地に接近してゐるとか云ふが如き條件のみでは發達を期することは至難である。勿論これ等の條件を沒却することは出來ないが、より必要な條件としては第一に交通運輸の便否、原料の需要供給關係、製品の販路、動力、燃料工業用水、金融、關稅の諸條件を具備することが必要である。

工業都市としての大連を語る上に、大連が他の都市と比較して如何なる長所を有し又如何なる短所を有するかを具に検討するが順序であらう。

#### (一) 交通運輸の便否

大連は滿洲國の咽喉を扼し、南滿洲鐵道の起點であり、東洋第一の設備を誇る海港を有する水路運輸の聯絡地である。南滿洲鐵道は滿洲國鐵道を經て歐洲に聯絡する所の即ち歐亞を繋ぐ上に重要な使命を果し、支那本土とは既に聯絡運輸が完全に保持されて居り、内地とは朝鮮鐵道を經て省線に通ずる所謂三線聯絡の便を有し、海港は日本内地は勿論支那、南洋、濠洲、印度、歐米等の廣範に亘り、自山港として遺憾なく機能を發揮してゐる。

水陸運輸の便否は、生産工業に對し極めて重大なる關係を有することは説明を要しない所で、原料の蒐集と生産品の販路に重大なる役割を演ずるものである。優勝劣敗は商戰法の鐵則であり、原則的には今昔を通じて聊かの變化を認めぬが、機械文化の發達したる今日では、生産コストに重點を置いて大量生産を企業者は要求する。如何なる生産工業でも、その機械操作の大半は即ち運搬作業であり、運搬は生産コースに重大なる消長を齎すが故に、企業者は第一次に工場地帯が交通の便に恵まれてゐるか否を重視する。從て陸運か水運かの何れかを持たぬ地帯に大工業都市の實現は絶対不可能であつて、既成都市を展望するも其の異例を見出すことが出來ない。交通の便否は單に海、陸のみに限らず、河川交通、航空等ありと雖、河川交通は普遍的でなく航空は大量輸送の條件を具備せないので、工業都市を論ずる輸送機關としては評するに足りない。

又道路運搬は近距離のみの利用價值しかなく、或る學者の計算に依ると、同一量の貨物を同一距離に運搬する運賃の負擔比率は汽船を一と見れば鐵道は一五に當り、道路上の運搬は一五〇に相當すると云つてゐる。

この比較比率が明示する如く實際に於て水運による汽船運賃が他の運送機關に比して最も低廉であることは周知の事實であつてこの點では奉天、哈爾濱、新京の諸都市は遠く大連に及ばない。哈爾濱に河川による水運の便ありといふも夏季のみに限られ、而も外國航路との聯絡を缺ぐ點に於いて大連に一籌を輸するものと云はねばならぬ。

### (二) 原料の需要關係

關東州内の工業で、原料の自給自足と云ふのは油房工業と食料品工業以外にはない。それは滿洲が大豆、高粱、玉米、木材、鹽、石炭、鐵鑄等一方に偏してゐるからで、紡績、毛織、製麻、煙草、製粉等の原料に缺けてゐる。從て前記二工業以外の工業原料は滿洲產よりも外國產の輸入が遙に多い。これ等の原料を外國より輸入するに當りて、水運の便に恵まれた大連と、大連より更に鐵道便を以て長距離の運賃と關稅（品種によつては特惠關稅の適用を受け得る物もある）とを餘儀なく加算負擔せしめるる、州外各都市とは到底比較すべくもない。既述したる如く滿洲國原料を以て生産する工業は州外都市が大連に比して有利だと云ふ結論に到達するが、現在ではかかる工業は極めて少なく、大部分の原料を外國に仰ぐ州外各都市は、大工業都市としての條件に缺くる所があり、水陸運輸の最良地位を占むる大連は絶對的強味であり、他都市の追従を許さない。だが如何に最負目に見ても現状の大連は大工業都市を形成する地域がない。大連に重工業の發達が遲々として進まない理由は多分にこれが障害となつてゐる懸がある。不日グレート・大連たらしむべく既に關東州廳に於ては都市計畫の進行中であり、之が完成實施の曉には、市街地帯と工業地帯の分野が限定されようから、工業都市を誇るのも遠い將來ではあるまい。

### (三) 生産品の販路

前にも述べたやうに、今日の經濟戰の優越的地位を占むる必須條件は大量生産によるコストの低下である。しかし販路狹小では大量生産も意義を爲さないことになる。從て局限された一地方の需要を相手とせず、世界的大市場を對象とせなくてはならぬ。過去に於ける大連乃至滿洲の生産工業は、局限された一地方の需要を對象とした爲、市場の伸縮性に乏しく、而もその地方に特有の事故が發生すれば、直ちに反映して企業の消長に關係し、盛衰興亡の岐路に立つ場合が妙くなかった。之を油房工業に例を求めて見る時更に其の感を深うせざるを得ない。出來大連產豆油（滿洲產を含む）の需要地は支那本土及歐米であり、豆粕の需要地は日本内地であつた。然るに滿洲事變後は支那本土と

卷之三

1

の貿易に枯綻し日本内地の紡績業は重乳肥料の需要が著しく減退した。其の結果貿易二業が重りに打撃は實に致命的なもので、現在油房工業は活潑性を缺き單に其の事業を繼續しをる程度を出ない。これでは企業の健全なる發達は望めない。従つて今後は販路に對して充分なる伸縮性を持たせることが必要であると云ふ試練を経た譯である。州内の紡績工業や大連の硝子工業が支那の數次に亘る關稅の引上げやら、猛烈なる日貨排斥の餘波を受け、最初の販路を喪失したるに抱らず、その喪失したる販路を他方面に開拓して悲境を開いたことは、要するに販路に伸縮性のあつた賜である。而して製品の販路を廣く世界の市場に對象とするには、大連は最も恵まれた條件を具備する點に於て在満各都市の比ではない。殊に文化建設途上にある滿洲國、支那本土及南洋方面に新に販路を開拓すれば、勝算は期して語り得べく、金融界の完璧と相俟つて今後の輕工業には充分の期待が持てよう。

(四) 壓力及燃耗

大連に於ける各種事業の電力は、現在にては滿洲電業株式會社の經營する火力發電所の供給に仰せられ、あるが近き將來に於て満洲國の經營する鴨綠江水力電氣事業が完成する際には、南満洲一帶の地域にも送電するゝを以て、大連の工業が發達するに伴ひてその水力發電の電力も使用さるゝ可能性があると見らるゝのである。元來満洲電業會社は當初大連に於てその事業を創設したるものなるを以て、比較的に會社事業は重きを大連に置きたる結果、發電設備も完整し、天の川及甘井子に火力發電所を設置して一般電燈並に動力供給に從事してゐる。而してこの兩發電所の設備容量は、八五〇〇〇キロワット、發電機は二五〇〇〇キロワット二臺、一五〇〇〇キロワット二臺、四〇〇キロワット一臺を有し、一般動力需用戸數一二九戸、九・八七七、七七九KWH、特別電力戸敷五九戸、一八・五九九、九七六KW・Hである。

本工場は大昔分石場であり、工業用灰として最も多く使用されてゐるのは南高浜灰力ではある。

洲石炭會社經營に屬する阜新炭の大連市場に供給さるものあるも大部分は尙ほ依然として撫順炭たるを免れない。いま各地に於ける撫順炭の一噸當り炭價を炭種別に比較對照すれば次の如くである。

新奉大	地名	品別
速連天京		塊炭
四五四五三三		煤炭
○○○○一〇一〇二二五〇		切込炭
五九九一九一		粉炭
一〇六五八六五		備
(日滿商事會社調查)		考

(五) 勞銀に就て

大連に於ける工場労働者は、日本人、朝鮮人及滿支人であるが、下級労働者は主として滿支人であり、所謂華工と稱せらるゝ苦力である。滿洲建國以來支那本土より苦力の入港するものに一種の制限が加へられて労働者の供給に不足を感じつゝありしが、近時支那事變の發生と共に、更に労働者の入港が減少するの傾向あるに反し、滿洲各地の労役需要は從來に倍増し、從つて大連にても支那人労働者の不足を痛感するに至つた。その結果新たに山東地方より下級労働者の召募工作が行はれ、本年に入りて俄然として其渡來者が増加したるも、各種物價の漸騰は惹いて勞銀の騰貴となり、以前の如き勞銀の低廉を標準となすの困難を見るに至つたけれども、尙之を日鮮人に比較すれば問題にならざる程の低位を示し、殊に労力勞働の方向にてもその強健耐忍性は、一般工業界に於て下級労働者にして殆んどなくてならぬものと云はれ、從つて大連の労働者は之を滿支人に求むることに依りて、工業施設の上に非常なる便宜が認めらるゝのである。大連にて最も多くの労働者を使用するは、埠頭作業に從事する處の苦力を收容する福昌華工會社にて、平生約二萬人を使役し、次て稍熟練工とも見らるべきものに満鐵沙河口鐵造工場がある。その他各種の工業

卷之三

施設には下級労働者として使役せらるゝもの少なからず、近時治安維持の立場から労働協会が組織せられて労役者の統制が試みられつゝあり、その賃銀の如きも略ぼ公定的に規律されんとしてゐることは、需要者方面にても注意を要することとなつた。昭和十一年末の各地に於ける労銀は大體次の如くであるが、最近は約二割餘が高騰してゐるは事實である。

大左煤瓦指假雜役苦役瓦									
力治漁物葺積官工									
大日連春本天新人京									
一・八〇	一・五〇	一	三・二〇	三・五〇	三・二〇	三・五〇	三・二〇	三・五〇	三・二〇
一	三・五〇	一	一	三・五〇	一	三・五〇	一	三・五〇	一
一	一	一	一	三・五〇	一	三・五〇	一	三・五〇	一
○五〇	一・五〇	一・二〇	一・三〇	一・三五	一・三五	一・六〇	一・三五	一・三五	一・三五
一	一・二五	一・二〇	一・二〇	一・四〇	一・四〇	一・六〇	一・四〇	一・四〇	一・四〇
一	一	一	一	一・五〇	一・五〇	一・八〇	一・五〇	一・五〇	一・五〇
一	一	一	一	一・五〇	一・三〇	一・六〇	一・五〇	一・五〇	一・五〇

## (六) 工業用水に就て

滿洲各地の河川は數百平方里的集水面積を有するやうな大きな河でも、冬期は結氷してしまひ、夏期は甚しく漏水して殆んど流水が絶えてしまふのである。従つて古くから滿洲は一帯に水が乏しいと言はれて居つた。然るに最近科學的に調査研究の結果、滿洲には地下水が可成り豊富であることが發見された。故にこの地下水を利用すれば工業が

如何に發達しても工業用水には不足しないことが瞭かになつた。

が使用されて居るが、大連は現在専ら上水道によつて居り、之に對しては既に一千二百餘萬圓の設備費を投じて居り、その半分以上は水源地設備費であるから、勢ひ水道料金も高いわけである。關東州廳の規定によれば原動力、汽鑄、水槽に使用するものは、消費水量一立方米毎に金二十四錢といふ殆んど禁止稅に等しいものであるが、これでは工業の發展が覺束ないといふので、その後水道管理者に於て產業助成上必要と認めた時は、關東州長官の認可を受け左の通水料の低減を爲すことを得といふ一項を設けた。

消費水量	一箇月	五百立方メートル迄 五百立方メートルより 五百立方メートル迄
		(一立方米に付)
		超過水量一 (超過水量に付)
		金十三錢
		金十二錢
		金十一錢
		金十錢

五錢に比較すれば幾分安いのである。唯奉天は工業用水として多く地下水を使用して居るから、今のところ用水費は大連よりも少ないのである。勿論、大連の用水は昭和十三年度に於て非常に欠乏を告げたるが當局の水道擴張計畫は次の如きものがあり、その完成の場合には工業用水にも不足を感じないものと見られてゐる。

大連上水道の擴張計畫は既に昭和九年に実施中の第五期計畫(六百三十萬圓、昭和十六年完成)をはじめ、これと併行して十三年度より施行中の第六期計畫(五千二百萬圓、八箇年計畫で昭和二十年完成)の恒久施設計畫のほか、十三年は非常の旱魃に會ひ水飢餓を招來したに依り、これに備へる臨時應急施設として施行中なりし金州、周水子附近の井戸水掘鑿(豫算三百萬圓、十四年七月完成)があり、即ちその計畫概要は

明十卷、豫章、百三二

八箇年計畫(昭和九年より同十六年まで) 本年度(昭和十四年)豫算七十二萬圓

## 二、第六期計畫、豫算五千二百萬圓

### 八箇年計畫(昭和十三年より同二十年まで)

## A 大連—北大河間 三箇年計畫(昭和十三年より十五年)豫算八百萬圓(その内十四年度は三百五十萬圓)

◎ 大沙河—碧流河間  
五箇年計畫(十六年より二十年)豫算二千八百萬圓

豫算三百萬圓(十三年は七十萬)

十萬圓、第六期六百五十萬圓、臨時井戶水施設二百三十萬圓、合計

の約二倍の巨費が本年一箇年間に上水道の爲めに消費されるわけである。

期計画完成豫定の昭和二十年には一躍現在の約三倍の十三萬噸乃至十六萬噸となる筈で、この臨時井戸水施設完成の暁は地下水のみで一日約四萬噸を得られる見込である。

關東州は關稅制度上自由地帶であるから通商上幾多の利便を有してゐるが、一方工業的には何れの方面に對しても關稅の壁壁があり、工業生産品の販路開拓上多大の困難があつたので、種々運動の結果、大正十四年關東州特惠關稅法の實施を見るに至り、州内生産品が無稅にて内地に輸入さるゝ途が開けた爲め關東州に於ける工業は勿論のこと、内地の精製工場並に一般需要家は尠からざる利益を享受した。

右は一例に過ぎぬが、關東州内に滿洲國産の原料を使用する工業が勃興すれば、その販路を滿洲國に求むる場合に低率な稅金を以て輸入され、大に市場を開拓することは出来るが、しかし工業は一種の原料のみで製造されるものでなく、多くの場合は數種の原料を混用して製造されるものであるが、關稅假規則には混合製造品に對する課稅規定が明記されてゐない。故に若し九割の滿洲國產原料と一割の外國產原料とを混用して得たる製品を滿洲國に輸入する場合でも、全部外國品として取扱はれ、正規の輸入稅を賦課される。隨分馬鹿氣な事ではあるが、混製合品に對する規定がないのでどうすることも出來ない。

大連商工會議所

二

一、外國品又は關東州產品を原料として關東州に於て製造又は加工し、之を蘭州國に移入する場合は當業者(ノ)の保證書

より原料又は製品に對し輸入税を課すること  
二、滿洲國產品を關東州に移入し之を原料として製造又は加工し、更に滿洲國に移入する場合は無税とすること  
三、關東州の生産物を滿洲國で多入せんとする時は輸出税率による輸入税と课する

#### 四、關東州に於て製造加工する場合、その原料が

(2) 外國品と關東州産品とを混合製造したる場合

(3) 満洲國產品と關東州產品を混合製造したる場合

混合製造品に對する

税(二)外國向に對して

對し特惠關稅の恩典を有し、滿洲國に

有利な地位を占むるに至るのである。

立することとなり、關東州關稅制度の根本が規定せられた。その要項は

卷之三

一、租借地統治國(即ち日本)以外の他國(當時は支那、現在は満洲國)の關稅行

三、加工製品の原料の性質、その仕向地になつて複雑な關稅關係が存在すること

さて之が複雑な關稅關係を表示すると次の通りである。而して關東州に於て加

「千萬也二爺人……輸入正規名課才

外國に輸出する再輸出

外國品  
南洋製造  
一奥地に輸出……輸入正税を課す

再輸出  
滿洲國港に……無税

(甲) 輸入州内生品……………奥地に輸入……………正輸入税を課す

— 満洲國諸港より —  
— 外國に……無券 —

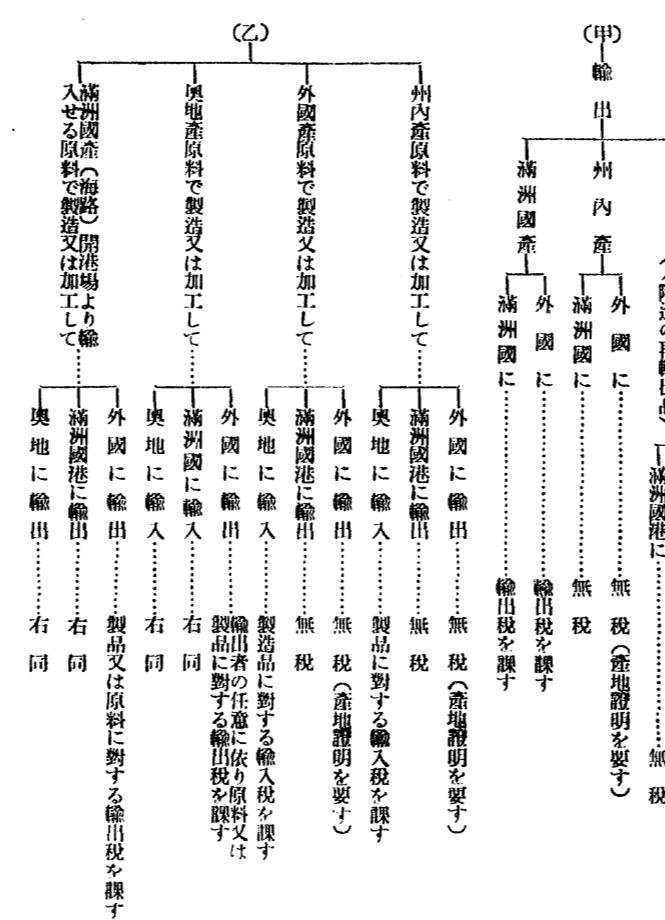
滿洲國品 奧地に輸入……………輸出税を課す

再輸出  
滿洲國港に輸出

第一章 産業の大連

卷三

1



之に依れば現行關稅制度は關東州に對し、滿洲國品の場合は滿洲國の領域、外國品の場合は、外國と云ふ見方をし  
てゐる。例へば實地(滿洲國)から大豆を持ち來り、大連の油房で加工して豆油と豆粕を生産して輸出する場合には、

船積に際し大豆或は豆油豆粕の中で、輸出者の希望で原料たる大豆又は生産品たる豆油豆粕の何れかによつて輸出税を徴收せられてゐる。而して關東州に搬入する際は輸出税は課せられないものである。外國品及關東州内產が、關東州より奥地(滿洲國)へ向ける場合には、悉く輸入税を課せられるのである。

換言すれば、關東州の工業は、日本品、外國品、滿洲國品の原料を合せて製造するものが多い、從て外國原料による。製品が外國原料として課稅せらるゝのは當然であるとしても、奥地原料による部分をも、外國製品として取扱はることは、自他共に多大の不利益を感じするものである。即ち協約を結んだ頃は専ら通商貿易にのみ考慮を拂ひ、工業そのものを輕視してゐた結果であるが現在關東州内工業には八千萬圓の投資があり、時勢の轉回と共に一層緊張を見せ、新工業績々と計畫せられつゝある折柄、協約の改訂即ち原料稅を徵收して奥地輸出に對しては無稅に取扱はれたいといふことが、力強く主張されてゐる。寧ろ之は當然の主張であつて必ず近き將來に於て、日滿兩國間の關稅制度が確立さるれば必然霧消すべきものであらう。

一方關東州には、大正十四年から日本母國に向つて特惠關稅が施行せられ、免稅或は減稅せらるゝ品種三十九が選ばれて年額約四百萬圓のものが日本に送られてゐる。然しながら日滿經濟統制が實現せられんとする今日に於て、品種の制限が斯かる一部分に躊躇せるは時運に則せざるものなりとの非難が多く、これが擴張を頻りに喧唱されてゐる狀態である。

即ち「關稅定率法別表輸入稅表に掲ぐる物品にして關東州の生産に係り、本法別表甲號に掲ぐるものゝ輸入稅はこれを免稅し、本法別表乙號に掲ぐるものゝ輸入稅は、關稅定率法別表輸入稅表に依らず本法別表乙號に依る。前項の規定の適用を受く物品に就ては、命令の定むる所により其の關東州の生産に係るものなることを證明することを要す」

次の品種が挙げられて

同名十一月二十二日、前記大富  
より、大の品種が茎にられてゐたが田利才を十一月十四日、音元の小舟かま

輸入税表指號

七二の内  
一四一の二  
繩羊及山羊革(塗りたるもの)  
甘草越幾斯

アゼロラチムン

曹達灰  
硫酸曹達(精製のもの)

硫酸マグネシウム  
コールタールを主要原料とした  
硫酸マグネシウム

黃麻織絲

黃麻絲及黃麻線  
毛 織 絲

毛  
絲  
綿  
絲  
野  
蠶  
絲

黄麻布(關東州の生産に係る黄麻布、天鵝絨、ブランシュ其他のバイル)

卷之三

としたるもの)

メートルを超えたるもの)

二の内、内地、朝鮮、臺灣、沖  
縄トランドセント

## 二其他

煉瓦(セメント製のものを除く)  
瓦(粘土製のもの)

耐火性粘土製品別號に捺けさる  
硝子塊  
硝子粉

特 硝 子 鋼 板

一の内重量百分中クロムタンク  
る塊及鋸竈に之を原料としたる等  
ニツケル及クロームを含む電氣炉

## ゲージグラス

牛肉(生鮮なるもの)

第二章 産業の大連

## 第二章 産業の大連

一二〇の内 大豆硬化油(關東州の生産に係る大豆油を原料としたるもの) 每百斤 一・二〇  
 三四三 別號に掲げざる布帛製品  
 二の内地、朝鮮、臺灣、又は樺太の生産に係る亞麻布(他の植物纖維を交へたものを含む)及關東州の生産  
 に係る油を原料としたるもの 每百斤 二・八五

## (八) 州内工業の現勢

大連市が工業都市として、總ての點に恵まれてゐることは、既に述べた諸條件を具備することによつて想像されよう。完備せる港灣の施設、豊富なる工業原料とを、その背後地たる滿蒙に有する大連である。

而して州内の現勢を一瞥するに大體次の如く類別することが出来る。

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 油房工業      | (6) 硝子工業    |
| (2) 機械工業      | (7) 煉瓦及瓦工業  |
| (3) 化學工業      | (8) 織維工業    |
| (4) 食料品工業     | (9) 電氣及瓦斯業  |
| (5) セメント及石灰工業 | (10) 其の他の工業 |

これ等工業の中最も恵まれた條件を具備する點では油房工業を第一位に推さなくてはならぬ。即ち原料の混合に因つて生産する他工業に比し、滿洲特産たる大豆を原料とするが故に、滿洲では古くより營まれ、至る所にその所業を見せてはゐるがその設備は頗る幼稚姑息なもので、文明の利器を應用したる大連の油房工業とは比較にならぬ。從て大連の生産量は全滿洲生産業の大半を占めてゐる。

大連で初めて油房工業の起つたのは明治三十九年で蘭來年々工場を増加したが、日本人がこの事業に手を染むるに

至り、油房聯合會なるものを組織して、生産方面的改善、販路の開拓等専ら斯業の發展に努めた。

また一面これが發展を助長したものに滿鐵がある。滿鐵では輸送貨物の大連集中主義を執つた爲、大連に於ける工場に頗る好結果を齎し、數年を出でずして滿洲油房工業の中心地たる營口を凌駕するに至つた。

日露戰爭前に於ける油房工業は人力又は畜力とする家内工業の域を脱しきれない程度のものであつて、主として其の地方の消費力を限度として生産されてゐたに過ぎなかつた。

然るに歐洲大戰の勃發と共に、米國方面的化學原料及食料として豆油の需要が激増した爲、價格の暴騰となり、從來機械操業の油房は、日本向豆粕を主として豆油を從としてゐたものが、俄然その地位を顛倒し純然たる油房工業化し、製品の賣行良好に伴れて工場も簇生し、多量の生産を示すに至つたのである。然し乍ら豆油の販路を米國に得たと言ふことも、戰時中植物油の消費が多量であつたのと、その補給が困難なるとに因る一時的の現象であつて、大戦が終結し平和が復古するゝに従ひ需要が減じて行つた。加之打續く世界的不況に禍され滿洲事變後に於ける支那本土行き豆油販路が閉鎖され、日本向豆粕が農村不振に因つて激減する等の諸事情に逢着して經營困難に陥り依然頓挫の状態に置かれてゐる。

現在大連市内に於ける油房工場は邦人六満人五十二を有してゐるものゝ、その内操業しつゝあるは極めて寥々たるものである。而して邦人の經營に係る代表的なものは日清製油、大連油脂工業、三泰油房、豐年油房等の會社であるが滿洲事變後の業績には見るべきものがない。

尙油房工業に包摃さるもので麻子油、落花生油、葵子油、胡麻油等も生産されてゐるが、生産量は極めて多く豆油と對比すべくもない省略することにした。而して大連聯合油房の調查に依ると昭和八年度豆油輸出額は支那本土との貿易杜絶に因つて半減されてゐる。

第二章 産業の大變

1

大連に於ける機械工業發達の過程を見るに、日露戰役頃滿洲の各種工業及土木用其の他に使用する機械器具類は殆んど諸外國から輸入したものであるが戰後日本人の手によつて海陸の運輸、交通、鐵山の開發、工業の振興等各種の文化的施設を行ふに及び工業用機械器具その他土木用、建築用、採掘用、船舶用等各種の機械器具或は附屬品又は部品等の需要が頓に増加し、その結果として副産的に之が製造又は修理を行ふ工場の設立を見るに至つた。即ち明治三十九年七月に大連鐵工所が設立されたのを始とし、翌四十年に滿鐵沙河口工場、四十一年には川崎造船所大連出張所、鳥羽洋行鐵工部、順興鐵廠等が設立された。殊に大正五、六年から各種の機械工場が簇生したが歐洲戰亂後の世界ハニツクに遭遇して、機械工業界は甚大な打撃を蒙り、解散或は閉鎖するもの續出して一時大連の工業界は衰微の悲境に陥つた。この間輪頭角を現し依然として今日に至りたるものに満鐵沙河口工場と大連機械製作所とがあるのみで他に特記すべきものはない。左の昭和十一年度に於ける工場の現勢である。

(一) 金屬工場數

					事業別
					地方別
					大
					連旅
					順金
					州普
					麗店
					子寓
					計
九 五	六 五	三 七	一		
一	一	一	一		
一	一	一	一		
一	一	一	一		
九 九	五	六 七	二 七	一	

(二) 機械及器具工場數

事業別	機械器具製造業	電氣機械器具製造業	農業土木探査精練運輸用機械器具製造業	度量衡計器時計學術用機械器具製造業	車輛製造業	其他の機械器具製造業	計
大連旅順金州普蘭店魏子綱	九十八一四八三三二二一二一	一八九一四八三三二二一二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一
大連旅順金州普蘭店魏子綱	九十八一四八三三二二一二一	一八九一四八三三二二一二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一
大連旅順金州普蘭店魏子綱	九十八一四八三三二二一二一	一八九一四八三三二二一二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一
大連旅順金州普蘭店魏子綱	九十八一四八三三二二一二一	一八九一四八三三二二一二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一	一三二一

(3)  
化  
學  
工  
業

化學工業としては從來牛脂及豆油を原料とする石鹼製造工業と、豆油を原料とする洋蠟獨製造工場があり、塗料及染料工業として概ね鐵物質硬化塗料及豆油を原料とするマグネシヤ粉末、スタッコマンチニア碓石粉及トラストペイントの類であり、州内では主として大連及旅順で製造されてゐたが、近時孰れも利用價值を認められ將來需要増加の傾向を示してゐる。而して石鹼製造を目的とするものに満洲石鹼株式會社があり、同社は大正八年公稱資本金百萬圓を以て設立されたのであるが、創立早々財界ベニツクに逢着して豫期の成績を擧げてゐない。塗料製造工業を代表するものに満洲ペイント會社があるが、内地及外國製造に押されて一時苦境に喘いでゐたが満洲事變後満洲向が激増して現在では充分機能を發揮してゐる化學染料の製造は近時亦獨逸品に對抗し得ず、業績に見るべきものはなく、大

東塵も初年額六千圓の補助を與へて斯業の發達を助成し今日に及んだものである。而して關東州でも内地に劣らぬ可

(4) 食料品工業  
食料品工業の内で原料の自給自足によつて最近頗るその聲價を高めたものに味噌及醤油醸造業がある。醤油は從來支那に清醬と稱するものがあつたが、一般支那人は生活程度が低く、調味料としては主として鹽を使用してゐたので需要も頗る尠く、從て日本製醤油は滿蒙の地では決して普遍的でなく、僅に鐵道附屬地居住の中以上の階級者的一部に限られてゐたに過ぎなかつた。然るに文化の發達に伴れ漸次一般滿洲人家庭にも使用される傾向を呈し、一方邦人の移住増加と共に、滿洲事變後は一層その需要が増大したのである。

前にも述べたる如く、滿洲は原料としての大豆、小麥及鹽に富みこれが價格に於いても到底内地の比ではなく頗る有利の地を占めてゐるので漸次同業者も簇出して、現在では大連のみでも十指を剩す状態を呈してゐる。昭和四年に於ける醸造額は一萬九百八十九石、價格三十三萬二千三百餘圓を示してゐたものが現在では醸造總合額二萬石を越える活況だが、販路は主として附屬地及滿蒙方面で、大連醤油會社が僅に天津及青島上海に支店を設置してゐるも例の排貨ボイコットの餘波を受けて業績を見るべきものはない。

味噌は日本人の食卓には缺ぐべからざる必要品ではあるが、販路が狹小で從來さしたる成績を挙げてゐなかつたがこれも事變後邦人の移住する者多きを加へたるに正比例して漸次好轉を辿つてゐる。醬油に次いで有卦に入つたものに清酒醸造業がある。日本清酒は滿蒙經營當初時代は全部内地から輸入されてゐたものであるが、在滿邦人の增加に伴ふてこれが消費量も増大し、供給に不自由を感じる状態に立至つたので、明治四十年鈴鹿商店が大連に醸造工場を置いて斯界進出のトップを切つたのであつた。

其後大正十四年に至り關東州酒造組合の成立を見るまでに同業者の數を増し、斯界統一向上に努力するに至り、關

事業別	地方別	工場數			
		大連	旅順	金州	普蘭店
工業製品製造業		一	三		
染料製造業		七	一		
染料及顏料製造業		三八	一		
石鹼及化粧品製造業		一	七		
植物動物油脂製造業		一	三		
醫藥及寶藥同類似品製造業			一		
製紙業		一	一		
肥料製造業		一	一		
磅寸製造業		一	一		
其の他化學工業		一	一		
計		七五	六一	三八	一

### 第二章 産業の大連

和染料株式會社の如きも減資其の他を方法によつて辛うじて現状を維持してゐる状態である。

然るに昭和三年來の懸案であつた滿鐵の確安工業も愈々具體化して昭和八年五月資本金二千五百萬圓を以て滿洲化學工業株式會社が設立され、確安の製出を見るに至つた。斯くて今後に於ける州内の化學工業は相當の活況を呈すべき多大の期待がかけられてゐる。左は昭和十一年末に於ける工場數の状勢である

奇酒が醜齒アシに至

卷之三

る。要するに州内の清酒醸造界は前途に光明を認めて、漸次満洲をして自給自足的たらしめる氣運に向つて來た。昭和五年頃迄は日本酒の滿洲に於ける消費量は年額約二萬五千石と推定されてゐたが昭和九年には州内醸造量でも大連一萬三千五十六石餘、旅順が二千七百十四石餘に及び、内地産輸入清酒と約同量にまで漕ぎつけた。大體に於て州内食料品工業としては右の如く、醸造工業がその主體を爲してゐるが、この外に昭和工業株式會社の「味の素」製造があり、清涼飲料水製造として、月星(合資)満洲野鐵泉(個人)大連製冰(株式)等があり、製菓工業として森永製菓販賣會社があつて専らビスケット製造に當つてゐる。次に州内に於ける昭和十一年末の食料品工場數を示せば左の如くである。

關東州内はセメントの原料である石灰石及粘土が頗る豊富であり當然本工業の興るべき素質を有してゐる。殊に満洲事變後に於ける滿洲國の文化建設に伴ふ建築其の他諸種工業の勃興は、必然斯業に好材料を提供して石灰及ドローム等の如きは現在尙供給不足の状態に置かれてゐる有様で、多年沈滯を續けて來た斯界は時ならぬ活況を呈してゐる。

而して大連に於けるセメント製造業に先鞭をつけたのは小野田セメント株式會社である。同社は明治四十年五月大連市郊外(周水子)に資本金六十萬圓を投じて設立され、同四十二年六月より作業を開始したのであるが、當時は製造能力も一年を通じて僅に二十五萬樽を出なかつた。其の後満洲に於ける建築界の發展に伴ひ、セメントは逐年需要増加するにより同社では更に大正八年工場を擴張し、年産額七十五萬樽を製造する能力を有するに至らしめた。州の内外を問はず近時事業界、建築界の活況は驚異的とされ、同社は最も將來ある工場として目さるゝに至つた。

順、金州の各地に極めて豊富に埋蔵されてゐる。大連では大正九年資本金六萬圓を以て珪白セメント合資會社の創立を見たが、財界ハニツクの餘波を受けて業績不振を續け、其の後大連ドロマイト株式會社に改組されて現在に及んでゐる。而して満洲事變後特に本工業が有望視され、南滿ドロマイト、金剛、大同マイト等簇生し、個人經營を合すれば後に十指を屈するに足る盛況を呈してゐる。ドロマイトは一見石灰に似たれども品質頗る優良で、普通ボーランド

## 第二章 産業の大通

三八

セメント同様に使用され各種化粧工事の材料に供され近時著しく其の聲價を高むるに至つた。而してこれがレイトは五〇斤一袋一等品で五十八錢、二等品で四十五錢で州内一日の製造全能力は三千六百袋内外と評されてゐる。  
南滿ドロマイト、大連ドロマイト、南滿鑛泉、満洲微粉、大同マイト、金剛ドロマイトの各會社は斯界の代表的存在であるが其の大半は満洲事變後の起業に屬し關東廳調查課の發表による昭和十一年度末の工場數は次の如き數字を示してゐる。

工 場 識					
事 業 別	地 方 別	大 通		旅 順	
		金	州	普 闊 店	貔 子 窩
セメント及石灰製造業		一〇	一		
砂子用製品製造業		七	一		
計		一七	二		

### (6) 硝子工業

硝子工業の原料たる珪石は關東州内を有する所に豊富にこれを産し、特種製品の材料として原料を内地に求めてゐるがそれは極めて小量であつて現在では州内原料を以て完全に自給自足の域に達してゐると見て差支ない。

而して硝子工業は日露戰爭後日支人間に於て、硝子舟を原料として、極めて小規模に營まれてゐたが、爆薬及ボヤ等を製造する程度のものに過ぎなかつた。

然るに歐洲大戰後船舶の不足に伴ふ運賃の高騰は、日本に於ける硝子工業の發達を促し、爾來特種のものを除き歐米品の輸入は殆んど滿洲から跡を絶つた。州内は斯業發展の必要條件たる原料豊富、品質優良、燃料低廉、氣候寒冷等を具備してゐるので頗る有望視され昌光硝子、大連窯業の如き會社の設立を見るに至つた。これより先滿鐵では窯業試驗場内に硝子工場を新設して大正七年二月これが作業を開始したが、爾來銳意研究の歩を進め、原料の調合、窯式の選擇、火焔の調節及其の接觸關係、坩堝の品質改善等諸問題の解決に努めた結果、大正八年十二月從來研究の對象たりし獨、塊品を遂に凌駕する優秀製品を得て、當初の目的たる曹達硝子の品質改善に成功し、これが製品は世界の市場たる南支、南洋、印度、濠洲等に輸出試賣するに至り、亦硬質硝子も歐洲品に匹敵する成品を納入堂々前記各地に進出するやうになつた。大連窯業株式會社はこれ等滿鐵の有する一切の設備並に業務を繼承して大正十四年七月資本金百二十萬圓を以てこれが設立を見たのである。

而して滿鐵では板硝子の製造を有望視し、大正十三年板硝子製造工場を建設する計畫を樹て、約九十萬圓を投じて米國よりフリンク式窓硝子製造装置一式を購入し市内秋月町に二萬三千坪の敷地を定め、翌十四年四月これが工事に着手し同年九月竣工、工場は旭硝子製造株式會社と共同出資となし、資本金三百萬圓全額拂込の會社とした。即ち昌光硝子株式會社がこれである。

昌光硝子株式會社は市内秋月町に本社を有し、昭和四年頃までは年生産額三十萬圓の製造能力とされてゐるが、昭和九年では五十萬圓の製造能力を有し、廣く南洋、南支方面を販路としてゐたが、例の南支の排貨ボイコットによつて從來の輸出量は激減の餘儀なき立場となつたが、満洲事變後は満洲向のものも相當量に上り、現在では南洋北支満洲の各地を主要販路としてゐる。

(A) 曹達硝子、輸出向カツプ及食器類、地方向カツプ及食器類、燃火用器具、建築用器具

卷之二

(B) クリスタル硝子、フリント、クリスタ食卓用器、ボヘミアクリスタル食卓用器、本硬質化學用器、本硬質汽罐

グージ類、本硬質炭坑ホヤ、半硬質各種ホヤ、魔法壘類

而して州内各地に於ける工場數は昭和十年末に於て次の如き數字を示してゐる。

卷之三

計	別	別
	大	
七 七	連	旅
一 一	順	
一 一	金	
一 一	州	
一 一	普	
一 一	關	
一 一	店	
	猶	
	子	
	葛	

（一）建設工事及工程

土に富み、殊に事變後に於ける各種事業の勃興に伴れ、斯工業は一齊に活動を開始した。大連に於ける煉瓦工業は主として現地消費量を基臺として製造されてゐる。因に州内に於ける昭和十一年末の工場状勢を見るに次の通りである

列傳

業別	分類
陶磁器製造業	分類五
煉瓦及瓦製造業	分類六
三六四	通
一〇一	順
四一	金
三一	火
一	青
一	黑
一	白

其他の業

卷之三

計  
五  
一  
七  
四

花は漸次作付反別の増加を示す

満洲に於ける棉花は漸次作付反別の増加を示してゐるが、主として遼寧以南であつて、北滿方面は第1回の開拓で耕作に不適と云はれてゐる。満洲國でも建國以來特に棉花栽培を奨励し、古くより關東廳及滿鐵でもこれに力を致し、棉花協會を置いてその獎勵機關とし、満洲棉花會社を創立せしめて専ら斯業の發達に努力してゐるので近い將來に於て二十萬町歩の作付は可能と豫想されてゐる。

紡績工業は大正十年頃奉天に満人側經營の紡紗廠が設立されたのが斯界の先驅で、同十二年には士紳十三年には遼陽に滿洲紡績會社と金州に内外棉花會社分工場の設立を見た。

業中で紡績に並いで重

を充たすに過ぎなかつた。產地としては松花江流域を首位とし、鴨綠江、渾河、遼河、太子河等の流域これに並び、年額生産高は五千萬斤と評されてゐる。而して製造工場としては大連に滿洲製麻會社がある。製品は麻袋を主とし帆布綱、縫糸及玉巻糸等で、麻袋は大豆、高粱、粟等の特產物容器として缺ぐべからざるもので、近來はセメント樽代用としても使用されてゐるが、これは紙袋の出現に押されてさしたものではない。

三

(9) 電氣及瓦斯業

電氣事業に就ては、動力及燃料の條下で、大體の状勢を述べて置いたので、本項では重複を避け單に電力料金のみを掲ぐることに止めた。滿洲電業株式會社(滿洲電業股份)は業績の好調と時代の進運とに伴れて、屢々電力料金の値下を行つて來たが、滿洲に於ける電氣事業が統一されたので更にコストの低減が行はれるものとして期待されてゐる。

A 準備料金(低門)  
契約容量一馬力  
電氣料金(底壓)

一箇月に付  
立間五拾錢

一箇月使用電力量

一箇月使用電力量	一千キロワット時に付
一千キロワット時迄の分	
五千キロワット時迄の分	三 錢 四 壴
一萬キロワット時迄の分	二 錢 八 壴
一萬キロワット時を超ゆる分	二 錢 六 壴 二 錢 四 壴

**C** (高壓を以て電力を使用する時は右料金計額より五分低減す)  
臨時に使用する電力の料金は其の使用日數に應じ準備料金

卷之三

三十日迄	三十日迄	三十日迄	三十日迄
三十日以降六十日迄			
六十一日以降			
.			
二十	二十	二十	二十
十五	十五	十五	十五
割	割	割	割
金	金	金	金

續器の何れか容量の小なる方に依り、設備機器の全部を同時に採用し得ざる場合の契約容量は、設備上同時に使用しえべき機器の銘記容量合計の最大なものになつてゐる。設備容量一馬力又は一キロヴオルトアンペアのものは、これを一馬力又は一キロヴオルトアンペアと看做され、出力をキロワットにて銘記せるものは之を馬力に換算し、次の如き場合の契約容量料金は別に協定することになつてゐる。

(二) (八) (四) (一)  
三馬力又は三百キロワットアンペア以上のもの  
高効率の機器を使用するもの  
使用時間を特定するもの

更に電熱の供給状態を見るに、電熱は百ヴァオルトを標準とし、供給方法は容量を基準とし電力量に依つて支拂ふ従量制である。

## 使用電力量 一キロワット時に付 四 錢

契約容量	一キロワット一箇月に付
四キロワット迄の分	一圓五十錢
四キロワット超過の分	一圓

契約容量は電流制限器に依るものゝ外、設備上同時に使用し得べき機器の中容量大なるものを積算電力計毎に通算する。而して設備容量一キロワット未満のものはこれを一キロワットと看做すことになつてゐるが、使用時間を特定するもの及他の特種のものに對しては電力の供給と同様料金の協定をなすことになつてゐる。

電力の供給事情並に之が料金の低か否かは、直に工業の發達上重大なる關係を有するが故に、大連に於ける電力料金が内地都市に比してどうであるかを知る必要がある。次は其の比較である。

需要順位 低廣順位	供給地名	事業者名	契約容量 馬効定額	同
一八	京	城	三一・一〇	三〇
二三	大連	京城電	三一・二〇	馬力七
三三	富山	滿洲電業最低料金制	八六・二〇	同五
一	日本	日本海電氣	八六・五〇	馬力七
二	二	同	一二八・〇〇	同
三	三	同	一三二・〇〇	同
四	富	同	一六〇・五〇	同

一般電力料金比較表

四  
大  
阪

最低料金比較表

合  
也  
事  
業  
者  
名

六五

需要駆位 低廉駆位	供給地名	事業者名	契約容量 料馬力金	同同	三〇馬力上	同同	五〇馬力上
二二三五二四二二二一〇五九三三一七	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
一〇九八七六五四三二二二一〇五九三三一七	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
中中新山東宅南熊京滿大	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
國部海治川	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
合電電縣電城電	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
三四四〇三〇二七〇二七〇二五七〇二五〇二四五〇二二二〇一五七〇一五〇八〇一〇〇八〇	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
協定九〇〇七五〇八〇三五〇六三〇七五〇五五〇五四〇四六〇四五〇三〇〇〇	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同
協定一五〇〇二五〇〇二三五〇二三三〇五〇二二五〇〇一〇〇〇〇七五〇〇〇八〇〇〇〇	大阪近畿福山新姫岡大京連都本阪江河口崎嶺路	電業者名	電燈氣道同	同	同	同	同

二五	六
一〇	九
長	橫
野	濱
信	東
灘	京
電	電
氣	燈
五一	〇〇
一八〇	
一三八	〇〇
一五二	五〇
協	
二五	一五〇

二三九五〇四二二五三二  
一一〇九八七六五四三二  
姫岡新山福近大龍京大

右表が明示する如く大体に於ける電気料金が、其の低廉順位が内地各都市を通じても、一概電力料金に於て第二位最低料金に於て第一位、準備料金に於て第二位と云ふ數字を示し、需要順位が第一位にある東京と對照するも、如何に低廉であるかを窺ふに恰好の資料たるを失はぬ。

第二章 産業の大連

三

神奈川	大坂	京	東京	
關東瓦斯	橫浪	泉堺	中嶋	新蔚
横須賀	崎	堂	市	所
内見	此	寺	内	營業簡所
花田	栗	田	(神奈川)	
連州	濱	區	町	
外內				
六四三九七〇	八七九七〇	一七四二	二七四二	立方呎
九七五〇〇六七〇	六七〇五	一五	二二	立方呎
三一八	三三九九	○九八七	一〇三	立方呎
五七三〇	七〇九四	二四	八	立方呎
一五	二七六三	一五	一五	料計器
一五	一五	一五	一五	需
七七五、八三〇	九一、一八四	三三四、三六〇	二二六五五、二五五	要家數
七七九、九一	九一、一八四	三三四、三六〇	二二六五五、二五五	需

活の上に重き使命を果し、一面亦工業用燃料として沙河口鐵道工場に供給する等滿洲に於ける重要工業の一を占むるに至つた。而して瓦斯料金は需要率の多寡と副産物の消化如何に、不可分の關係を有するものであつて、東京市の如く瓦斯の需要率が多く而も副産物たるコークス及其の他の加工品が完全に消化されて行く所では、必然低廉なる料金を以て供給出来る譯である。然るに大連市の現状は今尙戸數七萬に及ばず、且つ其の内約半數が満、支人である爲に需要率が頗る低減されてゐる上に、副産物たるコークスの消化も意の如く行かず、コールター及疏安等の加工物もあるにはあるが、極めて小量に過ぎずコストに影響を與へる程度のものではないに拘らず、供給料金の低廉順位が内地各都市を通じても第二位に在ることは刮目に値する。次は内地其他に於ける瓦斯料金の比較表である。

△

卷之三

農水銷工商公務自由業菜業菜業菜業										區分
										社數
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	大通
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	投資額
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	社數
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	加庫庫
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	營業店
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	家子商
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	零售
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	批發
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	進口
毛額	一	三	五	七	九	六	五	三	一	出口

を具備してゐることは充分認知されたものと思推するが、更にこれを総合したもので關東州廳調査課に於て調査發表せられたる昭和十年現在に於ける州内産業現勢を左に表示して参考に供することとした。

市としての大連市は既に

新 京 城	安 金 釜
三・四〇	一一・〇〇
三・四〇	一一・〇〇
三・三六	一一・〇〇
二・五五	九・〇〇
三・五一	一・一五〇
一一・五〇	一一・五
三・五七〇	二・五
三・五七〇	一一・一三九
三・〇三一	一一・七七二

東

第二章 産業の大通

電力代	瓦斯代	石炭代	區分
六・五〇	四・六〇	一	完全瓦斯化瓦斯
六・五〇	四・〇〇	一	水性瓦斯
七・五〇	三・二〇	一	酸炭爐瓦斯
一四・〇〇	一四・五〇	一	電解水素(七厘)
一四・〇〇	一四・五〇	一	電解水素(四厘)

第二章 産業の大連

電力使用調	大連		旅順		金州		普蘭店		綿子窩		計			
	區	分	大	連	旅	順	金	州	普	蘭	綿	子	窩	計
製材及木製品工業	二七〇一七		三七〇一七		三七〇一七		二七〇一七		二七〇一七		二七〇一七		二七〇一七	五二
食料品工業	一八九〇四		一八九〇四	八九〇四										
瓦斯及電氣業	六一六六五		六一六六五	六一六六五										
其他の工業	四二六六八		四二六六八	四二六六八										
計	八八九〇九		八八九〇九	八八九〇九										

備考 單位は「キロワット時」

### 第三節 将來の新興工業

大連の工業現勢は大體に於て以上の如く、工業發達の條件も他都市に比して極めて有利の地位に在ることは前各條下に於て累說したる通りであつて、工業都市としての大連の前途は實に洋々たるものである。即ち重工業に必要な

鐵材、鐵鋼の供給は極めて豊富であり、化學工業其の他の輕工業の發達にも可なり根強い根據を有してゐる。而して今後勃興する新工業として大連商工會議所で銳意研究したものに次の九大工業がある。いま之を摘錄して参考に資することにした。

#### △硫安工業

昭和三年來の懸案であつた滿鐵會社の硫安工業も愈々具體化して、九年五月資本金二千五百萬圓の滿洲化學工業株式會社が設立され、昭和九年十月より硫安を製出することとなつた。

硫安の製法を大別すると石灰空素法とアンモニア合成法に區別される。アンモニア合成法は水素と窒素とを壓縮合成してアンモニアを製造し、之を硫酸に吸收せしめて硫安となす所謂空中窒素同定法である。其の原料たる水素の製造方法には、水を電氣分解して得る方法と石炭を原料とする場合との二つの方法がある。我國では多く水の電氣分解法を採用し、滿洲化學工業會社では石炭を原料としたウーデ法によるのである。

今滿洲化學工業會社深水常務が計示した合成法による硫安生産費を見るに

#### 水素原料瓦斯別合成硫安生産費

水素を得る爲に石炭を使用することは、水性瓦斯及電解水素法に比し遙かに生産費を低下せしむることが出来る。



## 第二章 産業の大連

五四

硫酸代	二二・〇〇	二二・〇〇	二二・〇〇	一一・〇〇
其他直接費	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇
金利償却及間接費	二五・〇〇	二五・〇〇	二五・〇〇	二五・〇〇
計	五八・一〇	五七・五〇	五七・七〇	七一・五〇

備考 石炭代は作業費を加へ副産物収入を差引きたるもの

(一) 完全瓦斯化に使用する石炭は灰分二五%内外にして不粘性石灰とす。その價格は之を越六圓とし、残瓦斯は之をその熱量に於て石炭と同一價格にて賣却することゝし、この場合の電力は一キロワット時一錢とす。

(二) 體積瓦斯及水性瓦斯用體積を製造する石炭は、灰分一〇%内外の粘結性石炭にして、相當揮發分大なるものを越八圓にて使用し、殘瓦斯及粉體炭はその熱量に於て殆んど同一價格にて賣却し、電力は一キロワット時一錢とす。

(三) 體積瓦斯の價格を一立方米八厘とし、その水素含有量は五〇%なるものを使用することゝし、この場合の電力を一キロワット時一錢とする。

(四) 電解水素の場合、電力一キロワット時七厘及び四厘の二つの場合を探る。

(五) 硫酸の價格は何れの場合も同様と見る。

(六) 建設費はその建設時期によりて著しき高低あるも、今は假りに何れの場合も之を同一とし、硫安一年一噸の能力につき一二〇

圓とし、之に對する金利及び償却を合せて一二九を計上する。

右の内(二)は満洲化學工業會社の計畫せる場合で生産費が最も低廉である。日本に於ける硫安工場は多く(四)の場合である。この電解による水素は水素一キログラム當り十六乃至十七キロワット時の電力を要するから、假りに一キロワット時五厘の電力を使用しても八錢かかるが、満洲化學工業會社の計畫せるコーキス爐瓦斯中より水素を探る方法による時は、水素一キログラムに付二錢乃至三錢で足る。從て電解水素を使用する場合は大體に於て電力料三厘以下でなければ對抗が出來ないのである。

硫安一噸を造るに要する電力を比較すると、水を原料とする場合は約七百キロワット、瓦斯を原料とする場合は約

七百キロワットであるから、電力代を一キロ四厘とすれば、前者は硫安一噸に對し十五圓二十錢の電力費を要するのに後者は二圓八十錢で足り、兩者の差は十二圓四十錢となる。尤も後者は別に石炭代がかかるが、硫安一噸に要する石炭は(發電所用を含まず)〇・七乃至一・〇噸で、喫當り七圓と見ても五圓乃至七圓に過ぎない。それで右の電力費から之を控除しても結局五圓乃至七圓だけ有利な勘定である。

然るに満洲化學工業會社に取つて更に有利なのはコストの安い撫順炭があり、しかも粉炭で間に合ふことである。従つて水素の生産費も發電所の電力原價も更に低下する。例へば硫安一噸に石炭一・二五噸(水素用と發電用とを合せ)を要するから、石炭代が一圓達へば硫安コストは一圓三十錢達ぶ勘定である。同社は別に二萬キロの火力發電所を建設する計畫であるが、その原價は石炭を七圓位に見ても償却を込めて一キロ備か七圓位で、内地の山元原價よりも安い位の電氣を利用し、またその所要電力も遙に少くて済むのであるから、勢ひ硫安の生産費は安くなるのである。

硫安の生産費を左右するものは水素を造る費用の外に硫酸を造る費用である。年產十八萬噸の硫安を生産するには約十萬噸の硫酸鐵を必要とする。この硫酸鐵は全部内地より運ぶのであるが、幸なことには同社の工場を水運の便に富む大連に設けることゝなつて居るので、運賃が非常に安い。假りに撫順に工場を設けた場合を想像するに、石炭の運賃が不要の反面には、硫酸鐵の搬入に際し輸入税と鐵道運賃がかゝり、更に硫安を内地に仕向ける場合は餘分に輸入税を負担せねばならぬ。硫安一噸に要する石炭は一噸二五であるから、硫安を撫順より運ぶ運賃と石炭を大連へ持つて来る運賃とは結局大差ない。からした關係から大連に工場を置いた方が硫酸鐵の鐵道運賃だけ得になるわけである。

我が國に於ける硫安會社の生産費は、朝鮮水素の一噸當三十四が最も低となつてゐるが、實際は電力設備の不備より三十三圓に當つてゐる。然るに満洲化學工業會社の生産費は工場原價三十則、償却費、荷造、諸稅、金利、本船積込

荷役費等の間接費十八回十八錢、合計四十八回十五錢の勘定である。しかし實際は撫順炭の使用によつて工場原價は越當り二十七圓内外で出來る見込だといふ。假りに大連本船波の原價が四十八圓とするも、之を内地の合成アンモニア法による生産費平均五十七、八回見當に比すれば、應當十圓内外の開きがあるので、それだけ安價に供給することが出来るのである。

硫安工業は今後滿洲に於て勃興すべき合成燃料工業、大豆油抽出工業、曹達工業、アルミニウム、マグネシウム工業等の一大化學工業體系の基礎を來すもので、これが成否は滿蒙の開發に重大なる關心を有するのみでなく、軍事的工業にも密接の關係あり、延いては我が國食料問題の解決、國防の完備、農村の振興、國際貿易の改善といふ如き諸問題に關聯し頗る重要性を帶びるものである。

#### △曹 達 工 業

關東州の鹽を原料として曹達工業を起すべしといふ意見は、明治時代より識者によつて叫ばれ、且つ研究されれた問題である。その昔吉川工學博士は旅順で電氣法による製造方法を研究し、漸く完成を見たが、關東州は電力料金が高價であつて容易に採算とれず、その爲折角の計畫を内地に移轉するの已むなきに至つたが、内地には之に要する原料乏しきため十分の發達を見ることが出來ず、國內に於ける需要曹達の大部分は輸入に俟たねばならぬ狀態であつた。滿洲には曹達工業の主要原料である鹽、石灰石及び燃料たる石炭が豊富であり、斯業を起すべき要素を充分に備へてゐるもかくの如き巨額の資本と精練なる技術とを要する事業は、内地の如く化學工業の稍發達した處に於てさへ困難であるのに、況んや滿洲は之が企業は容易なことではないと看做されて居つた。

然るにその後滿洲に於ける化學工業の發達を促進する上に、曹達工業を起すの有利有望なりとの議論が起り、大正十三年一月大連商工會議所は政府當局並に關東長官に對し、低廉なる關東州鹽を内地に補給するの方策を擱て鹽田の

開墾を助長すると同時に、曹達工業の振興を企圖することを建議した。同年滿鐵會社に於ては新に板硝子工場を設置すると同時に、之れに要すべき曹達の自給自足を圖る意向を有し、その第一着手として、曹達工業の權威西川虎吉博士を招聘して曹達の原料たる關東州鹽の實地調査を依嘱した。

次で十四年關東州特惠關稅法が實施され、曹達灰の内地輸入は無稅となつた爲め、之が企業の前途に對して一段の曙光を認むるに至つた。そこで大正十五年滿鐵會社は大連に一大曹達會社を設立する計畫を立て、西川博士に企業目論見書の作成を依頼したが、それによれば會社の資本金五百五十萬圓、年額一億五千萬斤の關東州鹽を原料として四萬噸の曹達灰を生産せんとする計畫であつた。しかしも色々の事情によつて實現せず、後三井や三菱と提携して斯業を起すといふ說もあつたがそれも立消えとなつた。

然るに滿洲國の建設成るに及び、諸種の化學工業發達し、之が工業の基礎原料たる曹達は益々その必要に迫られ、遂に昭和十一年五月資本金八百萬圓を以て、滿洲國法人滿洲曹達股份有限公司の設立を見、本社を新京に支店及工場を大連市外甘井子に設置した。

茲に永年の懸案であつた曹達工業は幾多の變遷を経て遂にその實現を見るに至り、アンモニア曹達法によつて曹達灰年產三萬六千噸を製出し、今後曹達の自滿自給並に海外發展に邁進することになつた。

曹達工業に必要缺くべからざるものは食鹽、石灰石、アーモニア、石炭及び水である。ところが幸にも關東州には此等の原料が頗る豐富であり、加ふるに最近滿洲化學工業會社の設立により、今後は硫安工場と共同で電氣も蒸氣も利用し得るのみならず、硫安工場では瓦斯精製用として曹達を可成り使用するのである。かく曹達工業と硫安工業とは共存共榮の立場にあるが、この企業地として關東州の有利な點を述べんに

#### (一) 原料鹽の產出豐富なること

曹達工業は大量生産に依り初めて經濟的作業を行ふことが出来るのであって少くとも四、五萬噸の工場設備を必要とする。而して之に要する原料鹽は約十萬噸で、これを產出するには約二千町歩の鹽田がなければならぬ。然るに關東州には現在既設鹽田九千町歩あり產額は天候の良否によつて異なるも昭和五年は四億一千五百萬斤、六年は三億四千二百萬斤、七年は三億七千五百萬斤、八年は四億八千三百萬斤九年は四億一千六百萬斤、十年は八億四千三百萬斤、十一年は六億八千八百萬斤であつた。これを十一年度に於て見れば州内消費は食料用四千萬斤、加工用二億八千五百萬斤にして產額の大部は内地、朝鮮、樺太、香港方面に輸出されて居る。今後若し原料鹽の需要が増加すれば鹽田可耕地は州内に一萬町歩、一町歩當り產鹽九萬斤と見ても九億斤の產額であり、四萬噸や五萬噸の曹達灰を製造するには何等の痛痒も感じないのである。

### (二) 石炭及石灰石の供給潤澤なること

曹達灰の製造には食鹽の外に尙ほ多量の石炭及び石灰石を必要とするが、此等の原料を得ることも極めて容易で、彼の撫順炭は一箇年に七百萬噸採掘され、之を溌洲のみで消化することは出來ず、總出炭高の半分以上は日本其他に供給して居り、又石灰石は州内を産する所に産し就中大連灣北岸、金州、旅順附近に多く、周水子西北方一帯の丘陵は殆んど全山優良なる石灰石を埋藏して居るので、之が供給は頗る潤澤である。

### (三) 曹達灰の内地輸入は無税なること

從來曹達灰の輸入税は百斤に付三十五錢の割合を以て賦課されたが大正七年法律第四號の税率即ち百斤に付四十七錢に改正されたので、順當り約八圓近くの税金を納付せねばならぬのである。それが大正十四年六月關東州の生産に係る物品の輸出税免除に關する法律が公布され曹達灰も之が適用を受けることになつて居るため、今後關東州産の曹達灰は無税にて内地に輸入されるのである。

其他曹達工業の主要原料であるアンモニアは硫安工場の成立によつて安價に供給せられ、また一時は非常に懸念された水の問題も、既に解決されて居るので何等の心配なく、實に關東州は曹達工業に適した理想的の場所となつたのである。

上述の如く曹達工業は關東州に適した事業であるが、唯茲に問題となつて居るのは内地に於ける曹達灰の需給狀態である。曹達灰工業は多年不振の状態にあつたが、政府は斯業保護の意味に於て昭和四年度より五年間アンモニア式曹達灰工業に對し、金三百萬圓の補助金を交付することとなつた爲め、之を一轉機として曹達灰の生産は俄かに増加した。即ち大正年間には年産一萬五千噸に過ぎなかつたものが、昭和三年には三萬噸となり、更に政府の補助を受くるに至つた昭和四年度から急に増加して六年度は九萬三千噸に達し、七年度は十一萬噸と推算されるが、然しその製造能力は既に十三萬噸に上つて居るのであるから、必要があれば何時でも全能力を發揮することが出来る。一方曹達灰の需要は大正四年以後に於て激増し十萬噸となり、昭和年間に入り十三萬噸を消費するやうになつた。從つて内地の曹達灰工業は既に自給自足の域に達し、その製造能力から見れば最早供給過剰の状態となつて居るのである。ところが幸なことには内地に於ては苛性曹達が不足であり、從來は食鹽の電解法によつて製造されたものだが、この方法に依れば必ず鹽素瓦斯の产出を作ふし、鹽素瓦斯の用途は現在甚だ少ないので、電解法による苛性曹達の製造は經濟上一定の限度を超えることを許さない。それで苛性曹達は電解以外に曹達灰から所謂苛性化して製造する方法もあり、今日この方法によつて二萬噸位の製造されて居り、今後益々增加の傾向を呈して居る。苛性曹達の需要は八萬噸で、之を曹達灰に換算すると十一萬二千噸となり、重炭酸曹達の需要は七千噸、曹達灰に換算して四千九百噸であるから之等を全部曹達灰より製造するやうになれば、曹達灰自體の需要を加へた合計は二十三萬六千九百噸となるのである。然るに生産高は曹達灰十三萬噸、苛性曹達約六萬五千噸、曹達灰に換算して八萬三千噸、重曹は七千噸、

曹達灰換第四千九百噸、合計曹達灰換算十八萬九千九百噸、即ち約十九萬噸となるので、生産高は需要高より尚ほ四萬七千噸程少ない計算である。

我が國の嗜性曹達は其の八割まで人絹業に消費される。人絹業は目下盛んに新設乃至既設會社の擴張が行はれて居る。二年後に於ける人絹生産高は現在の約二倍に増加するものと豫想されてゐるので、嗜性曹達の需要も年々増加すべき趨勢にある。かうした事情であるから關東州に曹達工業を益々隆盛ならしめて外國品の輸入を防止するやうに努めねばならぬ。

#### △大 豆 油 工 業

滿洲大豆の產額は年々約五百萬噸と稱せられ、その中大豆のまゝ海外に輸出せらるゝものは四十%，油房工業の原料として消費せらるゝもの三十六%，其他は食料、飼料、或は翌年の種子用として保存されるのである。油房工業は古くより營まれ、南北滿洲を通じて到る所に見られるが、就中最も盛んなのは大連であつて、滿洲全生產能力の半分を占めて居る。

ところが油房工業は舊式の楔式から、壓式の螺旋式又は水新式による機械油房に進歩し規模が大きくなつたといふのみで、出油率は十年一年の如く一向に變らない。それでも滿洲は斯業の獨占的立場にあつた時代は非常な販賣を極め、當業者も相當の成績を擧ぐることは出來たが、歐洲大戰後獨逸を初め英國、和蘭、丁抹等に於ける製油業が發達し、製品たる豆油よりも原料大豆を輸入して自ら搾油した方が、遙に有利であることを發見した爲め、滿洲產大豆の歐洲向輸出が年々増加して來た。一方大豆粕は大部分日本に輸出され、内地に於ては肥料として使用されてゐるが近年空中窒素固定法によるアンモニアの合成法が工業化され、人造肥料としての確実の製造が我國に於て著しく發達し、しかも値段は豆粕を使用するより割安であるので豆粕の勢力範囲は一步々々確実に擴張され、從前に比すればその使用量は非常に減じて來た。

かうした事情で滿洲に於ける油房工業は不振を呻ち、廢業するもの年と共に増加し、現状のまゝでは自滅の外はないので、義に關東廳及び滿鐵會社首唱の下に當業者その他を打つて一丸となし大豆工業研究會なるものを組織し、窮境打開を目的として廣汎に亘る調査研究を行ふに至つた。それと同時に豆粕の飼料化によつて活路を見出さんとし、或はまた滿鐵會社では資本金七十萬圓を以て大連に工場を設け、この方法を利用して日產百噸の豆油を溶出すべく計畫中であると傳へられてゐる。本法によれば油、粕共在來のものに比して品質優良、しかもその外にレシンチ、砂糖、ビタミンB等の副産物を製出することが出来る。之を要するに大豆油工業は大豆の含有蛋白質を利用し、之れが飼料化、食料化に向つて進まねばならない。

#### △澱 粉 工 業

大豆に次で重要な農業は高粱及び玉蜀黍である。その產額は前者三千七百萬石、後者一千二百萬石で、その大部分は滿洲國人の食料に供されてゐるが、將來は米國に於けるコーンスターク工業の如く、滿洲に於ても高粱や玉蜀黍を原料とする澱粉工業が勃興することは想像に難くない。從來我國に於ける玉蜀黍澱粉製造は何れも小規模でありその方法も頗る幼稚であつたが、滿鐵中央試驗所に於ては夙に之が製法の研究に從事し、完全なる流動管法を採用し且つ熱氣乾燥によつて試験した結果が非常に良好であつた。

この方法によると玉蜀黍を捕碎する場合に、その胚を手易く分離することが出来るし、更に壓搾法によりて玉蜀黍油と油糟とを副産し、胚を除去した殘部からは約五〇%の澱粉が得られる。即ち玉蜀黍百斤を原料とすれば澱粉五〇斤、皮糟八斤、油糟六斤、玉蜀黍油一斤八を採取することが出来る。また皮糟はグルーテン繊維及び澱粉を含有して

居るので良好なる飼料となり、油粕も肥料として大豆粕に劣る所はない。高粱も多年の研究によりアルカリ法を使用して容易にその外皮を離脱せしむることに成功し、剥皮した高粱から玉蜀黍の場合と同様の方法により澱粉を採取し得るのである。最近傳ふる所によれば日本營養食料會社では、日本製粉中央研究所と協力して高粱の利用食用化を研究中であつたが、今回發明の完成を見るに至り、高粱搗精機並に精白法は既に特許を得、麩の脫脂法も目下出願中の山である。この方法によれば搗精の際に碎けを生ずることなく剥皮作用が完全に行はれる爲め、精白保留が良好でありまた精白粒の製粉に關しても、日清製粉會社の各種の機械を使用して實驗した結果成績良好であり、加ふるに複製する種皮の脱脂にも成功したので、高粱工業化の問題も漸く解決を見るに至つたと稱せられてゐる。

## △アルコール工業

滿洲に於けるアルコールの需要は約二萬石内外であり、その中飲料七五%工業用並に醫藥用二五%の割合で使用されて居る。往年南滿製糖會社が操業して居つた當時は、同社製造のアルコールが南滿の需要を充し、北滿の需要は哈爾濱を中心とし、その附近に散在する酒精工場の製品と露國方面より輸入された品とで充して居つたが、南滿製糖會社の事業中止により南滿に於ける需要は専ら、臺灣、爪哇、蘭領印度等から供給さるゝやうになつた。

アルコールの工業的製造原料は高粱、玉蜀黍、碎米、馬鈴薯、切干、甘藷、糖蜜等であるが、現在のところ糖蜜を原料として製造した方が最も安價である。しかし風味の點から云へば、糖蜜を原料としたものよりも、穀物を原料として製造したものは遙に好い。それに滿洲に於けるアルコールの用途は大部分高粱酒、其他の混成飲料製造用であるから、穀物原料のアルコールの方が適して居る。アルコールの用途は今後滿洲の油房工業が酒精抽出法を採用することにより、新に油房用としての需要を約束されて居るのみならず、將來は燃料用として擴大なる需要を有して居るのであるから、本工業はどうしても當地に起されねばならぬのである。

## △製革工業

滿蒙の地は牧畜に適し畜産資源極めて豊富である、殊に原皮の一大產地として知られてゐるが、最近に於ける產出高は牛皮二十五萬枚、馬皮三十四萬枚、驢皮三萬五千枚、綿羊皮百萬枚、山羊皮四十五萬枚、犬皮四十六萬枚を推算されてゐる。かくの如く原皮は豊富であるに拘らず、皮革工業は萎微として振はず、獸皮は大部分生皮として輸出され、滿洲に於て使用する鞣革は外國品の輸入に俟たねばならぬ狀態である。

從來邦人にして皮革工業に着眼し、工場を設置したものも少くなかつたが、技術上の缺陷と經營上の不備とによって豫期の成績を擧げることが出來なかつた。例へば大正六年に滿洲產の獸皮を原料としたクローム法及びタンニン法による製革業を営むべく、資本金百萬圓の滿洲皮革株式會社や、資本金二十萬圓の大連皮革株式會社が設立されて營業を開始したが、どうも成績は香しくなかつた。

それで滿洲皮革會社は大正九年三月閣及びゼラチンの製造目的とする滿蒙化學工業會社並に白乃骨粉工場と合同して資本金五百萬圓の滿蒙殖產株式會社に變更された。ところが間もなく財界の不況に遇ひ妙なからざる損失を招き皮革とゼラチンの製造を中止し、大正十一年には資本金百萬圓に減少して専ら骨粉の製造に没頭した。其他大連に於て製革業に從事してゐるものもあるが、どうも豫期の成績を擧ぐることが困難のやうである。

之に反して滿洲人經營の工場は最近益々發展し、各地に散在するもの七十を超えて、奉天東北製革廠、中華製革廠及び海拉爾オクローフ皮革廠は、新式の鞣法を應用してゐるが、他の大部分は規模小さく、技術も甚だ原始的であつて鞣糞法又は食鹽芒硝等の薬液に浸漬し、一時的の防腐作用をなすに過ぎないので、到底文化人の使用に適せず、僅かに地方的の需要に應するのみである。故に今後近代化を應用するタンニングの方法を用ひ、或は小工業を集めて大量生産の工業に改造することにより、優良なる皮を安價に作ることも出来るので、將來この種工業も必ずや勃興す

るに至るであらう。

#### △ゼラチン工業

滿洲は獸骨の產地として知られ、年々尠ながらざる數量が原形のまゝ輸出されてゐるが、その一部分は骨粉や製膠の原料として消費されてゐる。其昔奉天に於ける滿蒙化學工業會社は牛骨及び牛皮より膠やゼラチンを採取して居つた。支那人舊來の製法によれば僅に二五%の精製品を得るに過ぎなかつたが、同社の代表者村上友吉氏が發明した方法によると四五乃至五五%の精製品を得ることが出来るといふので大にその前途を暢望され、關東都督府も斯業の有益なるを認め熊々補助金を下附した程であつた。而して同社の製造高は一日牛脂七百五十斤、ゼラチン百封度、膠五百封度であつたが、實際の成績は所期に反して香しくなく、經營も意の如くならず遂に大正九年三月滿蒙殖產株式會社に合流されてしまった。

同社は財界の不況と共に資本的にも、また技術的にも容易に成就至難と看做されたゼラチンの製造を中止し、専ら骨粉製造に全力を傾注したが、大正十三年より膠及びゼラチンの製造を研究し、昭和六年度に於て膠の工業的製造に成功し、ゼラチンも亦試験の域を脱する程度にまで漕付けることが出来たのである。

膠及びゼラチンは主として燐寸製造其他種々の工業原料として食品、醫藥其他の製造原料として用途極めて廣汎であるが、我國では未だ優良なものは生産されてゐない、現在に於ける消費額は膠年額約四百萬斤、この價額二百萬圓ゼラチン約二百萬斤、價額約二十八萬圓、この中膠の約半分、ゼラチンの殆んど全部は輸入に俟つ状態である。

ゼラチンはフィルムの製造に缺くべからざるを以て、今後映畫界の發達と共に益々その需要増加の傾向をして居るが、滿洲には之が原料豊富であり、滿蒙殖產會社に於ては既に試験時代を過ぎて居り、將來は是非共着手すべき工業であるが、多量の水を要するのと曹達工業の完成後にあらざれば實現困難の状態にあつたが、計らずも疏安工業の成立により早晩曹達工業も具體化される情勢となつたので、ゼラチン工業も當然起るべき機運が醸成されたわけである。

#### △其他の工業

從來北支及び満蒙産の輸出向羊毛は悉く天津に集り、同地に於けるブレツス工場にて壓搾した後、海外に輸出されて居つたが、滿洲國の獨立により熱河地方に産出する羊毛を天津に輸送する場合は、滿支兩國の關稅を徵收されるので、今後滿蒙産の羊毛は大連にその輸出を求むるに至るべく、輸出羊毛は必ずブレツスを必要とする爲め、大連にブレツス工場を建設することは是非共必要であり、また當然この種の工業が起るものと想像せらるゝのである。

次に製鋼工業の如きものも日本に不足する目的の下に計畫さるゝ場合とか、或は副産物を有利に處理して鋼の生産費を引上げるとか、製鋼工業を基本として之に關聯した各種の工業を誘導し、共存共榮の實を擧げるといふ場合は、斯業の企業地として奥地よりも關東州の方が關稅關係、水運の便を有すること並に一大貿易港を控へて居る點等より見て好適地であり、從つて製鋼工業は將來州内にも起る可能性がある。

其他原油精製工業、硝酸又は硝安工業等も豫想される、新興工業であるが、此等の工業が勃興することによつて既設工業例へば機械器具工業、油脂工業、染料工業、窯業、其他工業の増産を促進するに至るべく、また周圍の情勢變化により工場の擴張を行はねばならぬものも現はれて来るであらう。

### 第四節 農業及林業

(1) 大連附近は地勢が明示する如く一般に地味確実で平地が乏しい。而も平地は市街地と工場地とに年々浸蝕されて行

くので耕地少く、生産量も自足の域に達せずして他地方より供給を仰いでゐる状態である。

大連民政署管内に於ける主要農産物は満洲各地と大差はなく高粱を主とし、大豆、包米等が之れに亞ぎ、棉花の栽培も漸次好成績を示してゐるが、何れも自家用の範囲を出ない状態で、逐年膨脹しつゝある大連市（十二年十二月より市域擴張により人口一躍五十萬人となる）の異状な發展に伴れ勢ひ蔬菜類の需要増加となり内地、山東方面より年に多額の輸入を爲しつゝある點に農家でも着目して蔬菜栽培に從事する者が多くなつて來た。

關東州の氣候、風土は果實の栽培に適してゐるので、夙に關東廳でも之が指導助成に努めてゐる。現に大連管内でも最近の果樹作面積一千百餘町歩に及び、年產價額十萬餘圓を計上するに至つたが、更に州内の生産を加へ北滿は勿論南洋方面にまで新販路を開拓するに至り、之が將來は注目されてゐる。

從來州境を越へて北滿方面に輸出される果實は、從價税として建値に依り關稅を徴されてゐるが、負擔過重の感みがあり、斯ては斯業の發達を阻害するのみならず、需要者に對して高價に失する果實を餘儀なく供給する結果ともなるので、關稅制に何等かの便法を設けて貰ひたいと云ふ輿論が起つてゐる。蓋し當然の要望であつて、既に滿鐵でも果實に對しては生活必需品として低率の運賃を適用し、特に急送品扱ひをしてゐる實狀から見て、早晚特惠稅率の適用を見るものと一般に期待されてゐる。而して現在に於ける果實は州内を合して四百萬貫に亘るとする盛況を呈してゐるが、首座は苹果が占め、梨、葡萄等がこれに亞いでゐる。

(2)

農業經營と不可分なる畜産に就いて見るに、家畜の種類は牛、驥馬、驥馬、羊、豚及家禽を主とするが、多くは滿洲在來種であつて性能、品質共に餘り良好でないので、關東廳は軍部及び滿鐵と協力して之が改良を圖り、大正四年以來種畜の購入、種付、種馬所、種畜場等を設置し、各地方には產馬協會、畜產組合、農會等を設立せしめ、これに補助金を交付して専ら斯業の改良助成に當つてゐる。

(3)

我國の施政當初に於ける州内は至る所緑土の露出せる禿山で、樹林として見るべきものはなかつた。仍で關東都督府でも切に植林の必要を認め、風致、水澤涵養、防風等の目的で造林を計畫し、官行造林をなして範を示した。爾來今日までこの計畫を續行して來た結果大いに面目を改め、施政の當初に比すれば隔世の感がある。而して亦民間に於ける造林獎勵規則を設け、造林のため官有地の無償貸下及造林用種苗の無償下附をなし、大いに獎勵に努めた。其の後會社或は個人で造林事業を經營する者漸く多きを加へ、造林觀念の啓發により、官有地の貸附及種苗の下附方を申請するものが年と共に増加するに至つた。

しかし乍ら大陸特有の氣候の爲めに植林には頗る苦心させられてゐる。即ち降雨量が少く湿度の小なるに反し日照時間が長く、蒸發量が大きいので一般に土壤の温度が低く、土壤の分解作用、風化作用が緩慢であるために成功を阻害されることが極めて大きい。從て植付に當つては土壤乾燥のため細心の注意を要する譯であるが、殊に南面及東面の植付には植付けの際灌水せざれば活養し得ない箇所が多いのである。

森林植物帶から見れば自生する樹種は小數の赤松を除き、落葉樹系に屬するものが多く柳柞類、柏、榆類、槐、胡桃類等である。

關東州廳は造林獎勵のため大連市内に内務局殖產課直屬苗圃があり、満鐵も之に協力して市内譚家屯に苗圃を設けて斯業助成に努めてゐる。更に植樹造林の保護取締に就ては夙に軍政時代より嚴重なる注意を加へ、明治三十八年十二月民政長官の名を以て私有、官有を問はず伐採を禁する旨を告示し、又四十一年には告諭を發して新年門飾り用の松樹の伐採を禁止した。

(4)

關東州農會令に基き昭和十三年四月、大連農會設立され主として農事の改良發達を圖り會員相互の福利増進を目的とし時代の進歩に伴ひ大連市に適應したる農業經營を行はしめ、共存共榮の實を上げんとし關東州農會及大連市の援助に依り設立せられたものである。即ち普通農事にありては病害虫の除駆、豫防、主要食糧農作物の改良増殖並に園藝作物の増産施設を企て畜産にありては養豚及養鶏の改良増殖計畫を樹立し種畜場施設の擴充を企圖し獸疫豫防の萬全を期し或は農會事業の實行團體と稱すべき農事改良團の建設を爲す等農業の改良發達を期するものである。

尚農會の經費は主として大連市及關東州農會の補助金に依り又一方事業收入會費に仰ぐものであるが昭和十四年度

事業計畫には種畜場擴充計畫ありて其の經費も三萬七千餘圓に上るを以て一般收入を以て之を支拂し難く起債に仰ぎ

施設の完備を期する事となつた。

昭和十四年度に於ける大連農會事業計畫は左の通りである。

#### 普通農事關係

##### 一、主要食糧作物改良增殖に關する施設

關東州主要食糧農作物(包米、高粱、粟)改良增殖計畫に順應し地區内、滿人農家の主要食糧農作物の改良增殖を圖る爲め農會助成補助を俟つて左の設を爲す。

##### イ、技術員の設置

技手一人を置き本事業の指導獎勵に當らしむ。

##### ロ、指導圃の設置

四箇所を置き周到なる指導を加へ之を模範として栽培法を改良せしめんとす。

##### ハ、採種圃の設置

優良品種の特性を利用し良質多収を圖ると共に關東州獎勵品種、包米、高粱、粟を採擇し採種圃を設置し其の生産種子は一般農家に種子交換をなさしむ。

##### ニ、高粱及粟黑穗病の豫防

高粱及粟の黒穗病の被害を防ぐ爲めフオルマリン消毒を實施すると共に出穂期に當り被害穂の拔取焼却を獎勵せしむ。

##### 二、蔬菜增産獎勵に關する施設

##### 三、病害虫驅除に關する施設

##### 四、農事講習會の開催

##### 五、農事改良團體の設立

##### 六、果樹栽培獎勵に關する施設

##### 七、其の他の事項

肥料、飼料、農業其他の農業需品の購買、生産物の販賣に付ては關東州農會と連繫し幹部に努む。

#### 畜產關係

畜產に關する諸般の指導獎勵に任せしめ兼ねて種畜場業務に從事せしむる爲本會に技術員一人を置き又種畜場には技術員一人技手二人を常置し場務に從事せしむると共に民間に配給せる種鶏、種豚の飼育管理の指導と幹部業務に

當らしむ。

#### 二、種畜場の擴充

養鶏、養豚に關する改良増殖計畫を圖る目的を以て種畜場の擴張、内容の充實を圖る。

#### 三、家畜衛生の向上

家畜、家禽傳染病の發生を未然に防止し豚、鶏増殖計畫の遂行に支障なからしむ。

#### 四、種牡牛の購入

關東州農會の補助に依り種牡牛(乳牛)一頭を購入す。

#### 五、種牝豚の保護登録

優良種牝豚の保護登録をなし其の血統を明にし大連豚の聲價向上に努む。

#### 六、講習會の開催

民會に於ける知識技能の向上を圖る爲豚、鶏飼養管理に關する講習會又は講話會を開催す。

#### 七、綿羊獎勵

綿羊の飼育、羊毛加工講習會に付施設をなす。

#### 八、家畜品評會の開催

公正なる審査に依り其の優劣を認識せしめ優良種豚の飼養或は一般養豚に關する知識向上に努む。

### 第五節 水産業

關東州は三面海を以て團繞せられ、海岸線の延長七百餘浬、島嶼の數大小四十餘を有し且つ沿岸は瀉港に富み舟楫

の便、漁撈の利自ら天惠に浴することが極めて厚い。

明治三十八年九月日露戰役の結果關東州が帝國の租借地となり露人に代つて邦人の移住する者增加するに連れて魚類の需要も頗るに増加し、當時これが供給を爲さんとして邦人の通漁する者一年を通じて千三百人を降らず、滿支人亦邦人の漁法を慣ふるもの多きを加へ漁具に至るまで邦人に買入れて着業し、邦人漁業者を凌駕せんとする優勢を示した而して大正十四年より渤海、龍口沖の網漁を目的とする内地機船底曳網漁の大舉出漁ありて以來現在邦人漁獲高の八割は此の漁業法に依るものである。いき關東州租借直後即ち明治三十九年と昭和十二年に於ける水產高とを比較して見るとき斯業發展の跡を窺ふに足るものがある。

#### 水產高

種別	量	年次	明治三十九年			昭和十年			昭和十二年		
			數	量	金額	數	量	金額	數	量	金額
漁獲高	五百三十六萬	明治三十九年	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬
製造高	五百三十六萬	昭和十年	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬	一千四百六	三萬零四百	五百六十六萬
計	七百零二萬	昭和十二年	二千八百零七	六萬零八百	一千四百六	二千四百零六	六萬零八百	一千四百六	二千四百零六	六萬零八百	一千四百六

關東州は南滿洲の最南端に突出せる半島で東は黃海に西は渤海に望んでゐる。而して其の南端は渤海灣の一角を爲し、西南沖に林立する廟島を搜挿して山東省と相對峙して北支沿岸諸港たる芝罘、龍口、天津、威海衛、營口の諸港に近く、仁川、鎮南浦、安東の諸港も亦遠くない。陸路に在つては遼陽、奉天、撫順、新京、ハルビンの諸都市を経て鐵道遠く歐洲に通じ交通上至便の位置を占めるることは周知の通りである。

州内の面積は僅に二三四方里に過ぎないが沿岸屈曲多く、渤海側では普蘭店灣、金州灣、營城子灣、雙島灣、羊頭窪、黃海側では旅順口、小平島、老虎灘、大連港、柳樹屯、大孤山、大小營口、臥龍屯等の灣澳を形成してゐる。就中大連港、旅順口は天與の良港で漁業發展の鎖錘を握つてゐる。邦人漁業者は即ち此の二港を根據地として、近海島嶼相互七百餘浬を概ね漁場としてゐる。

州内は到る所丘陵起伏して地形崎嶇平地に乏しく、河川は二十を數ふるも流域狹少にして水運の便なく平日は涸湯にしてゐる。從て雨時は一時に氾濫する例とする。潮汐干満の差は沿岸一帯に甚しく、殊に東海岸の鰐子窩及び西海岸の金洲港の一部は有名なる干溝地で高潮の際は船舶の航行自由ならざるのみならず、遠く十二浬の沖合まで露出する状態である。其の他大小の澗澳何れも多少の干溝地を生じて建干網、駐木網等の漁場多く、且つ蛤、淺蜊、牡蠣等の介類の棲息に適するも魚類養殖場としての適地は極めて尠ない。

島嶼の主なるものは普蘭店管内の五島、鰐子窩管内の長山列島等であつて、日清の役に有名なる海洋島は長山列島の東端に在つて天然の良港を擁し、現在捕鯨業の根據地とされてゐる。

重要水族としてはタビ、タラ、タチウオ、グチ、カレヒ、ヒラメ、スズキ、サワラ、サバ、カナガシラ、エビ等であつて、此の外ホウボウ、ニベ、フカ、ボラ、ヒラス、ウナギ、コノシロ、サヨリ、メバル、アブラム、コチ、ハゼ、タコ、イカ、カニ等があるが前記のものに比して產額は甚だ微い。ナマコは潜水器、柄曳網等によりて漁獲され其の產額百萬圓以上に上つてゐる。

貝類の主なるものはアワビ、カキ、アサリ、ハマグリ、ニシ等であつて、海草類にはテシダサ、フノリ、イワノリ等がある。最近大連灣に昆布及若布の發生があることが發見せられて以來、當局に於ても其の質的良好なるに鑑み將來の増殖を計る爲め、これが採收を禁じて専ら保護しつゝあり近き將來には之を民業に移す計畫である。尙若布を朝鮮

より移植し養殖を試みつゝあり。昭和十一年度に於ける海藻類の產額は總額三萬圓に達し將來に大なる希望が繋がれてゐる。

關東州内に於ける水産業に対する指導獎勵上の設備としては關東州廳は直營を以て大連市老虎灘に關東水產試驗場を設置し、専ら研究助成に努めてゐるが、更に改良漁船建造に獎勵補助金を交付し、水產會に對し事業補助金を支給してゐる。一面水產會では斯業の發達に當り市場を經營し、州内漁獲の魚類に對して水產會自體が荷受、競賣、決済を行ふを一制を採用してゐる。但し特別の事由に依りて水產會の承認を経て市場以外の場所に於て取引を爲すことを許されてゐる。從て關東州水產會は事實上消費配給の支配權を掌握してゐることになるのである。而して大連魚市場賣上高は年七百萬圓で其の四割は大連附近の消費となり六割は東方面に配給されてゐるが、旅順魚市場は規模も小さく賣上高も三十萬圓程度を出てゐない。

最近關東州に於ける水産業の異狀なる發展を招來したる誘因は發動機船漁業の勃興によつて各期漁業が開始せられたるに基くもので、現在では大連、旅順、芝罘、威海衛、青島及内地の發動機船、トロール漁船等は渤海、黃海を共同漁場として活躍してゐる。而してこれが活動區域は遠く上海近海にも及ぶ。これは魚族の種類が水溫の關係で僅少に制限されるのと多年溢獲によつて漁場が甚しく荒廢してゐるので必然漁獲區域の延長擴大を餘儀なくされ、勢ひ發動機船の勃興を促進したのであるが、現在では遠く支那東海、朝鮮海へ進出してゐる狀態である。

殊に關東州沿岸の漁業區域と見做さる、黃海及び渤海の水域に於て、大量生産に堪へる魚類の少なきことは既說の如く、鱈は勿論、鯉、鯿、鮎等の如き魚類は迴遊して來ないので、四季を通じて高級魚類は一に内地及臺灣等よりの輸入に俟つ外はないが雜魚の漁獲に對しては將來相當の期待をかけられてゐる。

更に州内に於ける漁獲高及大連魚市場に於ける取引狀況を表記すれば次の如くである。

漁

第三章 貴易者可不遺

以下省略(第七六頁—第七七頁缺)

卷之二

貨物の一廻とは

- (5) 時間外又は休日作業を爲したるときは次の割合に依り計算し割増料金を收受す。

(2) 料金の計算は一廻未満の端数は之を第一位に止め第二位以下は之を切上げる。

(3) 料金率は別項埠頭料金率表に依る。一箇一廻以上の貨物を潤大貨物と稱す。

(4) 料金は其の種類及率を異なる毎に各別計算とし、最低額は特別の定めある場合の外之れを金十錢とし錢未満の端数は之を切捨つ。

(八) 小蒸汽船賃貸料、曳船料 日没より正午迄 五割、正午より日出迄 十割  
(ニ) 其他の料金 施定終業時より正午迄 五割、正午より所定始業時迄 十割

2 休日作業

- (イ) 著離料、若又は離毎に 五割  
(ロ) 其他の料金 一〇割  
作業が特に困難なる貨物又は規則に定めなき貨物は臨時の約束に依る。

(イ) 著雑料、著又は雑毎に 五割  
(ロ) 其他の料金 一〇割

作業が特に困難なる貨物又は規則に定めなき貨物は臨時の約束に依る。

關税 1噸 = 1,000元 = 2,200英磅 = 1,666英呎<sup>6</sup>(396.57') = 44立方呎(44 cubic feet = 1.22立方米)。

一 船舶料金

- (1) 岸壁著離料  
總額數

一、〇〇〇頓を超ゆるもの　　金三〇圓に超過頓數一〇〇〇頓又はその未滿を増す毎に金二〇圓を加へたる額

寺兒溝棧橋著離料 岸壁著離料の五割増とす。

(4) 四埠頭と浮標、寺兒溝棧橋と岸壁相互間の轉轍は著離と看做す  
(3) 島船のみに依る著離の場合は著又は離毎に五割増とす。

## 第三章 貿易都市大連

(5) 焚料炭又は淡水のみ搭載する船舶に對しては之は五割減とす。

## 2 轉 繫 料

總 嘴 數 料金率(一回に付)

一〇〇嘴迄のもの 金一 圓

二〇〇嘴迄のもの 金二 圓

五〇〇嘴迄のもの 金五 圓

一、〇〇〇嘴迄のもの 金一五圓

一、〇〇〇嘴を超ゆるもの 金一五圓に超過嘴數又は其の未滿を増す毎に金一〇圓を加へたる額

(1) 埠頭と浮標、寺兒溝棧橋と岸壁相互間の轉繫は之を著離と看做す。

(2) 舟船のみに依る轉繫の場合は五割増とす。

(3) 埠頭繫留船舶にして轉繫の目的を以て一時沖合に假泊し又は浮標に繫留せられ再び埠頭に繫留せらるゝ場合は一回の轉繫と看做す。

(4) 寺兒溝棧橋に於て天候不良其他のため一時冲合に假泊し再び繫留せらるゝとき轉繫と看做す。

(5) 同一繫留區に於て船體の長さの三分の二以上距離の移動するとき轉繫と看做す。

(6) 焚料炭又は淡水のみ搭載のため若くは搭載後轉繫する船舶に對しては之を五割減とす。

## 3 埠頭使 用 料

總嘴數一嘴二十四時間又は其の未滿に付 金一錢

(1) 埠頭使用料は著埠の時より總嘴數二、〇〇〇嘴迄の船舶に對しては四十八時間、總嘴數二、〇〇〇嘴を超ゆる船

舶に對しては四十八時間に超過嘴數一、〇〇〇嘴又は其の未滿を増す毎に二十四時間を加へたる時間は之を收受せず。

(2) 埠頭使用料は著埠のときより離埠の時迄を一繫留期間と看做し之を計算す。但し埠頭營業規程第四條に定むる休日及繫留期間中船舶が埠頭を離れたる時間は繫留期間に之を算入せず。

(3) (イ) 六月一日より十月三十一日迄の間に於ける大連埠頭繫留船舶及船舶修理の爲め大連埠頭濱町埠頭繫留船舶に對しては之を免除す。

(ロ) 陸揚貨物五〇〇噸を超ゆる船舶に對しては超過噸數一、〇〇〇噸又はその未滿に付二十四時間を其の船舶の繫留期間より控除す。

## 4 浮 標 繫 留 料

總 嘴 數 料金率(一回に付)

一、〇〇〇嘴迄のもの 金一〇圓

五、〇〇〇嘴迄のもの 金一五圓

五、〇〇〇嘴迄を超ゆるもの 金二〇圓

## 5 給 水 料

給 水 方 法 料金率(一立方米に付)

給水栓より給水の場合 金四五錢(但し當分の間四四錢)

給水船より給水の場合 金七五錢(同 六五錢)

(1) 但し入船埠頭に於ては四斗に付 金三錢



(5) 最低料金は之を金二〇圓とす。但し危険品及火薬類にありては此の限りにあらず。

(6) 船内人夫賃、陸揚賃、船積賃及軽貨賃料は別に之を收受す。但し岸壁又は浮標留船荷役の場合には軽貨賃

2 軽荷役賃	
(1) 普通貨物	容積
種別 一越以上	六七〇〇〇錢
三越以上	八〇〇〇〇錢
五越以上	九〇〇〇〇錢
一〇越以上	一圓一〇錢
二〇越以上	一圓一〇錢
三〇越以上	一圓一〇錢
一越に付	八〇錢
(2) 危険品	重量
種別 一越以上	同
三越以上	同
五越以上	同
一〇越以上	同
二〇越以上	同
三〇越以上	同
一越に付	同
(3) 火薬類	容積
種別 一越以上	三〇錢
三越以上	三五錢
五越以上	四五錢
一〇越以上	五〇錢
二〇越以上	五〇錢
三〇越以上	一圓四〇錢
一越に付	三五錢
(4) 濁大貨物(一越に付)	重量
種別 一越以上	四〇錢
三越以上	五〇錢
五越以上	六〇錢
一〇越以上	八〇錢
二〇越以上	一圓一〇錢
三〇越以上	一圓四〇錢

(3) 濁大貨物(一越に付)	
品目	単位 料金率
レール(四〇莊以上のもの)	一越に付 金八五錢
駕駒、牛、馬、驥、駒(山羊等に入れざるもの)	一頭に付 金一圓
綿絲、豆油、麥粉、木材、鮮肉、硝子、種子油(小船類(機械を主として運轉するもの))	一隻に付 金三〇錢
死體	一體に付 金二圓

(2) 特別貨物	
品目	単位 料金率
機械類(機械を主として運轉するもの)	一越に付 金六五錢
又は積成積場(寺兒溝棧橋揚又は積の場合)	其の他 同
船舶	陸揚貨 金三三錢
船舶	船積貨 金四五錢

(1) 陸揚貨、船積貨	
本船又は舟より海中に取棄(同)	金二〇錢
寺兒溝棧橋揚又は積の場合	金六〇錢
船内荷操作業	同
隣接せざる船船間荷線	金三五錢

八四

32×□

25×□

之を收受せす。

料は之を收受せず。

前項のの併し賣り専売特許権を含むするに依り(昭丙第二十五號)専売特許権にて勝取り権利の権利及勝取後権にて権利する場合は軒役販賣及軒貸借料を收受す。

(1) 普通貨幣

(2) 特種貨物(一日に付)

木工木材頭(四級品)

勸物

高價・品(價格一、〇〇〇圓又はその未満に付)

(1) 普通貨物

**死體 小船類**（櫓櫓を主として運轉するもの）

卷之三

マツチ類

**火薬類** 安全包。裸燃火線及その他

(3) 潤大貨物(一通に付)

卷之二

五錢以上  
一〇錢以上

三〇歳以上 八五錢  
留置料の倍額

接續貨物

(2) 危險品及火藥類

第三章 貿易都市大連

第三章 貿易都市大連

五 一〇錢以上	一圓一五錢	三圓二〇錢	八〇 磚以上
一〇錢以上	一圓四五錢	四圓二〇錢	一〇〇磚以上
一〇〇錢以上	一圓七五錢	五圓六五錢	二〇〇磚以上
一〇〇〇錢以上	一圓六七錢	六圓八五錢	四圓〇五錢
一〇〇〇〇錢以上	一圓六七錢	七圓九五錢	四圓六〇錢

一七四九五錢

(4) 接續貨物の船内人夫資は別に之を收受す。  
(5) 接續貨物の荷繩に對しては荷繩貨は之を收受せす。

7 荷 線 貨 物

(二) 特種貨物

穀物 種子類 其他麻袋物 鮮肉 硝酸  
安母尼亞、銑鐵、食鹽、麻袋、獸骨

同 大 豆 圓 粕

死體

卷之三

其他火藥類  
高價品(價格)

大 貨 物 (一 噸 に 付)

卷之三

一〇〇圓以上	二	三圓五〇錢

三〇通以上  
一圓七〇錢  
三圓五〇錢

8 精撰、乾燥、改裝質

精  
潤  
萬  
通  
七(改裝、重量均一  
共)  
箋(同)

機械(同、一回掛)

雜貨改裝  
一袋五〇匁迄のもの

改裝一袋五〇匁を超ゆるもの  
荷印刷込(他作業に伴はざるとき)  
口 糜 直 し

第三章 貿易都市大連

### 第三章 貿易都市大連

九〇

二重麻袋使用 附 荷印刷込 装に伴ふ作業費	一袋に付 同 同 同	金一錢增 金五厘增 金一錢五厘增 金五厘增
改装の場合の重量均一 中味混合合		

(1) 改装の場合の糸、釘、ハンダは會社負擔とす。

(2) 機械精撰及乾燥場迄の荷線に對して荷線貨は之を收受せず。

(3) 改裝作業終了後遅滞なく引取が爲されざる空麻袋に對しては一枚に付金八厘の整理料を收受す。

(4) 改裝作業終了の日共三日以内に引取が爲されざる空麻袋に對しては四日目より一日一〇〇莊又は其未滿に付金三錢の保管料を收受す。

### 看貰貨、看貰立會料

品種	目	単位	看貰貨率	看貰立會料率
雜貨及銳鐵	一袋に付	金三三錢	金一七錢	
穀物及種子類其他廢袋物(一袋一〇莊迄のもの)	一袋に付	金二錢五厘	金八厘	
(一袋一〇莊を超ゆるもの)	同	金三錢	金八厘	
(廢袋入、一袋五〇莊迄のもの)	一枚に付	金一錢五厘	金六厘	
大豆圓粕	同	金七厘	金三厘	

### 10 代辦手數料

#### (1) 通關、運送、寄託に關する手續

普通率	別	料率(一件に付)
普通率	○箇迄の場合	金一圓
普通率	五〇箇を超へる場合	金二圓五〇錢
價格拔	價格金五〇〇〇圓を超へ金二〇〇〇〇圓迄の場合	金四圓
價格拔	價格金一〇〇〇〇圓を超ゆる場合	金五圓

普通率 一件の合計價格金一〇〇〇〇圓迄の場合

特定率 一件の合計價格金一〇〇〇〇圓迄の場合

石炭、礦石類 金五圓に超過金額金五〇〇〇〇圓又はその未滿を増す毎に金二圓を加へたる額

1 混 貨 料 料	品 目	料金率(一廻に付)
一般貨物		金五五錢
石炭、礦石類		金五六錢
一廻迄の場合	金五圓五〇錢	に超過廻數一廻又は其の未滿を増す毎に金二圓七五錢を加へたる額
(2) 危險品火藥類		最低料金は其の幹の積載定量に金三〇錢を乗じたる額とす。

積載廻數 料金率  
一廻迄の場合 金五圓五〇錢  
一廻を超ゆる場合 金五圓五〇錢

第三章 貿易都市大連

第三章 貿易都市大連

<p>3 人夫供給料</p>	<p>2 船 滞 泊 料</p>	<p>1○噸を超ゆる場合 金三〇圓二五錢 に超過噸數一噸又は其の未満を増す毎に金一圓六五錢を加へたる額</p>
	<p>船種別 料金率(二十四時間又は其の未満に付)</p>	
<p>積載定量二〇〇噸迄のもの 金二二圓</p>	<p>積載定量二〇〇噸を超ゆるもの 金三八圓六〇錢</p>	



又は荷繩賃(一車積合はせの場合) 一噸に付 金五五錢

(3) 託送中止の場合にして二〇日以内に引取るときの諸料金  
 (イ) 二倍の貨物留置料 二四時間又はその未満に付一〇〇噸又はその未滿毎に金三錢

(ロ) 半額の荷繩賃 一噸に付 金二七錢五厘

(ハ) 船積寄託申込の場合は荷繩賃 同 金五五錢

(4) 託送中止の場合にして二〇日以内に引取後遅滞なく搬出せざるときの諸料金  
 (イ) 二倍の貨物留置料 (二〇日以内) 金三錢  
 (ロ) 半額の荷繩賃 (二〇日以後) 金二七錢五厘

(ハ) 貨物留置料 (二〇日以後) 金一錢五厘

(ニ) 荷繩賃 (一噸に付) 金五五錢

(ホ) 船積、寄託の申込の場合 荷繩賃 (一噸に付) 金五五錢

(5) 託送中止の場合にして二〇日以後引取後遅滞なく搬出せざるときの諸料金  
 (イ) 荷繩賃 (一噸に付) 金五五錢

(ロ) 二倍の貨物留置料 (一噸に付) 金三錢

(ハ) 半額の荷繩賃 (一噸に付) 金二七錢五厘

(ニ) 貨物留置料 (一噸に付) 金一錢五厘

(ホ) 船積、寄託の申込ありたる場合は一噸に付荷繩賃金五五錢

(ホ) 船積、寄託の申込ありたる場合は一噸に付荷繩賃金五五錢

備考 (1) 貨物留置料、託送前貨物留置料、二倍の貨物留置料の何れも二四時間又はその未満に付一〇〇噸又はその未滿毎に所定

(3) 上記料金は普通貨物の場合を示す。  
 陸揚貨物を再び船積せらるゝ場合の諸料金  
 (陸揚諸料金、船積貨、荷繩を要する場合は荷繩賃)

### 第三節 滿鐵及市内倉庫料金

#### (一) 满鐵埠頭倉庫料金

##### 甲、分置保管

###### 1 倉 庫 料

(1) 普通 庫(屋内) 一日一〇〇莊に付

一般品	同	同	同	同	同	同
二級品	同	同	同	同	同	同
三級品	同	同	同	同	同	同
四級品	同	同	同	同	同	同
(2) 豆油外六品特定率	豆油	油	油	油	油	油

豆油外六品特定率	豆油	油	油	油	油	油
(1) 普通 庫(屋内)	屋内金	屋内金	屋内金	屋内金	屋内金	屋内金
	五八毛	五八毛	五八毛	五八毛	五八毛	五八毛
	厘	厘	厘	厘	厘	厘
	屋外金	屋外金	屋外金	屋外金	屋外金	屋外金
	二厘	二厘	二厘	二厘	二厘	二厘

第三章 貿易都市大連

九八

穀物及種子

一日一〇〇匁に付

屋外金一厘三毛

屋内金二厘七毛

屋内金一厘三毛

屋内金四厘

屋内金二厘七毛

麥粉

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

金二錢五厘

麻袋

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

金屬原料品(二級品)

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

(三級品)

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

(8) 大豆圓粕特定率(屋内)

入庫の日より第三〇日迄

一日一〇〇枚又は其未満に付

金二錢五厘

入庫の日より第三一日以後

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

但し當分の間第三〇日迄を第六〇日迄、第三一日以後を六一日後とす

(4) 危險品率(一日一〇〇匁に付)

一日一〇〇枚又は其未満に付

金二錢五厘

火薬類

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

花火、爆竹

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

石油

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

燐寸、揮發油、油紙、油布及其の製品

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

(5) 強酸類其他の危險品

同

金一錢二厘

金二錢五厘

金二錢五厘

乙、混合保管

1 倉庫料

(1) 普通率

一〇〇匁に付

金三錢

一箇の重量一、〇〇〇匁を超ゆるものは五割増し三、〇〇〇匁を超ゆるものは臨時約束に依る

大豆圓粕特定率

一〇〇枚又は其の未満に付

金六〇錢

(2) 危險品率

花火、爆竹

金一〇錢

(3) 其他の危險品及火薬類

花火、爆竹

金五錢

大豆及小麥

入庫の日より第二〇日迄

一日一口に付

金三三錢

豆粕

同 第三一日以後

同

金五〇錢

豆油

第一旬乃至第四旬

同

金六六錢

第五旬乃至第七旬

同

金二錢五厘

第八旬乃至第一〇旬

同

金九錢

大豆及小麥

第一旬

同

金三錢

2 入出庫手數料

一口に付

金三圓三〇錢

粕

豆粕  
油  
但し北滿線受寄豆油一口に付金一八圓二〇錢  
一〇〇枚又は未満に付  
一口に付

内、書、證券作成手數料

一、貨物預り書の寄托者名義變更又は再交付の場合一通に付一〇錢

二、荷物の各開港場に於ける  
荷役 分離 再交付又は貨物預託

一、最低料金額

## 二、内容及性質證明の場合 一回一〇〇社に付

### 三、重量證明の場合

四、其他の場合

一、混合保管規程

(二) 市内倉庫保管料

## 一、庫內保管料

大豆雜穀類  
品名

蘇子種子類

卷之三

卷之三

米 娘 粉

新古  
原麻

新

同解

司 編

同上

人絹

毛 級  
議

酒皮類及

十一

七

砂

同  
魚  
海  
草

食  
料  
織

第三章 實驗室研究

子 石油

洋紙	同 卷煙草、葉煙草 紙	同 ミルク函入
函入		
函又は板又(一四五班)一〇才迄		
一〇〇班	同 一〇〇班	同 一〇〇班
一回	同 一回	同 一回

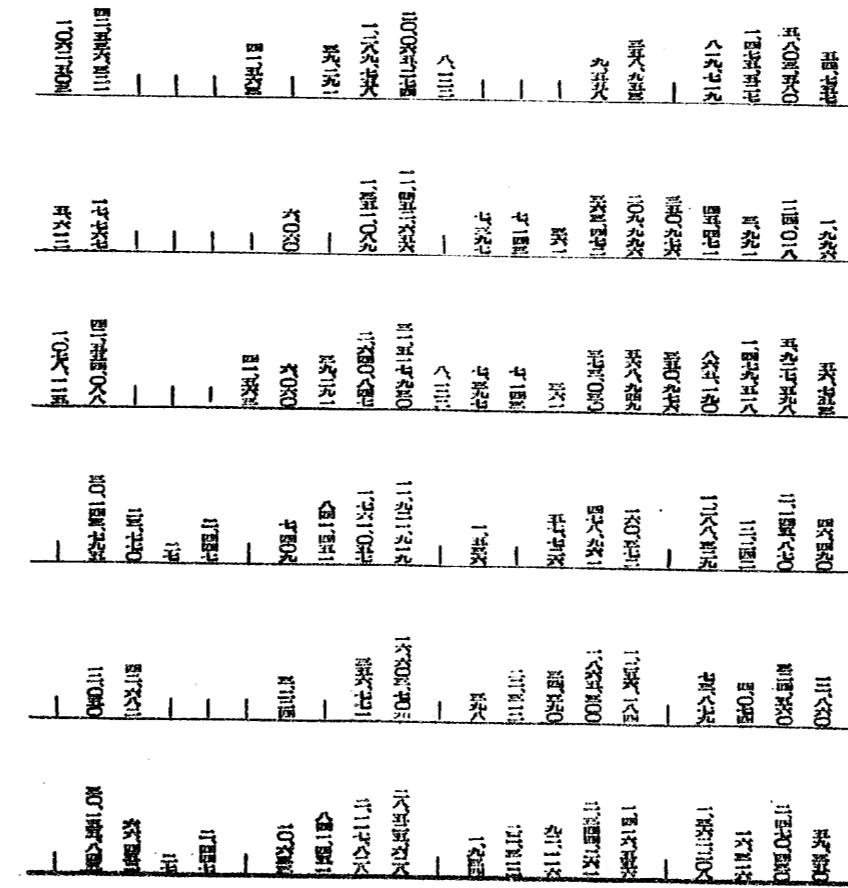
## 第四節 貿易の現状

現在に於ける大連港の貿易事情は、發展途上にある滿洲國の呑吐港として將來に多大の興味を喚起しめてゐる。然し乍ら半面亦滿洲國の建設急を告ぐるに及んで對日貿易は異状の跳躍を示してゐるが、現在の斯の如き事情を以て大連港を論することは著しく正鵠を失する憾みがある。尠くとも正狀に置かれた年度の貿易事情を根幹として検討する必要がある。即ち昭和六年を中心として考察するに滿洲國內に日本の經濟的勢力が進展するに伴ひ、特殊事情のない限りは日本製品が滲潤することは當然の勢ひであつて、藥品、工藝品、織物、陶磁器、諸機械、車輛類の如きも從來の輸入歐米品を駆逐するの状勢となり、大連港は俄然として從來の輸出貿易より輸入貿易に轉化したのである。試に近數年に於ける貿易額を擧ぐれば次の如くである。

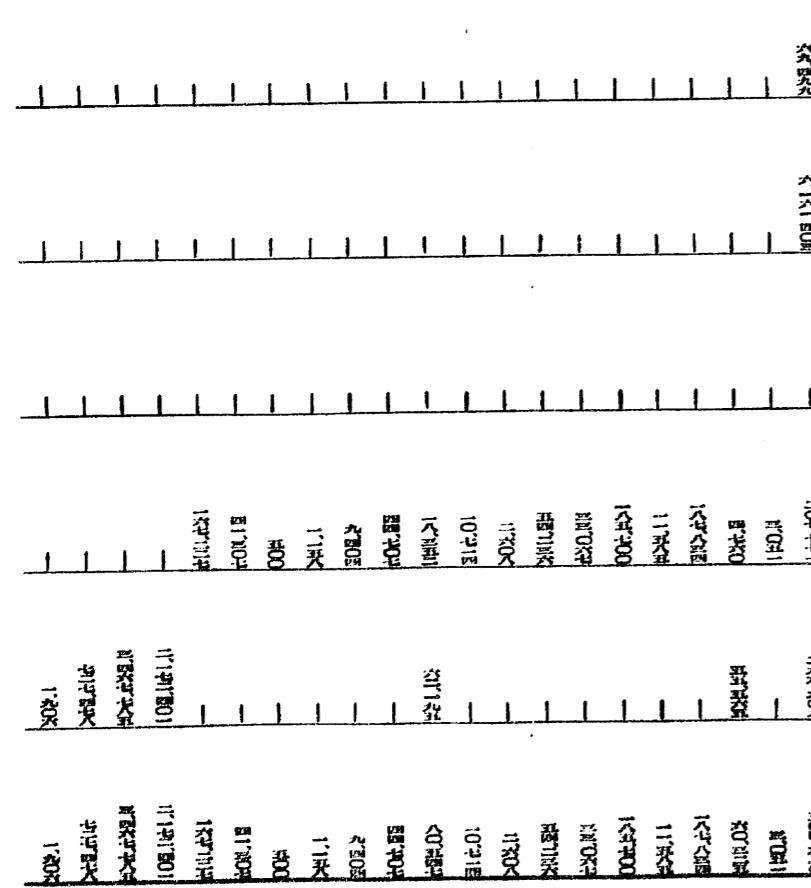
昭和十三年	大藏入庫	出合計備考
九月廿二日	五百四十五,700	一四六三〇四七 關東州廳貿易統計による



葡萄



サンントドミニゴ  
太 利 丁 露 利 漢  
亞 爾 然 智 穆  
爾 蘭 哥  
則 利 漢  
利 漢  
アルゼエリヤ  
チユニス  
モロツコ  
ニジエリヤ  
蘭領東阿弗利加  
南阿弗利加聯邦  
モリシヤス島  
マルタ島  
ニニオン島  
タンカニカ  
ニュージーランド  
リトワニヤ  
バーレン諸島  
トイイタラ  
布綿  
サントドミニゴ  
太 利 丁 露 利 漢  
亞 爾 然 智 穆  
爾 蘭 哥  
則 利 漢  
利 漢  
アルゼエリヤ  
チユニス  
モロツコ  
ニジエリヤ  
蘭領東阿弗利加  
南阿弗利加聯邦  
モリシヤス島  
マルタ島  
ニニオン島  
タンカニカ  
ニュージーランド  
リトワニヤ  
バーレン諸島  
トイイタラ  
布綿



の七三

卷之三

豆	昭和十一年	國名
黃豆	昭和十三年	品種
黑豆	昭和十三年	國名
蜜	品種	入
小	國名	入
米	國名	入
麥	昭和十一年	國名
粉	昭和十三年	品種
柑	昭和十一年	國名
九	昭和十三年	品種
三	昭和十三年	國名
金	昭和十三年	品種
蜜	昭和十三年	國名

卷之三

100

卷之三

豆

油

三

瑞	蘭 芬	威 諾	牙 葡 萄	抹 丁	蘭
落 大	總 落 大	總 油 大	總 植 落	總 豆 落 器	總 輸 出
花	輸 花	輸 物 磨	輸 物 花	輸 花 具	輸 出
生 豆	出 頭 生 豆	額 脂 豆	額 物 生	額 約 生 類 豆	額
一六七六	一四五三	一三七七	一六七四	一六九六	九九三三
二二五	二二四	二二六三	二二七五	二二八七	二二五二
發 紙 及 紙 動 機 機 品	總 染 紙	總 紙 家	總 木 繡	總 建 酒	總 樞 金
	輸 入	輸 具	輸 竹 詰	輸 器 段	輸 築 材
	額 料	額 品 類	額 材 類	額 物 類	額 品
一五五八	一五五八	一五五八	一五五八	一五五八	一五五八
一五五九	一五五九	一五五九	一五五九	一五五九	一五五九

會社名	航路	月回數	船名	總噸數
大阪商船	大阪、神戸、(廣島)、門司、大連	三回	各船共用	
クリストバル、名古屋、清水、横濱、ロスアンゼルス、 ム、ブレーメン、 <small>浦島</small> 、 <small>倫敦</small> 、アントワープ、ロツテルダム、 漢口				
南東山畿 海沿陽内	黒鶴扶うち吉熟 龍絹桑	すらるい	丸丸丸丸丸丸丸	八八八八八八 四三六六六六 六〇〇〇

**大連關稅港の定期航路**（時程十三至五天現行）

總額	毛皮	亞麻	小麥	花生油	大豆油	黃大豆油	花生油	豆油	及	埃
鈷鉛	革	絲	粉	生脂額	豆脂額	花生油	豆油	豆油	及	利
總額	毛皮	亞麻	小麥	花生油	大豆油	黃大豆油	花生油	豆油	及	太刺
鈷鉛	革	絲	粉	生脂額	豆脂額	花生油	豆油	豆油	及	利
總額	毛皮	亞麻	小麥	花生油	大豆油	黃大豆油	花生油	豆油	及	太刺

卷之三

麻子

第三章 貿易都市大連

一一八

大連汽船株式會社		日本郵船株式會社					
大連	天津、青島、上海	大連	新嘉坡、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	大連	新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	大連	新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司
大連	天津、臨時	大連	新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	大連	新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	大連	新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司
仁川	三井、大連、新嘉坡、大阪、神戶、名古屋、上海、香港、釜山、馬六甲、檳榔、新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	仁川	三井、大連、新嘉坡、大阪、神戶、名古屋、上海、香港、釜山、馬六甲、檳榔、新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	仁川	三井、大連、新嘉坡、大阪、神戶、名古屋、上海、香港、釜山、馬六甲、檳榔、新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司	仁川	三井、大連、新嘉坡、大阪、神戶、名古屋、上海、香港、釜山、馬六甲、檳榔、新嘉坡、名古屋、大阪、神戶、名古屋、清水、橫濱、羅府、巴奈馬、波司
九九九九九	九九九	九九九	九九九	九九九	九九九	九九九	九九九
一一一一二 二〇七四四 六七二六四 四九八一四	三二二 〇八八 六六〇 〇四〇	七〇八	一一一 二二、 九九 六八一 三八三 五九	二二、 七〇 九六 四六九	一二 五九	七七七 九八四 〇九九八	四五六五六五 九〇七九九三〇三九七 五三八七九七五〇〇五 二〇四三五三二〇四

日本郵船株式會社		大阪商船					
横濱	名古屋、大阪、神戶、門司、釜山、長崎、福岡、香港	横濱	名古屋、大阪、神戶、門司、釜山、長崎、福岡、香港	横濱	名古屋、大阪、神戶、門司、釜山、長崎、福岡、香港	横濱	名古屋、大阪、神戶、門司、釜山、長崎、福岡、香港
大連	新嘉坡、ベラワン、彼爾、蘭實、上海	大連	新嘉坡、ベラワン、彼爾、蘭實、上海	大連	新嘉坡、ベラワン、彼爾、蘭實、上海	大連	新嘉坡、ベラワン、彼爾、蘭實、上海
高麗	基隆、大連、天津	高麗	基隆、大連、天津	高麗	基隆、大連、天津	高麗	基隆、大連、天津
鰐路	鹿兒島—三角—大連	鰐路	鹿兒島—三角—大連	鰐路	鹿兒島—三角—大連	鰐路	鹿兒島—三角—大連
那長	でだりり櫻	那長	でだりり櫻	那長	でだりり櫻	那長	でだりり櫻
古良	らあかあ	古良	らあかあ	古良	らあかあ	古良	らあかあ
丸丸	ごばま岡	丸丸	ごばま岡	丸丸	ごばま岡	丸丸	ごばま岡
七七 一一 四四八	七七七七七 一一〇九〇 四六六一八九 八三九七九七	七七七七七 一一〇九〇 三二九六六八 一四五一七	七七七七七 一一〇九〇 六三三三九 四九九八八	七七七七七 一一〇九〇 六三三三九 四九九八八	七七七七七 一一〇九〇 六三三三九 四九九八八	八八 六六一 六六一 六六一	五五五五 六八六八 四六五一 二二三一四八

卷之三

		天津	青島	上海
大連	大連	安東		
——	——			
大連	——	臺臘島		
三		三		
惠		北		黃白
平		康		河潤
號		號		丸九
八五〇		一〇一五		五五三一

大連汽船株式會社  
大連—營口—基隆—高雄

大通—營口—門司—阪神

大連—營口—名古屋—四日市—清水—橫濱

大連—長山列島—雙子窩  
大連—甘井子—海貓屯—

大連—甘井子  
大孤山—小孤山—大連

卷之三

横濱—名古屋—阪神—門司—大連—營口

內地諸港—大連—北美—南米

100

大連—芝罘—威海衛—仁川

鳴谷汽船株式會社

大連門市部屋合議會

大阪一營口一

1

第三章 貿易都市大連

114

八幡製鐵所	八幡、大連	五 沙香宗	苗堆綠	丸丸丸
肇興輪船股份公司	大連、龍口	一 來	興	五六九
	大連、天津	一 榮	龍	八三三
	不定期	大同海運株式會社(輪船者)	二、九一三	
	大連、普蘭店、葵島、若松、大阪—八幡	東和汽船株式會社(輪船者)	二、九一〇	
	大連、普蘭店、大阪—神戶	山下汽船株式會社(輪船者)	一、五三一	
	大連、天津、普蘭店、橫濱、大阪、門司、芝浦—川崎	東和汽船株式會社(輪船者)	一、八三一	
	大連、普蘭店、天津、大阪、三池—八幡	日下部造船株式會社(輪船者)	一、四六九	
	大連、普蘭店、大阪—八幡	大坂造船株式會社(輪船者)	一、三九八	
	大連、普蘭店、天津、若松、橫濱、門司—大阪	東和汽船株式會社(輪船者)	一、一八三	
	大連、普蘭店、門司、富田、若松、浦水—東京	川崎汽船株式會社(輪船者)	三、一一	
	大連、大連、葵島、名古屋、橫濱—川崎	川崎汽船株式會社(輪船者)	三、一〇六	
	八幡、名古屋、大阪、青島、天津、葵島、旅順、橫濱、	川崎汽船株式會社(輪船者)	一、一〇〇	

代理店名 Name of agent	付港 Despatch port	客港 Port of Call	付向港 Destination	航次數 No. of voyage	航 名 稱 及 規 格 Name of Vessel & Size (英呎)	總噸數 Gross Tonnage
A Line—(H&K)				不定期	三井物產株式會社(輪船者)	一、〇九一
Hamburg, Antwerp, Rotterdam, Genoa, Port-Said, Suez, Colombo, Penang, Port-Swettenham, Singapore, Manila, Hongkong, Shanghai, Taku Bay...Dairen				不定期	日本郵船株式會社(輪船者)	九六一
B Line—(H&K)				不定期	川崎汽船株式會社(輪船者)	一、一八三
C Illes & Co.				不定期	川崎汽船株式會社(輪船者)	一、一〇六
A. Line—(H&K)				厚	川崎汽船株式會社(輪船者)	一、一〇〇
Dairen, Chefoo, Tsingtao, Yokohama, Nagoya, Osaka, Kobe, Shantou, Hongkong, Manilla, Singapore, Colombo, Port-Said, Genoa, Marseilles, Antwerp, Rotterdam, ...Hamburg				利		
				利		
				四五四		
				五一〇		

第三章 貿易都市大綱

114

B Line—(舊名) Dairen, Chefoo, Tsingtao, Cebu, Singapore, Port-said, Marseilles, Rotterdam,.....Hamburg. Name of Steam Ship Co.—Hamburg-America Linie.		A "Sauerland" B "Scheer" B "Tirpitz" A "Vogtland"	7,857 8,285 7,970 6,608
San Franeiseo, Los Angeles, Cal.—Yokohama, shanghai, Tsingtao, Taku-Bar;.....Dairen.		1 "Golden Hind"	7,493
San Franeiseo, Portland, oreg.—Shanghai, Tsingtao, Taku-Bar,.....Dairen.		2 "California"	5,441
C. Mies & Co. San Franeiseo, Los Angeles—Yokohama, Shanghai, Tsingtao, Taku-Bar,.....Dairen.		1 "Golden Sun"	7,461
San Franeiseo, & Los Angeles, .....ditto		1 "Texas" "Kentucky" "Illinois"	5,638 5,375 5,447
San Franeiseo, & portland, .....ditto		1 "Michigan"	5,643
Name of Steam Ship Co.—States line steamship Co.			
London,—Middlesbrough, Antwerp, Rotterdam, Hamburg, Port Said, Colombo, Singapore, Manila, Hongkong, Shanghai, Yokohama, Kobe, Dairen, Takubar, Shangai, Hongkong, St. Atte, Port Said, Antwerp, Rotte dam, Hambu g, Gothenburg,.....Final Destination:—Dairen.		2 "Glenaffric" 1 "Glenapp" 3 "Glencore", Hongkong, Shanghai, Taku-Bar, Dairen, Tsingtao, Shanghai, Hongkong, Philion, Singapore, Penang, Colombo, Port Said, London,.....Final Destination:—Dairen.	7,782 9,503 7,972 6,285 5,230
Name of steam ship Co.—Glen Line Ltd., London		1 "Golden Horn"	6,308
W. H. Wanning & Co.		1 "Michigan" 2 "Gleniel" 3 "Gleniel"	5,643 7,725 9,414
Gothenburg—Oslo, Antwerp, Hambu g, Marseilles, Port Said, Colombo, Singapore, Manila, Hongkong, Shanghai, Yokohama, Kobe, Dairen, Takubar, Shangai, Hongkong, St. Atte, Port Said, Antwerp, Rotte dam, Hambu g, Gothenburg,.....Final Destination:—Dairen.		2 "Carton" 2 "Delhi" 1 "Formosa" 1 "Nagara" 1 "Nanking" 1 "Peking" 1 "Shantung" 1 "Tamao" 1 "Agata"	5,778 4,971 5,554 6,285 5,230
Hongkong—Canton, Foochow, Swatow, Shanghai, Tsingtao, Chefoo, Dairen, Tsingtao, Dairen, Siensin,.....Final Destination:—Tientsin.		1 "Chaksaung" 1 "Farsang" 1 "Footsing" 1 "Hansang" 1 "Hosang" 1 "Lao Sang" 3 "Noriken" 3 "Tai Suen Hong" 1 "Tinggang"	2,353 2,356 2,354 2,149 2,148 1,955 2,924 2,951 2,256
Name of Steam Ship Co.—Indo China Steam Navigation Co., Ltd.		1 "Tjikembang" 2 "Tjik Rang" 3 "Tjiesalak" 5 "Tjiesondari" 1 "Tjiesarea"	9,505 5,013 5,786 5,038 7,069
W. H. Wanning & Co.		1 "Sirdhana" 1 "Talma" 2 "Tjiesarea"	7,745 9,958 10,006
Calcutta—Rangoon, Penang, Singapore, Hongkong, Amoy, Shanghai, Moji, Kobe, Osaka,.....Yokohama.			
Name of Steam Ship Co.:—British India Steam Navigation Co., Ltd. (Everette Line)		1 "Scotsburg"	7,771
Neworleans—Port Arthur(U.S.A.), Boston, Galveston, Panama, Sanpedro, Honolulu, Yokohama, Kobe, Osaka, Dairen, Shanghai.			
Name of Steam Ship Co.: United States Shipping Board			

第三章 貿易都市大連

111

London (Despatch port) ..... Final Destination Dairen.		2 "Glenbeg" 9,400 1 "Rachmonshire" 7,726 2 "Glenarrow" 9,005 2 "Glenashiel" 9,414 2 "Glengarry" 9,458 3 "Glenagle" 9,513 1 "Gleniffer" 9,558 1 "Antiochus" 7,021 1 "Finnabair" 7,725 1 "Gleninlas" 7,572	
Name of Steam Ship Co.;—Glen Line Ltd., London.			
Gothenburg ..... Dairen.		3 "Nippon" 6,095 2 "Nisaga" 6,525 1 "Shantung" 6,527 1 "Ranking" 5,931 1 "Tamaras" 6,298 1 "Peiping" 6,298	
W. H. Wanning & Co.			
Hongkong ..... Tientsin, Ltd.		1 "Tingshang" 2,560	
Name of Steam Ship Co.—Indo-China Steam Navigation, Ltd.			
Batavia—Dairen—Batavia		4 "Tjapuroea" 7,089 2 "Tjapak" 5,786	
Name of Steam Ship Co.—Java China Japan Lin.			
Triest—Brindisi, Venice, Port Said, Hongkong, Singapoore, Shanghai, Kobe, Yokohama, Dairen, Macassar, & etc. .... Final Destination:—Dairen.		1 "Sumatra" 6,140 3 "Fusijima" 6,243 1 "Gloria Stella" 5,650 1 "Hilda" 5,489 1 "Himayaya" 5,473 1 "Mauli" 5,488 1 "Volpi" 5,521 1 "Arabia" 7,021 1 "Cortellazzo" 5,522	
Name of Steam Ship Co.—Lloyd Triestino.			
United Kingdom and Continent—Straits, Hongkong.		1 "Aeneas" 10,058 1 "Autenor" 11,174 1 "Hector" 11,197 1 "Sa'pedon" 11,521 1 "Painocetus" 11,514 1 "Antikethus" 7,957 1 "Ajax" 11,409 2 "Achilles" 9,088 1 "Protesilaus" 9,577 1 "Morion" 7,501 1 "Tean" 9,078 1 "Perseus" 10,586 1 "Prometheus" 6,098 2 "Calchas" 10,509 1 "Helenus" 7,385 1 "Menelaus" 10,307 1 "Acastor" 7,591 4 "Tyndareus" 11,561	
Hongkong—China, Japan & Canada ports—Seattle.		4 "Ixion" 10,283 4 "Talibybius" 10,253	
Name of Steam Ship Co.—Blue Funnel Steamers.			
Hongkong—China port ..... Hongkong.		2 "Suiyung" 9,598 1 "Szechuen" 3,604 1 "Lushow" 2,000 1 "Kiangna" 2,661	
Name of Steam Ship Co.—China Navigation Co.			

100

1

大通山房詩集

第三章 貿易都市大連

歐		洋洲		南豫		支那		印度海		印地中	
サ	ブ	ジ	バ	シ	グ	イ	マ	廣	香	油	度
ザ	リ	ブ	ル	ン	ン	ロ	ニ	廈	廣	廈	海
ン	ス	ラ	セ	ガ	カ	ア	イ				
ブ	ト	タ	ー	ボ	ー	ム	ロ				
ト	マ	ル	ー	ル	ル	ロ	ラ				
ン	ス	ル	ユ	ユ	ル	ム	ラ				
一〇、七四〇	九三九〇	九三〇〇	二、九八三	二、九五七	一、七四九	一、五六六	一、三五二	一、二〇〇	一、〇一〇	七、六八〇	五、〇八〇
露國		米		北		洲		ドハカ		一	
浦	鹽	米	米	北	北	洲	洲	リバ	リバ	一	一
鹽	斯	米	米	北	北	洲	洲	ダル	ダル	一	一
斯	德	米	米	北	北	洲	洲	ヌ	ヌ	一	一
一〇、五〇〇	一三、〇三五	一三、八八五	一三、七三五	一三、五五五	一三、五八二	一三、五八二	一三、五八二	一〇、九七〇	一〇、八七〇	一〇、八五〇	一〇、七四五

洲 滿	本 日										地方別		
營 安	羅 兩 濱 橫 游 四 基 神 元 門 長 金 仁 銘 銷										港		
口 東	湖 日 南										名		
一八五	一六〇	一〇〇〇	一、〇八〇	一、九四	一、二三五	九三九	八五〇	八五三	八五〇	六一四	五四〇	二八五	一八五
度 印 海 中 地	南 洋	濱 洲	那 支 國								芝 威 威 太 天 青 上 福	葫 蘆 島	
コ ベ ロ ナ ン	ク イ ン ス ラ ン ド	ラ ン グ ー ノ	支 國 葫 蘆 島								芝 威 威 太 天 青 上 福	葫 蘆 島	
ボ ン			那 支 國 葫 蘆 島								芝 威 威 太 天 青 上 福	葫 蘆 島	
四、一八〇	二、九九五	一〇、六八五	那 支 國 葫 蘆 島								芝 威 威 太 天 青 上 福	葫 蘆 島	

ア 和 中 記 ナ ブ ニ 洋 商 會 本 店  
SPECIAL EAST ASIATIC CO., LTD. Indo-China Steam Navigation Co., Ltd. United States shipping Board  
同 市内 東公園町 山縣通り

## 第五節 大連港の將來

大連港の經濟的發展は其の背後地たる滿蒙の富源に因るは訓ふまでもなく、滿洲國の開發と共に益々物資の集收地として鞏固なる地位を占むることは當然である。爾く大連港の勢力が滿蒙大陸の産業と密接の關係を有することは贅言を要しない所で奥地の開拓、鐵道の普及、生産工業の勃興等に因つて將來著しき好轉を齎すであらうことは最早議論の餘地はない。

斯くて僅々三十餘年の歲月の間に見る影もなかつた遼東半島東南端の一漁村から、一躍東洋屈指の一大貿易港として世界交通、貿易上重要な存在を獲得するに至つたのである。

滿洲國の國有鐵道が滿鐵の委任經營に移り、鐵道總局をして統轄せしめて以來、各線の業績漸く順調を辿り、これに因つて大連港が異數の躍進を示したことは周知の事實であつて、港勢の伸展に伴ひ自然沿岸諸港の中繼港たる地位を占め、日支兩國間の經濟關係が緊密化するに従ひ、渤海沿岸の諸港との間に中繼港としての實質を具有するに至るは火を見るよりも明かである。

新興滿洲國の經濟的發展は、大連港の進歩と不可分の問題であつて、果して如何なる程度にまで進歩を見せるかは未知數に屬するが、舊東北政權時代の執拗な重壓と排斥行爲を敢てされながら、尚且つ大連港今日の位置を築き上げて來たことを考へると、假令北鮮の吞吐港が開かれたとしても、滿鐵本線を需ほす經濟的進展は、優に之等諸港に分けらるゝ物資を補充して餘りあることが信ぜらるゝ。

而かも關東州が工業地帶として發展の可能性あることは、工業の條章下に於て詳述したる如く鐵、石炭其の他滿洲に生産せらるゝ工業原料を最も經濟的に處置する場所が關東州であり、大連であることを想ふとき、將來其の製品及

び原料が貿易の目的物となつて陸揚げ積込みせらるゝ壯觀を描けば、大連は單なる通過性貿易港のそれと甚だ多くの相違があり、所謂底力ある吞吐港であることが領き得られるのである。

更に大連、營口、安東、葫蘆島四港によつて取扱はるゝ滿洲の對外貿易は、今後羅津にも相當一要な役割を當てることとなるであらうけれども、中心的海港の位置は地理的に恵まれ且つ港灣設備其の他の施設よろしきを得た大連によつて占めらるべきは、假令將來幾多の變遷があつたとしても殆んど不變と見られてゐる。

## 第四章 商業

### 第一節 總說

大連に於ける日本人の商業は明治三十八年五月駐屯軍に對する物資の賣込みを目的とし其の筋の許可を得た陸軍用達商人の手によりて開業されたのを濫觴とする。次いで三十九年九月一日關東都督府の創設と同時に邦人の自由渡航が許可されて以來續々と移住し來り間もなく滿鐵會社が創立され諸般の施設に着手したので來往者の激増となり、各種商業に從事するものが日を逐ふて多きを加へた。而して渡航制限が撤廢されて三年後の四十二年の末には商店數一千百七十八を數へるに至つた。當時に於ける商店は大部分が個人經營に屬し、會社經營のもので大連に本店を有するものは株式會社、合資會社を通じて僅に九、内地に本店を有するもので本店、出張所を置くものが二十五に過ぎなかつた。營業別からすれば輸出入貿易商及各種商品の卸小賣で、中でも食料雜貨商が首位を占めてゐた。これ等の同業者は相集つて滿洲重要物產輸出組合、食料品問屋組合、大連食料品雜貨商組合、大連藥業組合等を設立し、また大連實業會(商工會議所の前身)を組織して商機の擴張と利益増進及び權利の保護に努め併せて關係事項の研究調査に從ふ等當地商業の發展と居住者の增加に連れ商機は次第に活況を呈して現在本店を有するもの株式會社二一五、合資會社六〇八、合名會社九四、その外に支店出張所、計一、〇四二の多きに達し物品販賣業即ち中小商店の數のみにても二千九百を突破する殷盛を極め大正九年以後に於ける世界不況に禍されながら漸次發展の一路を辿り今日の商況を呈するに至つた。

以上は單に邦人經營に屬する既往の商業界を概説したるに過ぎざるが、一方滿支人も大連商業界には根強く邦商と

競争的立場に於て急進的に發展し、殊に滿洲國の建設後に於ては日滿人は協調的態度を持し、居住人口の漸増に伴ふて秩序する發達を示してゐるは事實である。一船商勢から見れば、特產物を主とする海外及内地への輸出方面は、近來稍々不振を免れざるも、滿洲國の建設資材としての輸入貨物は非常に激増せるがために之ら輸入商の勃興著しきものあり、市中の商況時局柄、需給兩方面にて多少の統制が加へられつゝあるも、商況は依然活氣を呈し大連市繁榮の基礎を築き、所謂邦人間の共喰ひ的を免れざるにしても、市況は滿洲各都市に比して赫然一頭角を現はして、我が日本人の外地に於ける唯一の繁華都市たる事實を明かにしてゐるのである。

### 第二節 銀行金融

滿洲に於ける邦人經營の金融機關は日露戰役前、明治三十三年一月開設に係る横濱正金銀行牛莊支店を以て嚆矢とする。

偶々日露の開戦となり同行は急速なる發展を示し、明治三十七年には更に支店を大連に其の他に出張所を増設した。翌三十八年十二月政府は戰後經營の一端として同行をして滿洲に於ける中権金融機關の任に當らしむることに決し、其の固有業務の外金庫事務の軍用手票の回収、銀券の發行を併せて行はしめたのである。更に四十三年五月政府は一般の要望を容れ産業の發展を促進せしむる爲め特に三百萬圓の低利資金を融通して不動産を抵當とする長期興業資金の供給を開始せしめた。所謂特別貸付がこれである。特別貸付金は大正二年七月に至り五百萬圓に増加した。而して内百萬圓は滿洲以外の支那各地支店の特別貸付金に流用することを命じた。又正金銀行券は滿洲に於ける唯一の信賴すべき銀本位通貨として漸次その信用を高めたが、一面邦人の渡渉するもの漸増するに従ひ、邦人相互間に於ける一般取引に金券を用ひる傾向が激次濃厚となり、財政關係に於ても收支の標準を金に依ることに改めたので、大正二年

五箇年を限度として正令

七月更に五箇年を限廻として正金銀行に對し金券の發行を當局は許可したのである。斯の如くにして正金銀行は爲替銀行にして金銀券發行銀行を兼ね、傍ら不動産の金融も管掌して邦人の進出を助成したが、滿洲經濟界の進歩發達と、これに伴ふ我通貨統一の必要により政府は大正六年滿洲特種金融機關の制度更新を行つた。即ち政府は同年十一月限り金券の發行を朝鮮銀行に移管せしめたのである。而して不動産金融に關しては同年新に滿洲に進出せる東洋拓殖株式會社をしてこれに當らしめ、正金銀行はその本來の使命たる爲替業務を専らとし、主として銀券(鈔票)を發行して貿易金融に當らしめたのである。茲に於て滿洲に於ける特殊金融機關は朝鮮銀行、正金銀行及東洋拓殖會社の三社鼎立しての機能を分任せしむることとなつたのである。

次で正金銀行の銀券發行は廢止せられ、朝鮮銀行は關東州及鐵道附屬地に於ける中央金庫の業務を代理し、その發

行に係る朝鮮銀行券を州内に於ける法貨として一般に強制通用力を有せしむるに至り、鮮銀は満洲各地に支店及出張所を開設して専ら金融機關たる機能を發揮した。而して正金、鮮銀、東拓等の特殊金融機關の外に、邦人經營の銀行として正隆銀行、龍口銀行、大連銀行、教育府蓄銀行支店等の地方銀行が設立されてゐたが、龍口、教育の兩銀行は破綻し、大連銀行は満洲銀行と改稱し、次で満洲國に於ける金融機關統制となり、満洲興業銀行は正隆、滿銀の業務を繼承し、茲に大連にては正金銀行、朝鮮銀行の支店及満洲興業銀行の各支店が、一般金融機關として存在し、臺灣銀行、三井、三菱、住友、第一の各銀行も出張所を開設するに至つた。

合計五箇の村落金融組合を設立せしめ、各組合に對し地方費を以て基本金一萬圓を補助したる外、設立後數箇年間組合経費の一切を補助し之を助成したるが、其の成績甚だ良好にして農村經濟の發達に寄與するところ甚だ妙からざるものあるに鑑みて、此の種の施設を州内及鐵道附屬地の各都市に及ぼし、邦人中小商工業者の金融緩和に資せんとした。而して其の業績を見るに何れも順調なる發達を遂げ、村落組合は既に獨立自營の域に達し經濟都市組合に於ても大連、沙河口の二組合は各財政的に獨立の域に達した。

組合の出資金は都市組合に在りては一口金五十圓、村落(會屯)組合に在りては小口小洋十元として一組員に對する都市組合の信用貸付限度は二千圓で、擔保を徵する場合に限りて五千圓迄貸出し得ることになつてゐる。村落に在りては信用貸付の場合は金又は銀五百圓とし擔保を徵する場合は銀三千圓を限度とすることになつてゐる。

更に庶民金融機關として十餘の講會營業があつたが是等の多くは財界好況時に於て簇出したもので、其の成績良好でないのみならず、取締規則(廳令)に於ても資金の運用制限、重役の責任等に關し擔保會社たる責任を遂行せしむる盡業令(勅令)を發布し昭和二年七月より施行し之を取締ることとした。本令は其の後昭和六年無盡業法の改正に伴ひ勅令第百六十一號を以て改正せられ同年廳令第一十一號を以て更に細則の改正を見た。

昭和八年六月末迄に於て無盡業令に依り無盡を免許せるものの大連に二社共の他に七社ある。これ等業者の經營せる無盡は大阪式のもの七社、東京式のもの一社及び兩者を併せ營むもの一社である。又其の無盡の種類は三百圓會、五百圓會、千圓會、千五百圓會、三千圓會及び五千圓會の六種あるも就中最も歡迎せられてゐるのは五百圓會及千圓會である。大連に於て無盡會社の先陣を承つたものは蓬萊無盡會社で同社は大正八年九月の設立に係り昭和二年十月無

盡業令により營業を免許されたものである。次いで大正十五年十一月第一無盡會社が設立され昭和二年七月無盡業令發布と同時に登記して免許を受け大連に於ける無盡會社の相壁として今日に及んでゐる。而して前者は公稱資本金五〇萬圓後者は二〇萬圓何れも四分の一拂込である。

現在大連に於て此の種金融を業とするもの信託會社を併せて九社あり左に之を列記して参考に供することにした。

會社名	公稱資本金	拂込資本金	所在地
滿洲不動產金株式會社	一,〇〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	信濃町
日本證券信託株式會社	二,〇〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	山城町
蓬萊信託株式會社	四〇〇,〇〇〇	一二五,〇〇〇	愛宕町
第一無盡株式會社	二〇〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	春日町
大連取引所信託株式會社	一五,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	浪速町
大連取引所錢鈔信託株式會社	五,〇〇〇,〇〇〇	一,二五〇,〇〇〇	山縣通
大連株式信託株式會社	一〇,〇〇〇,〇〇〇	二,五〇〇,〇〇〇	三九
大連商品信託株式會社	七五〇,〇〇〇	同	敷島町

尙滿洲事變後金融機關として重要視されてゐるものに大連輸入組合がある。同組合は昭和三年四月十日の創立により組合員の商品仕入斡旋と金融を本來の使命としてゐる。但しこれが金融は普偏的機關ではなく單に組合員のみの金融機關に過ぎないが、滿洲國の治安交通其の他の諸制度漸次整備の緒に付き、これに伴ひ建設工作愈々活況を呈するに至り地方に於ける産業文化の開發と共に市況は益々活潑を極め、これが直接の原因となりて創立以來受難續きの同

に於ける業績の比較である。

新編本草綱目

經濟上の關係は一般世人が比較的に氣付かない點が少くない。從來露西亞の勢力下にあつた東支鐵道以北の地帶に對しては日本の勢力は甚だ微々たるものであつた。然るに滿洲國出現後の今日に於ては、北滿に於ける鐵道の建設及其の經營は擧げて滿鐵の委任經營に移され、全滿洲の交通は其の統制ある經營の下に滿蒙開發第一主義を目標として著々と力強く歩武を進めてゐることは周知の事實である。北滿一帶は從來唯さへ邊陬の地たる不利に加へて、東三省軍閥が經濟發展に無關心であつた反面に於て、苛斂誅求飽くなく其の開發遲々として見るべきものはなかつた。滿洲國の創建は即ちこの北滿の寶庫の明であり早天の慈雨である。

爾後に於ける北滿の沃野は日滿兩國民協同して尤も有效合理的なる經濟機構の下に、各國人機會均等に自由に活動を爲し得るので、天惠的沃野と相俟つて農產物の生産が今後多大の増加をなすべきは何人と雖も些の疑も抱かざる所である。

千萬人に過ぎなかつた人口が、現在では三千萬人を超えてゐる。従て之れに伴ふ經濟上の發達は、之を質見の上に現はれたる數字に見るも明治四十年度には僅かに銀五千二百萬海關兩であつたものが、昭和五年度に於ては七億海關兩に達する飛躍振りを示してゐる。謂ふまでもなく滿洲の經濟的發展の基礎をなす膏腴なる土地を要素とする特產物に存することは明なる事實であつて、今後滿洲國の基礎愈々確立して治安が完全に維持され安民樂土の理想が實現し來れば、これに伴ふ經濟的勃興も實に期して待つべきものがある。

これ等の特産物は約一、五五〇萬町歩の既墾地より生産せらるゝものであつて、尙将来開墾せらるべき可耕地は一、七三〇萬町歩を有し現に年々約二〇萬町歩の新開墾地が増加せらるゝ状態である。即ち農業の進歩に伴ふ増産も亦大豆に對しく少しく説明を加へ將來の大勢判断の資料に供すること、しよう。

大豆が今や世界的商品として、獨特の地位を占め現在各國に於て多量の消費を見る様になつたのは、我國に於ける豆腐、味噌、醤油等の如き大豆直接の利用の爲だと謂ふよりも寧ろ大豆の加工製品たる豆粕及豆油の用途が盛大なるものあるが爲めである。豆油は舊來燈用、減磨用或は食料用のみに止まらず、化學工業の發達に伴ひ現今に於ては左記の如き新用途に向つて其の需要を喚起しつゝある。即ち精製油(サラダ油)人造牛脂(マーガリン)石蠟、蠟燭、グリセリン、脂肪酸、防水劑、塗料ペイント、ワニス、リノリウム)は革工業用剤等であつて、就中「マーガリン」を以て最重要とし、硬化油として廣く使用せられ、歐米に於ては棉實油、亞麻仁實油、椰子油等と並び重視せられてゐる。尙亦近時「ゴム」の代用、石油代用、火薬原料等の新利用方法が發明せられ、今後益々其の用途が擴張され、これが利用量は必然増加すべく前途洋洋たる觀がある。

豆粕は從來主として日本及南支方面では肥料としてのみ使用せられてゐたが、硫安の出現殊に大戰後硫安の價格暴落の結果豆粕利用の上に大なる脅威を齎したるかの如き觀があつたが、近時豆粕は肥料として特殊性能を認めらるるに至り、しかも日本に於ては家畜飼料として之を使用し更にその淺薄な肥料とする風を招來し、漸次此の方面の需要著しく増加の傾向を呈しつゝあつて、豆粕利用の前途に一大光明を投するものと謂はねばならぬ。要するに豆粕の所謂飼料化運動は家畜の増殖を促進するのみならず、安價に肥料を供給することとなる結果、既に疲勞困憊に陥りつゝある日本農村の危機を救ふ所以であつて邦家の爲め殊に慶賀すべきことである。更に醤油、ソース、味の素、ビ

スクット等の食料品原料及セルロイド代用品、水性塗料其他の工業原料として利用せらるゝものが漸く増加しようとしてゐる。夙に滿鐵では特に大豆の消化に意を用ひ中央試驗場に於て實驗に成功し愈々昭和八年度より工場建設に着手し酒精抽出法による豆精の製造に乗り出した。豆精は直に食料品に適するばかりでなく、亦營養價值の甚大なるものがあることを立證せられ、此の豆精に適度の澱粉を混合するときは小麦代用品となり、將來の食糧問題に大なる變革を期待さるゝに至つた。又豆精は高級完全なる飼料として今後廣く利用せらるゝは疑を容れざる所であつて、且同豆精抽出法の副産物たるレシチンは既に獨逸其他に於て専ら強壯剤、榮養剤として使用さる外食料及工業用として利用の途は漸次擴大されつゝある現状である。

高粱は滿洲農民の主食品である關係上、生産額に比し從來の輸出額は僅々銀二〇萬海關兩に過ぎなかつたが、最近燒酎及飼料の原料として日本内地方面に仕向らるゝもの漸く増加するに至り、他方澱粉として特殊の性能を有することが發見せられ、將來日本人方面的利用が有望視されてゐる。

玉蜀黍即ち包米は貿易品としては未だ重要視されてゐない。滿洲では高粱同様農家の主食品として自給自足の範囲を出てゐないが、米國に於ては早くより重要農産物の一として澱粉、シロップ、酒精等の原料或は飼料として大なる價值を認められてゐる。故に滿洲に於ても之が調製方法を改善するに於ては、將來海外に於ける利用も亦増大すべくこれが將來には専門家も相當の期待を掛けてゐる。

右の外、小麥、粟、其他滿洲の特產物たる農產品は、耕地の擴大と農法の改善と相俟つて愈々其の產額を増加し世界第一流の穀倉たるに至るは期して疑を容れない所で、其の集散市場としての大連の將來を觀望すれば偉大なる發展の機運を包藏すると云つても過言ではあるまい。

而して大連市場に於ける特產物の賣買取引は勅令の定むる所に由りて、總て官營大連取引所に於て行はれてゐる。

尙済算擔保は政府の特許の下に附設せられたる大連取引所信託株式會社に於て取扱はるもので、從て滿洲特產物取引の消長は右信託會社の業績上必然一致すべき性質を有するものである。

官營大連取引所は特產物の安全且確実なる取引を目的として大正二年其の設立を見るに到つたものである。

元來官營組織の取引所は日本には其の例を見ないが、滿洲の如く日満人雜居し、歐米人亦其の取引に參加する地に於ては、株式組織又は會員組織にては、外國人の信賴を得ること困難である所から、研究の結果官營現制度を採用するに決したもので、爾來大いに其の特色を發揮しある。しかし官營取引所に於ては、賣買取引の履行を擔保して達約より生ずる損害を賠償することが出来ないので、政府特許の下に其の當時の日支人當業者をして別に會社を設立せしめ、強制擔保の制度を實施するに至つたもので大連取引所信託株式會社が即ちそれである。而して同社が營業とする所は(一)大連取引所に於て成立せる先物取引の大豆、豆粕、高粱、包米及小麦等の履行の擔保及清算業務(二)同取引所取引人に對し特產資金の金融を行ふにありて、名は信託會社なるものゝ實質は日本に於ける株式組織の取引所と同一の機能を有するものである。同社は大正二年六月資本金一百萬圓を以て創立せられたが、事業の進展に伴ひ大正八年資本金を三百萬圓に、次で大正十三年更に一千五百萬圓(拂込金六百萬圓)に増資した。然るに昭和五年以來銀價の大暴落に遭遇し、其の結果一方擔保力に大なる餘力を生じ、他方世界的不況の餘波を受け、資産内容頗る堅實なるに拘らず株式の市價は拂込額を割るに至つたので、此の機會を捉へ會社の内容強化工作の一として昭和六年八月二十日舊新各株三萬株兎の買入消却を斷行して資本金一千二百萬圓、拂込金四百十二萬五千圓として今日に至つたものである。

大連取引所は内地の取引所と其の趣を異にし有方なる實際の當事者を網羅し、實需取引を主眼とする爲財界の不況に際しても尙輝々たる餘裕を存するは一大特色であつて、昭和六年九月以來の滿洲事變に引續く英國の金輸出禁止及

日本の金輸出禁止等の如き經濟界の大波瀾に際しても、我大連の取引市場は何等の動搖をも來さず平常と何等異なる所なく取引を行つたのである。猶最近に於ては昭和八年三月上旬の米國に於ける財界大恐慌に對し、内外の各地取引市場は殆んど全部其の取引を一時休止せるにも不拘、當市場は遂に一日の立會休止をもすることなく、極めて平穏裡に順調なる取引を繼續したるが如きは關係當業者の堅實と共に自重を如實に物語るものであつて我取引所の特色を遺憾なく發揮したものと謂はねばならぬ。現在に於ける取引人は七十七名であつて之を營業別にすれば次の如くである。

油房(製油工業) 二七 仲買商 二四

油房兼輸出商 七 油房兼仲買商 五

輸出商 一 輸出兼仲買商 三

右取引人の内邦商の巨頭としては三井、三菱、日清製油(大倉系)、豐年製油、瓜谷商店等があり、滿華商としては東永茂、福順厚、裕昌元、鼎新昌、益發合、昇源、天和成等が其の代表的のものであり、外商には資本金五千萬クローネ積立金五千萬クローネを有する丁抹一流のイースト・アジアチツク會社及英商和記洋行等がある。

#### 第四節 商店街展望

大連には近代的小賣商業組織たるデパートメントストアの進出も一般小賣商に脅威を與へる程度ではなく、從て此の方面的壓迫は今日の所間題視されてはゐないが、これに代るべき強敵が在満邦商の苦惱の種子となつてゐる。滿鐵消費組合及び關東州購買組合が即ちそれである。

周知の如く満鐵社員と關東州職員とは在満邦人の主體であつて消費經濟の對象とされてゐる。然るにこの對象の主體が特種なる經營體を以て全満に配給網を張り巡らしてゐる。小資本を擁して立つ邦人小賣商が如何に凌擡いてもこ

等特種經營體に抵抗することは至難であつて小賣商店街の不振の原因は茲に在る。更に内面的に考察するも日満商人一同が市中の中小商人を團結せしめ、商店協會を設立して之が強化工作に當り、會員相互の連繫と商權の擴張に最善の努力を拂つてゐる。商店協會は昭和九年六月設立されたもので設立の日淺きに拘らず參加會員數既に六百を突破せんとする趨勢を示してゐる。

現在に於ける市中の小賣商は前章總説の條下に掲げた如く、適確なる數に據るべき資料がなく判然しないが昭和四年度に於ける調査に依ると一小賣商店の得意先は平均七戸強となつてゐる。其の後市人口の異數なる増加によつて昭和九年度に於ける戸數八萬五千二百五十三戸に對し小賣商店六千四百三十三を敷へ一商店の得意先平均十三戸餘に及び昭和四年度に於ける大阪市の一商店當り九戸の得意先に比して遙に有利な立場に置かれてゐる。

しかし乍ら單に數字に於て有利な地位にあつても市民の購買力の點では決して有利と云ふことが出來ないのである。即ち小賣商の構成分子が日本商人と満人商人に區分されて居り、更に世帯數に於て満人は過半數を占めてゐる。満人は邦人に比して概して生活程度が低く、満鐵商工課の調査に依ると日本人の生活費一日平均六十二銭に對し満人は四十三銭三厘となつてゐる。

更に兩者の收入の點を比較して見ると日本人使用人一箇月平均二十九圓八十五銭に比し満人使用人は平均十一圓となつてゐる。前述の事情を具に検討すれば寧ろ大速に於ける物品販賣を業とする商店は多きに失する憾みがある。

更に資金の回収率に於て邦商は満商に比して極めて不利な立場に置かれてゐる。即ち日本人小賣商は百二十日を以て一回轉するに反し、満人小賣商は八十八日を以て一回轉するから一年間に於ける資金回収率は日本人二回九四に對して満人は四回一三となる。一日でも資金を早く回轉する方が有利であることは説明するまでもなく、從て満人商は

邦人商に比し同一利益を産むには商品の價格を安く賣つて引合ふことになるのである。又掛賣高より兩者をみると日本人商店は一店當り平均四萬一千五百圓なるに満人商は一萬八千二百六十二圓となつてゐる。勿論この數字は一流商店を對象として比較したのであるが、二流三流の小賣商に至れば販賣額の大半が即ち掛賣と見て大差はない。

斯くの如く營業の一部を擧げて見ても日本商は満人商に比して極めて凡ての條件が不利な立場に在ることが窺はれる。

以上の如く大連商店街の現状は必しも華々しいものでなく、満人商、満鐵消費組合及び關東州廳購買組合等に特殊な經營體があつて多少困難な事情もあるが將來は大連の發展に伴れ大いに好轉す可き見込は充分にある。

## 第五章 市内交通

都市交通の発達は以て其の都市の文化を計るパロメーターであると云つても過言でない。同時に交通なくして産業の発達は望めない。大連の市街は車道、歩道を區分して路幅廣く路面は凡てアスファルトを以て固め現代都市として東洋第一の稱がある。而して都市交通の重大使命を果しつゝあるは滿洲都市交通會社である。

### (二) 電 車

滿鐵が市内の交通機關として延長十三哩餘、軌隔四吋八吋二分の一の電氣鐵道敷設計劃を樹て、明治四十一年三月關東都督府に出願同年十二月一般搬運を營むことを許可され翌四十二年五月二日軌道敷設工事に着手し同時に車庫の建設及車輛の組立をなし傍ら從業員を運轉及車掌には支那人を採用することゝして之が養成に努めた。而して軌道敷設工事はその初期の豫定に屬する分が同年八月九日竣工を告げ、これに伴ふ架空線架設も約大半を終ると共に車輛(特等並等合造ボギー式)三十臺の組立を了し愈々四十二年九月二十五日より營業を開始し取扱す左記區間を先行運轉することゝした。

1. 大連埠頭を起點とし山縣通、紀伊町、監部通、信濃町を経て常盤橋より伏見臺電氣遊園地に至る路線  
2. 吾妻廣場より分歧し第二ホーム前車庫に在る路線

而して之が過程を大別して見るに創業以來の二十數年を三期に分ち前十年即ち明治四十二年より大正七年に至る期間は主として創設時代にして明治四十三、四年に於て貨物線始め沙河口、星ヶ浦、老虎灘等の郊外線を延長し、等級制、時間乗車制度を採用したる時代なり。又大正八年より昭和三年に至る十年間は主として第一次的保守時代にて内

容の充實を計り軌道車輛の増設を行ひ大正八年時間制を廢止し、同十二年等級制を撤廃し同十三年市區擴張に従ひ、郊外各線の區間制度を廢止し、昭和三年更に星ヶ浦線迄の區間を廢止し、これによりて全線均一制度を實現せしめたる整理時代あり。更に昭和四年以後今日に至る期間は第二次的保守時代にして且第二次的整理と見るべきである昭和十二年九月末現在營業路線は客車線三三・六五二・二米、貨車線二四一米計三三・八九三・二米にて軌條は大部分八十封度を使用し道床は之も大部分コンクリートと爲し停留所八十六箇所中待合所を三十三箇を設備して乗客の便宜を圖つて居る。現在在籍車輛數は客車百三十四輛貨車三輛水車二輛計百三十九輛にして客車百三十四輛の中八十七輛はボギー車、四十四輛は單車なり。

現在の運轉系統は次の如し

◎電車運轉系統 (昭和十二年九月末現在)

系統	區	間	主要經過地	所要時分	率
6 5 ④ 4 ③ 3 2 1	寺兒禪—西園子市場	朝日廣場、滿鐵本社、常盤橋		二二	四七四〇・一
埠頭—大正廣場	日本橋、常盤橋、春日町		二五	二五	六、五、一六・三
埠頭—大正廣場	山縣通、滿鐵本社、常盤橋、伏見町、聖德街		二六	二〇	七六二八・九
埠頭—大正廣場	滿鐵本社、常盤橋、伏見町、聖德街		二七	三〇	六、六二八・三
埠頭—大正廣場	沙河口神社、常盤橋、日本橋、常盤橋、西園子		二八	三七	八、七二七・〇
中央公園—港	日本橋、常盤橋、西園子、沙河口神社		二九	三〇	四、九三六・一
大正廣場—黑石礁	沙河口神社、朝日廣場		二九	三〇	二、七八五・七
大正廣場—黑石礁	星ヶ浦		二九	三七	四、九七四・七

卷之三

11 9 8		日 本 横 波 止 場
寺 兒 福	沙 河 口 神 社 — 工	朝 日 廣 場
鷹 大 正 廣 場	口 日 廣 場、滿 鐘 本 社、當 鐵 橋、西 岬 子、沙 河	朝 日 廣 場、滿 鐘 本 社
三 五	二 二	四 七 三 九
八、五、二、四、五	五、四〇、七	八、五、二、四、五

而して乗車賃金は總て金仙を以てし、等級制、時間制、郊外區間制等幾多の變遷を経遂に今日の全線均

錢三十回券乗車貨特等一圓五十錢並等一圓、學童回數券並等六十回五十錢、特等二十回券三十錢とし二級制を採用したるも此の等級制は東洋に於ける植民地其他の實情を參照し採用したるものにして、一車内を特等並等に區別し中國人中の苦力の如き下層階級者を賃金の差を以て一般乗客と區分せむとする目的なりしが逐年乗客數の増加に伴ひ、その目的を達し得ざる實況に陥り等級制の存在が却つて乗客乗務員相互共甚だ不便を感じるに至りたるを以て大正十二年五月遂に車體を改造し等級制を撤廢せり。又時間制は他の例を見ざる新例實施にして當初在住中國人の多數が新施設の公共交通機關に對し理解少なかるべき點、短期間に教習せしむる爲不馴れの點等を考慮し能ふ限り乗換其の他に關する複雜なる制度を避くる方針を探り且乗客の便宜と自由とを主眼とし乗客は與へられたる時間内に何れの方向へ幾回の乗車をも爲し得る様二時間乗車券を發行せるも營業後一箇年にして乗換券制度なき爲普通券使用者に不便の點あるを認め明治四十三年七月普通券を廢止し半時間券を以て之れに代へ茲に全く時間制を施行するに至りたり。然るに切符發賣の根本精神に反すると共に幾多の不利不便を招來し且市の發達に伴ふ路線の延長乗客量の増大等に依る経験は最早大連市に於ては時間制を以て乗客を整備するを歎さざる狀態となり、遂に大正八年十月斷然之を廢止し均一

尙市内線は創業當初より均一制を採り沙河口、星ヶ浦、老虎灘の各郊外線は各線を一區又は二區に分ちたる區間制を用ひ來りたるも大連市の發展に依り各郊外地が市區に編入せられたる爲め大正十三年七月全線に亘り均一制を實施し昭和三年七月更に星ヶ浦終點に至る残れる一部分をも均一制に包括したり。

其の後再び等級制實施の要望ありし爲めこれに代ふるに労工車を昭和四年十二月一日より大正廣場、寺兒溝間に運轉せしめ、料金を四錢となし苦力階級に専用ならしめるも料金多少高率なりしため昭和五年十一月三錢に低下せしめて今日に至つた。

現行料金左の如し

普通券	金五錢
普通回數乘車券	金三錢
同	金五十錢
同	金一圓
通學回數乘車券	金三十錢
同	金五十錢
六十六枚綴	金三圓
三十六枚綴	金一圓

通學期間乘車券（一箇月有效）

昭和十二年度に於ける營業成績は總乗客數四二、二〇九、二六〇人、收入一、七五三、五七六圓五五錢、走行軒六、七一七、八三四、五軒、軒當收入二六錢一〇にして昭和十二年一日平均乗客數は一一五、六四二人なり。又市民が如何にここの文化交通機關を利用するかを見るに大連の人口一人當乗車回數一〇九回にして昭和四年の五〇・六回に比し約倍加

104

三不白和三五六名の通算は日本人一六五名、満人四〇一名、合計五六六名なり。

卷之三

一年六月旅大自動車會社の翼

するに至りしが創業當初に於ては車輛の不足に依る運轉回數の少なきと在來市民が市中隨所に於て慣用したる人力車乗用馬車の影響とに依り業績振はさりしが運轉車輛數の増加すると共に車隔を短縮し銳意經營の改善内容の充實に努め正確なる運轉を爲すに及び漸次乗客を吸收して良好の成績を收め時代の要求に應じたる兼營乗合自動車は大いに其の將來を嘱目せらるゝに至つた。

ダ、インター、ダッヂ、ハドソン、フォード、シボレー、フソウ、テーロル車等である。  
乗合自動車營業路線  
(昭和十三年五月末現在)

卷之三

第五章 市内交通

一五六

老虎灘線	大連埠頭常盤橋老虎灘	昭和十一年四月十五日	一一・三
佛家庄線	同桃源臺大房子佛家庄	昭和九年二月二十五日	三八〇
道街線	同桃源臺大房屯新石道街	昭和十年十二月十五日	二・八三
中央線	同埠頭蓬萊町沙河口神社	昭和四年一月二十日	九〇〇
東南部線	同日之出町中央試驗所聖靈街三丁目	昭和八年七月二十三日	八・五三
西北部線	同長安街露天市場沙河口驛	昭和十年九月十五日	四・八六
西南部線	同沙河口驛大正廣場龍ヶ岡	昭和六年十月一日	四・九〇
東南部線	同大連驛大連神社大連	昭和三年四月一日	五・七八
西北部線	同旅順乃木町乙女橋大追町松村驛	昭和二年六月十九日	一・三・四
西南部線	同旅順乃木町水師營雙島驛	昭和三年十月一日	一・三・四
東南部線	同旅順乃木町民政署黃金臺	昭和二年七月十五日	二・二・五
西北部線	同金州奥町金州南門金州西海岸	昭和八年七月七日	二・二・五
東南部線	同大連常盤橋市內著名箇所巡大連常盤橋	昭和十二年四月十五日	三八・七八
西北部線	同金州驛金州戰跡巡	昭和二年四月一日	二九・三五
東南部線	同金州驛	昭和二年四月一日	二九・三五

註 黃金臺線、金州西海岸線は夏季運轉路線ニシテ金州遊覽線ハ滿鐵ヨリ申込ノアルトキノミ運轉ヲナス

昭和十二年度に於ける營業成績は乗客數一一、一六五、七一八人收入一、五八九、二九八圓〇〇錢、走行糸八、三七五、二〇六・五糸、糸當收入一九錢にして其の一日平均乗客數は三〇、五九一人なり。

乗合自動車營業成績

年 度	走 行 糸	糸 當 收 入	乘 客 數	收 入	糸 當 收 入
昭和十七年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸
昭和十八年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸
昭和十九年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸
昭和二十年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸
昭和二十一年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸
昭和二十二年	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸	二六九元九九糸

(三)

大連市内に於ける乗用自動車業者は一時雨後の筈の如く簇生して收拾出來ざる混亂狀態を現出したが大連自動車株式會社の出現によつて或は合併し或は買收され僅少の個人營業を残して大體に於て統制されたが昭和九年より満洲燃會社の創立を見るに至り小型自動車の街頭駐車が許可されるゝに及んで再び料金の競争を誘致し大連自動車會社は空車料金を制定し豆タクに對抗してゐた。從來大連に於ける自動車料金は市内單一制として五十錢均一であつたが内燃會社の豆タクは三十錢均一としたので大連自動車に多大の恐威を受くるに至つた。空車料金は即ちこの豆タク對抗上の寢餘の策に過ぎず豆タク同様三十錢均一(許可面は四十錢)として應戦したのである。然るに豆タクは會社の内紛により影をひそめた爲乗用自動車は獨り大連自動車會社の占むるところとなつた。而して昭和十二年八月内地都市に習つてメーター制を實施するに至つた。

第六章 雜

## 第一節 公設市場

公設市場の使命としては(一)市價の統一を圖ること(二)市價の引下を圖ること(三)衛生上危害のない新鮮な物品を供給すること(四)斤量、枚目等に不足のない取引を爲すこと等が挙げられてゐる。従て公設市場は市民が最も信頼し得る公的機關として昔に大連市のみに止まらず都市生活の上に缺くべからざる機關として特に重要性を有する譯であるが、更に重要な使命としては生産者と消費者とを直接に出合はせ、出來得る限り其の中間に介在する所謂仲介者を排して、供給物品の負擔を輕減ならしめ、以て生産者の利益を擁護すると共に消費者たる市民の利益を圖ることが必要である。

大連市が關東廳より市場の移管を受けたのは大正十五年であつた。其の後大連市は所謂公的機關として名實共立する市場たらしむべく努力を拂つて來たのである。現在市の公設市場は常盤橋、山縣通、晴明臺、萬町、小崗子、大連西及千代田町の七箇所であるが逐年發展の一途を辿りつゝある市の現状より推して將來既設市場のみにては到底市民に圓滑なる配給は望まないので市市場課では市發展の趨勢に應じて新規に市場を開設すべく着々準備を進めてゐる市民に對して、圓滑なる配給を爲さんとするには大規模の市場を小數に止むるより小規模なものでも隨所に設置することが市民としては便利であり亦小賣市場としてはそれが理想であるので今後市では人口の濃度に深甚の考慮を拂ひ生活必需品の圓滑なる配給と云ふことを根幹として施設する方針である。

轎車、自轉車、貨物自駕

るは時代の進歩に伴ふ必然の現象と謂はねばならぬ。左に大連市内四警察署管内に於ける諸車の數を計上して見ると、した。昭和十一年十一月末現在

人客自動自轉車  
馬力車  
荷荷荷荷荷荷荷荷  
馬動動動動動動動動動  
車車車車車車車車車車

及九年度に於ける各公設市場の賣場比較である。

### 小賣市場賣上高

市場別年別	昭和十一年			
	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
福信濃町市場	五百四十六萬	五百三十九萬	五百零八萬	五百零二萬
山縣通市場	七百零四萬	七百零三萬	七百零一萬	七百零一萬
大連西市場	四百六十一萬	四百五十八萬	四百五十五萬	四百五十五萬
小島子市場	五百三十四萬	五百三十一萬	五百二十九萬	五百二十九萬
千代田町市場	三百零三萬	三百零三萬	三百零三萬	三百零三萬
葛町市場	一百四十一萬	一百四十一萬	一百四十一萬	一百四十一萬
晴明臺市場	一百三十八萬	一百三十八萬	一百三十八萬	一百三十八萬
常盤橋市場	一百一十九萬	一百一十九萬	一百一十九萬	一百一十九萬
計	一千九百一十一萬	一千九百一十一萬	一千九百一十一萬	一千九百一十一萬
總	四千五百四十六萬	四千五百四十六萬	四千五百四十六萬	四千五百四十六萬

### 第二節 市營中央卸賣市場

世界大戰後に於ける物價の高騰は極度に個人の生活に脅威を與へ、就中生活食料品の公正なる相場の確立は望み得られない状態に在つたので政府は遂に大正十二年中央卸賣市場法を發令した。發令當時一部の猛烈なる反対を受け乍ら東京、大阪外四大都市に中央卸賣市場の實施方を指定した。

爾來時勢の潮はこれ等反対を歎殺して、今や全國各都市で先を争つて中央卸賣市場を設立し一方小賣市場との完全

なる相互連繫に因て消費體に單一或はこれに準する相場を公明を期してゐる。

しかし吾大連市に於ける當時の事情は既に小賣市場は存在してゐたが品種の單一相場は期し難く、中央卸賣市場の實施は緊急なる事項として市民より要望されてゐたので、市は昭和三年六月決然としてこれを実施することとし、入船町四番地に千五百坪の敷地の貸下を受けて市場事務を開設したのである。案の如く猛烈なる一部の反対を受け乍だが大連は内地と異り祖先傳來の世襲職業として存立するものではなく、よし中央卸賣市場が實施されてもその資格さえ具備すれば指圖問屋として荷受、清算の業務を爲すことが出来るのであるから設立反対の理由はおかしい、大連が地理的に見ても亦實的にも純然たる消費市場ではなくて荷受の七割までが奥地への中繼だから中央卸賣市場の設立は無意味だと非難する向きもあつたが、これとて反対する正しい理由とはならぬ。

當時中央卸賣市場の問屋數は自支人合せて三十三名、仲買人日支人合計六十四名で、野菜及果實がその取引種目であつた。現在に於ても取引種目に變化はなく遠く臺灣、支那、日本内地より近くは州の内外から集まるもので、昭和四年度に於ける取引高は輸入品のみでも二百六十四萬三千九十四圓の巨額に達してゐる。而して取引されたものは二割乃至五割の口銭を加算して、市は小賣市場の公定相場を作る順序となつてゐた。

然るに時代の進歩と周囲の環境に市は深甚の考慮を拂ひ昭和七年十一月二十一日これを市營單一制に改めた。現在に於ける仲買人は日満人を合せて四十二人で上場品は難にかけ、清算業務は市に於てこれを爲し、上場額に應じて獎勵金を交付し専ら場外取引の根絶に全力を傾注して居る。本制度採用後僅に三歳を経したるに拘らず業績は極めて順調に進み市民の収入と緊密の關係を有する食料品の價格統制に最善の努力を拂つてゐる。

第三節 廣場（市立）

明治三十八年五月本陽東躋の地に個人の經營

督府で買収經營せられ大正三年五月現在の地に改築工事を起し翌年三月竣工(現場建物の一部)同年六月十八日移転開場したるもので爾來本市の膨脹發展に伴ふ食肉の需用増加は屠場の擴張を促すに至り大正十一年八月更に増築工事を起し同十二年一月竣工したが當時牛肉の内地輸出隆盛を極め益々屠場の狹隘を感じるに至れるを以て更に増築の計畫を擱て大正十五年四月一日左記條件の下に本市に移管を受けると共に第一期の起工に着手し昭和三年増築計畫に基く全工事を完成して現在に至つたものである。

(1) 第一年 整地工事 大動物業者三社共業  
(2) 第二年 回々教居室、屠肉整理室、職員、傭人、屠夫、宿舎の新改築  
(3) 第三年 小動物留所三棟、大動物屠室、排水溝、渡廊下等の新改築

B 豊山分場（大連市臺山町五〇番地）

- (1) 第一年 整地工事、大置物場、官房二棟新築  
(2) 第二年 回々敷屠室、屠肉整理室、職員、傭人、屠夫、宿舍の新改築  
(3) 第三年 小動物繫留所三棟、大動物屠室、排水溝、渡廊下等の新改築

B 豊山分場（大連市豊山町五〇番地）

當分場の設立されたのは北岡子本場に比較的遠距離にある沙河口方面營業者の搬  
送に同方面に於て他者經營による屠場設立許可等の内報に接し之が實現すれば大連  
當局に於ても種々研究の結果幾多の迂餘曲折を経て昭和二年十二月當所に一千六十一  
立を見た。

爾後作業上必要と認めるらるゝ施設並に法規の命する所に従ひ左の通り増築した。

○ 寺兒溝分場（大連市寺兒溝東山町九番地）

當分場の設立も臺山分場と同様の理由に基くもので昭和二年十二月當所に敷地八百三坪二合五勺を選定して現分場を設立したのである。

別大連屠場

國語

卷之三

馬 豚 羊 山 鹿	
備考	作業日數
(1) 市 内 供 紿	二九一日
大連市に於ける需要量は奥地及青島方面より多少の輸入ありとするも大部分は本市屠場屠殺肉を消費してゐる。	
食 肉、人 口 比 例	
(昭和十一年度)	
	一九二〇年
	一九二一年
	一九二二年
	一九二三年
	一九二四年
	一九二五年
	一九二六年
	一九二七年
	一九二八年
	一九二九年
	一九三〇年
	一九三一年
	一九三二年
	一九三三年
	一九三四年
	一九三五年
	一九三六年
	一九三七年
	一九三八年
	一九三九年
	一九四〇年
	一九四一年
	一九四二年
	一九四三年
	一九四四年
	一九四五年
	一九四六年
	一九四七年
	一九四八年
	一九四九年
	一九五〇年

(昭和十一年度)

種別	消費頭數	消費肉量	一人一箇年消費量	一人一日消費量
牛馬	九、三三〇	三三九、〇七九 <small>實質</small>	二、二八三	六・三九 <small>公克</small>
五七、六九〇	一〇、一七、七六四	四、四四七	二二三	六・三九 <small>公克</small>
七三、二六〇	一、四〇一、六三七	三、七五八	一一三	三・一九 <small>公克</small>
各畜合計				一〇・三

滿蒙肉は大正九年十二月五十六頭の試験的内地輸出を以て嚆矢とし爾來一進一退幾多の迂餘曲折を示しつゝあり。即ち或は加奈陀濠洲肉の進出或は青島内に壓倒せらるゝ等種々なる原因に依り輸出不振に陥りたる時期ありしも滿蒙

倉庫營業者名	代表者所
二、南國福滿大合會社 滿洲連輸會社 滿洲倉庫建物會社	大連埠頭市內山縣通り二二三
一、滿洲鐵道株式會社 滿洲輪船株式會社 滿洲實業株式會社	市内黄金町三四
一、昌公公司 超大通倉會社 大通倉會社	市内初瀬町一二三
一、酒井清兵衛 中島鉢太郎 相生常三郎	市内淡路町三七
一、大村卓一 小島錦太郎 中嶋雄	市内山縣通り二二三
一、横濱佐藤至誠 森久兵衛 松村太郎	市内初瀬町八〇
一、大田三四郎 田中嘉 市内羽衣町二三	市内常盤町三四
一、市内初瀬町八〇	市内初瀬町八

大連の右に出る都市はない。單に倉庫の方面の貿易、商業、通商、運輸等の各方面の發達が著しく、その結果として、大連は、産業都市大連を語る上に特に倉庫の一節を加へたる所以である。

要なる機關であつて、産業都市大連を語る上に特に倉庫の一節を加へたる所以である。

大連に於て倉庫業を代表するものは満鐵である。満鐵は主として自己鐵道によつて輸送し來れる奥地特產物の保管を目的としてゐる。大豆の混合保管制度の如きは世界にも多く其の例を見ない制度として貿易上重大なる使命を果してゐる。然し滿洲は降雨頗る特產物の如きものは囤積として屋外保管に適するので倉庫に保管するものは火氣、水氣を嫌ふものを優先收容してゐる状態であるが木造、煉瓦造、鐵骨等の倉庫を合して建坪二十三萬一千四百十六坪に及ぶ大規模の倉庫を有し乍ら常に狭隘を感じる現狀である。以下倉庫業者を擧げて各業者の有する倉庫の建坪を列記して貨物收容能力の資に供することとした。

世界的商港として重要視されるに至れるは屢々述べたる如くであつて、配給市場として亦中繼市場として牢固たる地位を有することは地理的に見ても容易に首肯せらるゝ所である。而して配給乃至中繼市場として缺くべからざるもののは倉庫である。大連に於ける倉庫業の發達は斯した環境に恵まれたもので、内地何れの都市でも倉庫施設に至つては

河縣よりの輸入を阻止されたる等の諸原因に基き減少を餘儀なくされたものである。

卷之三

通稱金州肉と稱する關東州產復州地方の劣等種のみ輸出されてゐたが、其後海軍用に採用せられ需用の増加を伴ひ更に進んで蒙古種の優良種を出し又肥盛牛を輸出してより聲價愈々高まり今や内地小賣市場に於ても相當歓迎せられ前途頗る有望視されてゐる。

の低廉にして

卷之三

倉庫種類	面積坪	數
大連輸入組合倉庫	九〇坪	一
南滿洲倉庫建物會社	一、九九〇坪	一
合資會社實業倉庫	三〇坪	一
福昌倉庫部	八七〇坪	二、八八七坪
滿洲輸入會社庫	一、九四一坪	一
大連倉庫部	八七坪	二、八八七坪
平同屋	六四〇坪	八六〇坪
鐵筋コンクリート造	八〇坪	八〇坪
煉瓦造平屋建	九六〇坪	九六〇坪
木造瓦造二階建	九八五坪	九八五坪
鐵筋混土建	五二五坪	五二五坪
木造二階建	六〇六坪	六〇六坪
鐵筋混土建	三七六坪	三七六坪
木造平屋建	三三九坪	三三九坪
鐵筋混土建	一八九二坪	一八九二坪

本邦に於ける金利は、常に年利の半分を以て計算してゐる。つまりは満鉄は年利の普通率である。

第五節 通貨

満洲に於ける通貨は満洲中央銀行發行紙幣（百圓、十圓、五圓、一圓、五角）及補助錢貨（白銀貨幣一分、五分、一角、五毫）を以て法貨とし中央銀行は紙幣發行高の三割以上に相當する銀塊、金塊、確實なる外國銀行に對する金銀預け金を保有する事を要するものとし、昭和九年七月一日より在來固有の通貨は一切其の流通を禁止さるゝ事になつた。

而して經濟的不可分關係に在る日滿兩國の幣制の相違は完全なる經濟提携に重大なる支障ありとされ各方面に之れが統制を要望されたので、滿洲國は獨特の銀本位營理通貨制度を採用することゝし日滿間の幣制は統一せられるに至つた。茲に於て、附屬地及關東州に滿洲國國幣が流通するのも當然のことである。

第六節 雜

れて市街地の狭隘となり年々郊外に侵入してゐる状態で、關東州でも大連市現在の推移を頗る重大視し、豫て都市計畫委員會を設けて各方面の權威者を網羅し、人口百萬を目標に都市計畫案が審議されてゐるが、最近に於ける工業都市としての大連の重要性は徒にこれが遷延を許さぬものがあり、市街地と工業地區の分野を判然と區分することは、近代的都市としての要因であり、都市の美觀上からも煤煙防止の見地からも等閑に附し得ない事情に迫られてゐる。

然るに昭和十二年十二月一日より近郊會屯の一部が市に編入せられ面積約三倍半に擴大、人口は一躍五十萬を抱擁する内地六大都市に次ぐ大都會となつたわけである。この一事を以て思惟するも行き詰れる大連市の全貌を窺ふに充分であらう。次は關東州都市計畫委員會に於ける計畫案であるが、何れの案によつて實行されるかは確立してゐないので、單なる参考の資料として掲げて置く。

## 都市計畫案定區域

種別	第一案		第二案	
	面積(坪)	面積(ヘクタール)	面積(坪)	面積(ヘクタール)
市外全區域	一市十一會	一市十一會	一市十一會	一市十一會
近郊	一七	一七	一七	一七
郊部	一市十一會	一市十一會	一市十一會	一市十一會
備考	近郊 老虎灘會、鐵前會、西山會、樂家屯、小平島會、周水子會、海濱屯會 郊外 登鵠會、革錦榮會、南陽協會、大連灣會	近郊 老虎灘會、鐵前會、西山會、樂家屯、小平島會、周水子會、海濱屯會 郊外 登鵠會、革錦榮會、南陽協會、大連灣會	近郊 老虎灘會、鐵前會、西山會、樂家屯、小平島會、周水子會、海濱屯會 郊外 登鵠會、革錦榮會、南陽協會、大連灣會	近郊 老虎灘會、鐵前會、西山會、樂家屯、小平島會、周水子會、海濱屯會 郊外 登鵠會、革錦榮會、南陽協會、大連灣會
註	市部は昭和十二年十二月市域擴張以前を表す	市部は昭和十二年十二月市域擴張以前を表す	市部は昭和十二年十二月市域擴張以前を表す	市部は昭和十二年十二月市域擴張以前を表す

積面全	積面全	積面全	積面全
市外全區域	近郊	市外全區域	近郊
郊部	郊部	郊部	郊部
一市十一會	一市十一會	一市十一會	一市十一會
四七	一七	一七	一七
一市十一會	一市十一會	一市十一會	一市十一會
三六三五八〇	三六三五八〇	三六三五八〇	三六三五八〇
五八八八九〇	五八八八九〇	五八八八九〇	五八八八九〇
四二六九六〇	四二六九六〇	四二六九六〇	四二六九六〇
一三七九九〇	一三七九九〇	一三七九九〇	一三七九九〇
二〇七	二〇七	二〇七	二〇七
一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
三八	三八	三八	三八
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇五	一〇五	一〇五	一〇五
一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
一〇三	一〇三	一〇三	一〇三
一〇二	一〇二	一〇二	一〇二
一〇一	一〇一	一〇一	一〇一
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
九九	九九	九九	九九
九八	九八	九八	九八
九七	九七	九七	九七
九六	九六	九六	九六
九五	九五	九五	九五
九四	九四	九四	九四
九三	九三	九三	九三
九二	九二	九二	九二
九一	九一	九一	九一
九〇	九〇	九〇	九〇
八九	八九	八九	八九
八八	八八	八八	八八
八七	八七	八七	八七
八六	八六	八六	八六
八五	八五	八五	八五
八四	八四	八四	八四
八三	八三	八三	八三
八二	八二	八二	八二
八一	八一	八一	八一
八〇	八〇	八〇	八〇
七九	七九	七九	七九
七八	七八	七八	七八
七七	七七	七七	七七
七六	七六	七六	七六
七五	七五	七五	七五
七四	七四	七四	七四
七三	七三	七三	七三
七二	七二	七二	七二
七一	七一	七一	七一
七〇	七〇	七〇	七〇
六九	六九	六九	六九
六八	六八	六八	六八
六七	六七	六七	六七
六六	六六	六六	六六
六五	六五	六五	六五
六四	六四	六四	六四
六三	六三	六三	六三
六二	六二	六二	六二
六一	六一	六一	六一
六〇	六〇	六〇	六〇
五九	五九	五九	五九
五八	五八	五八	五八
五七	五七	五七	五七
五六	五六	五六	五六
五五	五五	五五	五五
五四	五四	五四	五四
五三	五三	五三	五三
五二	五二	五二	五二
五一	五一	五一	五一
五〇	五〇	五〇	五〇
四九	四九	四九	四九
四八	四八	四八	四八
四七	四七	四七	四七
四六	四六	四六	四六
四五	四五	四五	四五
四四	四四	四四	四四
四五	四五	四五	四五
四三	四三	四三	四三
四二	四二	四二	四二
四一	四一	四一	四一
四〇	四〇	四〇	四〇
三九	三九	三九	三九
三八	三八	三八	三八
三七	三七	三七	三七
三六	三六	三六	三六
三五	三五	三五	三五
三四	三四	三四	三四
三三	三三	三三	三三
三二	三二	三二	三二
三一	三一	三一	三一
三〇	三〇	三〇	三〇
二九	二九	二九	二九
二八	二八	二八	二八
二七	二七	二七	二七
二六	二六	二六	二六
二五	二五	二五	二五
二四	二四	二四	二四
二三	二三	二三	二三
二二	二二	二二	二二
二一	二一	二一	二一
二〇	二〇	二〇	二〇
一九	一九	一九	一九
一八	一八	一八	一八
一七	一七	一七	一七
一六	一六	一六	一六
一五	一五	一五	一五
一四	一四	一四	一四
一三	一三	一三	一三
一二	一二	一二	一二
一一	一一	一一	一一
一〇	一〇	一〇	一〇
九九	九九	九九	九九
九八	九八	九八	九八
九七	九七	九七	九七
九六	九六	九六	九六
九五	九五	九五	九五
九四	九四	九四	九四
九三	九三	九三	九三
九二	九二	九二	九二
九一	九一	九一	九一
九〇	九〇	九〇	九〇
八九	八九	八九	八九
八八	八八	八八	八八
八七	八七	八七	八七
八六	八六	八六	八六
八五	八五	八五	八五
八四	八四	八四	八四
八三	八三	八三	八三
八二	八二	八二	八二
八一	八一	八一	八一
八〇	八〇	八〇	八〇
七九	七九	七九	七九
七八	七八	七八	七八
七七	七七	七七	七七
七六	七六	七六	七六
七五	七五	七五	七五
七四	七四	七四	七四
七三	七三	七三	七三
七二	七二	七二	七二
七一	七一	七一	七一
七〇	七〇	七〇	七〇
六九	六九	六九	六九
六八	六八	六八	六八
六七	六七	六七	六七
六六	六六	六六	六六
六五	六五	六五	六五
六四	六四	六四	六四
六三	六三	六三	六三
六二	六二	六二	六二
六一	六一	六一	六一
六〇	六〇	六〇	六〇
五九	五九	五九	五九
五八	五八	五八	五八
五七	五七	五七	五七
五六	五六	五六	五六
五五	五五	五五	五五
五四	五四	五四	五四
四五	四五	四五	四五
四五	四五	四五	四五
四三	四三	四三	四三
四二	四二	四二	四二
四一	四一	四一	四一
四〇	四〇	四〇	四〇
三九	三九	三九	三九
三八	三八	三八	三八
三七	三七	三七	三七
三六	三六	三六	三六
三五	三五	三五	三五
三四	三四	三四	三四
三四	三四	三四	三四
三三	三三	三三	三三
三二	三二	三二	三二
三一	三一	三一	三一
三〇	三〇	三〇	三〇
二九	二九	二九	二九
二八	二八	二八	二八
二七	二七	二七	二七
二六	二六	二六	二六
二五	二五	二五	二五
二四	二四	二四	二四
二三	二三	二三	二三
二二	二二	二二	二二
二一	二一	二一	二一
二〇	二〇		

發行所 大連市役所

昭和十四年六月二十五日印刷  
昭和十四年七月一日發行

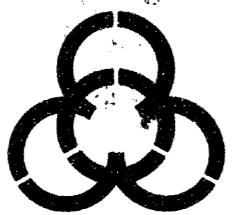
非賣品

編輯人 大岩峰吉  
大連市臨海町大連市殖產課

大連市東公園町三十一番地  
印刷人 吾妻力松  
大連市東公園町三十一番地

印刷所

滿洲日日新聞社印刷所



25×□

32×□

25×